

斎宮跡発掘調査報告V

飛鳥時代の斎宮中枢域の調査

2023

斎宮歴史博物館

斎宮跡発掘調査報告V

飛鳥時代の斎宮中枢域の調査

2023

斎宮歴史博物館

序 文

史跡斎宮跡の発掘調査は昭和45年度にはじまり、令和4年度には53年目となり、また、昭和54年に国史跡に指定されてから、43年の月日がたちました。この間、斎宮歴史博物館では欠かすことなく発掘調査を継続し、その調査成果とともに斎宮歴史博物館の開館、いつきのみや歴史体験館、斎宮跡歴史ロマン広場、復元建物を中心とする史跡公園さいくう平安の杜といった三重県の整備事業や、地元明和町による国史跡斎宮跡無料休憩所やいつきのみや地域交流センターの整備など、我が国唯一の価値を持つ史跡斎宮跡に県民の皆さんのが学び、親しんでいただけるよう施設や環境の整備が進められてきました。

さらには、「史跡斎宮跡発掘調査基本方針」を平成28年度に策定し、これまであまり解明されてこなかつた、飛鳥・奈良時代の斎宮の実態解明にむけて進めてきており、史跡斎宮跡の発掘調査は令和の時代とともに次のステップに移っております。

一方、斎宮歴史博物館では、これまでの発掘調査成果を整理し、地区ごとに総括しなおす正報告書の刊行事業を併行して実施することにより、これまでの調査成果から新たな斎宮の価値の発見・公開を進めています。

今回刊行します『斎宮跡発掘調査報告V』は、斎宮成立期となる飛鳥時代の斎宮中枢域の発掘調査成果をまとめたものです。飛鳥時代の斎宮中枢域の発掘調査では、7世紀後半から8世紀初頭の掘立柱塀による方形区画と倉院を確認し、方形区画内部には中心建物と外周建物がロ字型の建物配置をとり、整然と建てられた様相が明らかになっています。飛鳥時代の斎宮跡を理解するうえで重要な成果をあげることができました。

最後になりましたが、本報告書の刊行にあたりましては、斎宮跡の調査研究にご指導を賜りました斎宮跡調査研究指導委員の諸先生方をはじめ、文化庁、明和町などの関係機関や、日ごろ斎宮跡の発掘調査にご理解とご協力をいただいております地元関係者のみなさま方に厚く御礼申し上げます。

令和5年3月

斎宮歴史博物館
館長 大西宏明

例　　言

- 1 本書は、斎宮歴史博物館による平成 28 年度（2017）策定の『史跡斎宮跡発掘調査基本方針』に基づき、平成 29 年度（2018）～令和 3 年度（2021）までの 5 篇年計画（第 1 期計画調査）で発掘調査を実施し、令和 4 年度（2022）に補足調査を行った「史跡西部における初現期（飛鳥・奈良時代）の斎宮の実態解明」のうち、飛鳥時代の斎宮中領域の正報告書である。なお、奈良時代編の正報告書は、次年度以降に刊行予定である。
- 2 本書は、飛鳥時代の斎宮中領域を中心に構成したが、飛鳥・奈良時代の遺構・遺物が集中する史跡西部の既往の調査成果について、本書にかかわる部分を一部収録した。なお、史跡西部の発掘調査は、文化庁の国庫補助金を受けて実施した昭和 45 年度（1970）～令和 3 年度（2021）の三重県（県教育委員会、斎宮跡調査事務所、斎宮歴史博物館）主体による史跡の範囲確認・保存目的・内容確認にかかる発掘調査、明和町（町教育委員会、斎宮跡・文化観光課）主体の現状変更に伴う緊急発掘調査の成果が含まれている。
- 3 斎宮の初現期にあたる飛鳥・奈良時代の斎宮をこれまで「初期斎宮」と慣例的に呼称してきた。当該期の実態が不明であったことに加え、盛行期に位置付けられる方格街区をもつ平安時代の斎宮と区別する意図による。ただし名称としては不適当であるため本書では用いず、考古学的には時代名、文献史学的には年号で示すこととする（飛鳥時代の斎宮や天武朝の斎宮など）。
- 4 遺構の位置表示については、過去の調査との整合性をとるため、国土調査法に基づく日本測地系（旧国土座標）の第 VI 座標系を標準とし、方位は旧国土座標による座標北で示している。
- 5 斎宮跡の遺構・遺物の時季区分については、斎宮歴史博物館 2019『斎宮跡発掘調査報告Ⅱ 柳原区画の調査 出土遺物編』に準拠する方針である。同書の土器段階区分に基づく「期・段階」を用いて「斎宮跡 I 期第 1 段階」などと表記するが、これを簡略的に「斎宮 I - 1 期」と表現している。本書では、これまでの土器段階区分を踏襲しておく。また、時代の表記は 3 段階区分で「前期・中期・後期」、世紀の表記は「前葉・中葉・後葉」とし、飛鳥時代後期や 7 世紀後葉などと表記した。ただし、3 段階区分に至らない場合は、部分的に 2 段階区分で「前半・後半」として表記している。
- 6 斎宮 I - 1 期以前（飛鳥時代後期以前）の詳述は、西弘海氏の都城編年と奈良文化財研究所・歴史土器研究会編の資料集を適宜参照した。なお、弥生土器編年については、石黒立人・宮腰健司両氏の論考、古墳時代の須恵器編年は田辺昭三氏の陶邑窯編年、城ヶ谷和広氏の猿投窯編年を適宜用いた。
- 西 弘海 1986『土器様式の成立とその背景』真陽社
- 奈良文化財研究所・歴史土器研究会 2019『飛鳥時代の土器編年再考』
- 石黒立人・宮腰健司 2007『伊勢湾周辺地域における弥生土器編年の概要と課題』『伊藤秋男先生古希記念考古学論文集』伊藤秋男先生古希記念考古学論文集刊行会
- 田辺昭三 1981『須恵器大成』角川書店
- 城ヶ谷和広 2015『第 4 章第 5 節 編年論 須恵器』『愛知県史』別編 室業 1（古代 猿投系）、愛知県史編さん委員会
- 7 遺構記号は、文化庁文化財部記念物課 2010『発掘調査のてき一集落遺跡発掘編一』に依拠し、遺構の種類から以下のように表記している。過去の概報・報告書に記載された遺構記号は、新たに遺構の種類に合わせて変更したもののが含まれる。
- SA : 墓 SB : 挖立柱建物 SD : 構 SE : 戸戸 SF : 道路 SH : 広場 SI : 壁穴建物 SK : 土坑 SP : 穴穴・ビット（SA・SB に伴う穴は P +番号と表記している） SX : その他・不明遺構 SZ : 周溝墓
- 8 飛鳥・奈良時代の遺構・遺物が集中する史跡西部は、複数の年度と次数にわたって発掘調査を行っているため、複数の調査区にまたがって検出した遺構も多い。そのため本書では混乱を避けるため、概報時の遺構番号をそのまま使用して記述し、各遺構がどの調査次数に該当するかは、遺構一覧表に表記する。また、過去の概報時には遺構として認識されていないが、新たに遺構と認識できるものについては新規の遺構番号を付与した。なお、過去の概報・報告書では、SK0555 など 3 衔以下の遺構番号を 4 衔に統一していたが、現在の遺構番号は 5 衔を用いており、煩雑化を回避するために本報告では SK555 などと表記し、桁数の統一は行わない。
- 9 遺物の漢字表記については、材質の違いによる漢字の偏に必ずしも従うことなく、「わん」は「椀」、「つき」は「杯」を用いる。ただし、本書末尾に付した参考文献からの引用の場合にはこの限りではない。
- 10 遺構図の縮尺は、個別遺構図には 1/150 と 1/200 を採用し、遺構全体図には 1/600、史跡西部を示す広域図には 1/2,000 と 1/3,000 などの縮尺図を用いた。なお、本書では遺構埋土の色調や碎屑物の記載は煩雑化を回避するた

- めに省略した。地層や遺構の埋土情報は各年度に刊行している『史跡斎宮跡 発掘調査概報』に掲られたい。
- 11 図面・写真等の調査資料および出土遺物は、斎宮歴史博物館で一括保管している。
- 12 本書の執筆・編集は、斎宮歴史博物館 調査研究課 川部浩司が行った。本書にかかる内容の検討と資料整理については、同課の大川勝宏、山中由紀子、宮原佑治、小原雄也、八木光代、森本周子、中西宏美から助言・補助を受けた。
- 13 発掘調査および報告書作成にあたっては、斎宮跡調査研究指導委員会委員をはじめ斎宮歴史博物館運営専門委員会委員のほか、以下の方々からご教示、ご協力を賜った。記して厚く御礼申し上げたい。(五十音順 敬称略)
- 斎宮跡調査研究指導委員：浅野 聰、稲葉信子、小澤 純、京樂真帆子、金田章裕、黒田龍二、佐々木恵介、仁藤智子、増瀬 徹、松村恵司、本中 真、本橋裕美、渡辺 寛、綿貫友子
- 斎宮歴史博物館運営専門委員：亀田夕佳、國賀由美子、佐藤 信、富本真理子、西宮秀紀、宮路正弘
- 相原嘉之、青木 敏、網 伸也、小田裕樹、大澤正吾、塙川哲朗、樋原祐一、鈴木一議、竹本 晃、仁藤敦史、箱崎和久、林部 均、松尾充晶、山中敏史
- 14 本書にかかる発掘調査成果については、既刊の発掘調査概報や図録のほか、以下の文献や講座・学会等の口頭発表、館内展示により一部の調査成果を発表しているが、本書の内容をもって正式とする。なお、口頭発表の詳細は割愛した。

【発掘調査報告書・発掘調査概報】

- 第85-8次調査：明和町教育委員会 1991『史跡斎宮跡 平成2年度現状変更緊急発掘調査報告』(三重県多気郡明和町斎宮跡埋蔵文化財調査報告8)
- 第189次調査：斎宮歴史博物館 2018『史跡斎宮跡 平成28年度発掘調査概報』
- 第192次調査：斎宮歴史博物館 2018『史跡斎宮跡 平成29年度発掘調査概報』
- 第193次調査：斎宮歴史博物館 2020『史跡斎宮跡 平成30年度発掘調査概報』
- 第195次調査：斎宮歴史博物館 2020『史跡斎宮跡 平成30年度発掘調査概報』
- 第197次調査：斎宮歴史博物館 2021『史跡斎宮跡 令和元年度発掘調査概報』
- 第199次調査：斎宮歴史博物館 2022『史跡斎宮跡 令和2年度発掘調査概報』
- 第200次調査：斎宮歴史博物館 2023『史跡斎宮跡 令和3年度発掘調査概報』
- 第203次調査（1区）：本書、詳細は『史跡斎宮跡 令和4年度発掘調査概報』に収録予定

【図録】

- 斎宮歴史博物館 2019『東雲の斎王 大来皇后と壬申の乱』(斎宮歴史博物館30周年記念・史跡斎宮跡指定40周年記念特別展図録)
- 斎宮歴史博物館 2020『斎宮と古代国家～飛鳥・奈良時代の斎宮を探る～』(国史跡斎宮跡発掘50周年記念特別展図録)

【雑誌・学会発表】(日本考古学协会以外は依頼原稿)

- 川部浩司 2019「飛鳥時代の斎王宮殿城と倉院—三重県多気郡明和町・史跡斎宮跡の発掘調査ー」『古代文化』第71巻第3号 公益財團法人古代学協会
- 川部浩司・宮原佑治・山中由紀子・大川勝宏 2020「飛鳥時代の斎王宮殿城と倉院—三重県多気郡明和町史跡斎宮跡の発掘調査ー」『一般社団法人日本考古学協会第86回総会 研究発表要旨』一般社団法人日本考古学協会
- 宮原佑治・川部浩司・山中由紀子・大川勝宏 2021「飛鳥・奈良時代における史跡斎宮跡の概要報告—史跡斎宮跡の発掘調査ー」『奈良地区の方形区画群を中心にー』『条里制・古代都市研究』第38号 条里制・古代都市研究会
- 山中由紀子 2021「東の都・斎宮と斎王」『大宰府史跡指定100年と研究の歩み』(九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集 第2集)九州国立博物館
- 大川勝宏 2022「斎宮跡発掘調査50年の成果と課題」『日本歴史』第884号 日本歴史学会

【斎宮歴史博物館展示事業】

- 斎宮歴史博物館開館30周年記念・史跡斎宮跡指定40周年記念特別展（令和元年度特別展）「東雲の斎王 大来皇后と壬申の乱」2019年10月5日～11月10日
- 国史跡斎宮跡発掘50周年記念特別展（令和2年度特別展）「斎宮と古代国家～飛鳥・奈良時代の斎宮を探る～」2020年10月3日～11月23日

新映像展示「斎宮との出会いーいつきのみやのあけぼのー」2022年3月26日より公開

令和元年度 速報展示「飛鳥時代の斎王宮殿城と倉院の発見！」2019年10月1日～2020年3月29日

令和2年度 速報展示「史跡斎宮跡第197次調査 古墳時代祭祀遺物の発見」2020年9月29日～2021年3月28日

令和3年度 速報展示「西暦700年前後の煮炊具：リアル長胴甕」2021年10月1日～2022年3月27日

令和4年度 速報展示「解き明かせ！飛鳥時代の斎宮」2022年9月27日～2023年3月26日

【講座資料】

※文化庁 地域と共に創した美術館・歴史博物館創造活動支援事業（博物館を中心とする文化クラスター形成支援事業）
(2018・2019年度)、地域と共に創した博物館創造活動支援事業（2021年度）、Innovate MUSEUM事業（2022年度）

・斎宮活性化実行委員会（斎宮歴史博物館編）

『斎宮跡と猿投塚』（斎宮歴史博物館・愛知県陶磁美術館 連携公開講座資料集）2018

『斎宮跡と難波宮』（斎宮歴史博物館・大阪歴史博物館 連携公開講座資料集）2019

『斎宮跡と古代官衙』（斎宮歴史博物館・横浜市歴史博物館 連携公開講座資料集）2019

『飛鳥の宮と斎の宮』（斎宮歴史博物館公開講座資料集）2019

『西の都・大宰府と沖ノ島 東の都・斎宮と伊勢神宮』（斎宮歴史博物館・九州国立博物館・九州歴史資料館 連携公開講座資料集）2019

『古代国家「日本」の原点と伊勢神宮』（斎宮歴史博物館・國學院大學博物館 連携公開講座資料集）2019

『武藏国府と伊勢斎宮へ官衙と都市的構造にみる歴史的意義～』（斎宮歴史博物館・府中市郷土の森博物館 連携公開講座資料集）2022

『多賀城と伊勢斎宮－奈良時代末期～平安時代初期の両期にみる歴史的意義－』（斎宮歴史博物館・東北歴史博物館・宮城県多賀城跡調査研究所 連携公開講座資料集）2022

『飛鳥の王宮・王都と伊勢斎宮』（斎宮歴史博物館・奈良大学 連携公開講座資料集）2022

『伊勢と出雲の神・仏～古代の宗教世界を読み解く～』（斎宮歴史博物館・島根県古代文化センター 連携公開講座資料集）2023

『伊勢斎宮と古代都市～都市的構造の成立と変遷にみる歴史的意義～』（斎宮歴史博物館・市立市川考古博物館 連携公開講座資料集）2023

『斎宮・多賀城・大宰府～古代国家における変遷とその意義～』公開講座資料集 2023

・斎宮歴史博物館 ※自主事業

『斎宮への船動～斎宮前夜の地域事情～』（平成29年度 さいくう西脇殿歴史フォーラム講座資料）2018

『飛鳥時代の斎宮解明－初期斎宮が見えてきた！？－』（平成30年度 さいくう西脇殿歴史フォーラム講座資料）2019

『飛鳥・奈良時代の斎宮に迫る～最新の発掘調査の報告と討論～』（令和2年度 さいくう西脇殿歴史フォーラム講座資料）2021

『ここまでわかった！史跡斎宮跡』（令和3年度 発掘成果報告会資料）2022

『奈良時代の斎宮解明へ』（令和4年度 発掘成果報告会資料）2023

【パンフレット】

・斎宮活性化実行委員会（斎宮歴史博物館編）※文化庁 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業（2017年度）、地域と共に創した博物館創造活動支援事業（2021年度）

『史跡斎宮跡発掘調査パンフレット』（日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字））2017

『史跡斎宮跡 飛鳥・奈良時代の歴史を紐解く』2022

目 次

第1章 前 言

第1節 発掘調査の経緯と基本方針	1
(1) 斎宮跡発掘調査にかかる経緯と経過	1
(2) 斎宮跡発掘調査の履歴	4
(3) 『史跡斎宮跡発掘調査基本方針』の策定	9
第2節 「初現期の斎宮の実態解明」にかかる発掘調査と公開活用事業	11
(1) 平成13～17年度発掘調査における飛鳥・奈良時代の斎宮の解明	11
(2) 『発掘調査基本方針』に基づく飛鳥・奈良時代の斎宮の実態解明	11
(3) 「初期斎宮」用語にかかる問題	12
(4) 発掘調査現場の公開活用	12
(5) 斎宮歴史博物館主催及び大学・他県の博物館等連携した発掘調査成果の公開講座	13
(6) 発掘調査成果にかかる斎宮歴史博物館の展示	14

第3節 発掘調査組織と報告書作成	15
(1) 発掘調査組織	15
(2) 斎宮跡調査研究指導委員会	15
(3) 報告書作成	16

第2章 発掘調査の概要

第1節 位置と環境	17
(1) 地理的環境〔地形環境と地層〕	17
(2) 歴史的環境〔南伊勢地域（柳田川（蘆川）流域）の弥生～奈良時代〕	17
第2節 斎宮跡の発掘調査〔史跡西部〕	18
(1) 古里・中垣内地区的調査履歴	18
(2) 花園・祓戸地区的調査履歴	18
(3) 飛鳥時代の斎宮跡にかかる調査位置と方法	22

第3節 調査の経過と概要	22
(1) 第189次調査〔方形区画南東〕	22
(2) 第193次調査〔方形区画北東〕	23
(3) 第197次調査〔方形区画東〕	26
(4) 第199次調査〔方形区画北西〕	27
(5) 第200次調査〔方形区画西・中央北〕	27
(6) 第203次調査〔1区〕〔方形区画南西〕	28
(7) 第192・195次調査〔方形区画西隣・倉庫〕	29

第3章 遺 構

第1節 飛鳥時代の斜方位区画	32
(1) 遺構の構造と変遷〔建物配置モデル〕	32
(2) 挖立柱跡〔方形区画〕	33
(3) 門〔東門・西門〕	34
(4) 中心建物〔正殿〕	40
(5) 外周建物〔脇殿〕	42
(6) 前庭〔儀礼空間〕	46
(7) 1期遺構に先行する構築物	46

第2節 飛鳥時代の倉院	47
-------------	----

第3節 飛鳥時代の斎宮中枢域周辺の概要	47
(1) 伊勢道敷設以前の道路遺構	47
(2) 伊勢道・派生道路	50
(3) 伊勢道以北・以南の空間構成	50
第4節 飛鳥時代以外の遺構	50
(1) 飛鳥時代の斎宮成立以前	50
(2) 飛鳥時代の斎宮廃絶以後	53
第4章 遺 物	
第1節 飞鳥時代の斎宮中枢域〔斜方位区画・倉院〕	55
第2節 飞鳥時代の斎宮中枢域の成立以前と廃絶以後	55
第5章 考 察	
第1節 飞鳥時代の斎宮中枢域の空間構造	63
第2節 飞鳥時代の斎宮中枢域周辺の空間構成	64
第3節 伊勢神郡・神宮・斎宮の成立過程	64
第4節 史跡北西部における飛鳥時代遺構の出土遺物（補遺）	75
第6章 総 括	
第1節 飞鳥時代の斎宮の中枢域およびその周辺域の評価	82
第2節 今後の課題と展望	82

表 目 次

第1表 斎宮跡出土土器編年と斎宮跡関連事項の対応関係	10
第2表 斎宮跡発掘調査組織一覧	15
第3表 斎宮跡調査研究指導委員一覧	16
第4表 古里地区の発掘調査一覧	19
第5表 中垣内地区の発掘調査一覧	19
第6表 飞鳥時代の斎宮中枢域の建物等遺構一覧①	53
第7表 飞鳥時代の斎宮中枢域の建物等遺構一覧②	54
第8表 飞鳥時代の斎宮中枢域の出土遺物観察表①	59
第9表 飞鳥時代の斎宮中枢域の出土遺物観察表②	60
第10表 飞鳥時代の斎宮中枢域の出土遺物観察表③	61
第11表 飞鳥時代の斎宮中枢域の出土遺物観察表④	62
第12表 飞鳥・奈良時代の斎王関係系図と斎王表	73
第13表 飞鳥・奈良時代の斎王関係年表	74
第14表 史跡北西部の遺構出土遺物観察表	81

挿 図 目 次

第1図	国史跡畜宮跡の位置図	2
第2図	伊勢国の郡城と南伊勢地域の6～7世紀の遺跡の分布図	3
第3図	史跡畜宮跡の範囲（飛鳥・奈良時代の畜宮中枢域と平安時代の方格街区）	3
第4図	史跡畜宮跡内の小字名	5
第5図	史跡畜宮跡の発掘調査位置図	5
第6図	史跡西部（古里・中垣内地区）の遺構配置図	6～7
第7図	飛鳥時代の畜宮中枢域の発掘調査位置図	8
第8図	古里地区の遺構配置図	20
第9図	中垣内地区の遺構配置図	21
第10図	飛鳥時代の畜宮中枢域の遺構配置図	24
第11図	奈良時代の畜宮中枢域の遺構配置図	25
第12図	倉庫の変遷①	30
第13図	倉庫の変遷②	31
第14図	飛鳥時代の畜宮中枢域の変遷	31
第15図	掘立柱塀①	35
第16図	掘立柱塀②	36
第17図	掘立柱塀③	37
第18図	掘立柱塀④	38
第19図	門	39
第20図	中心建物・外周建物①	41
第21図	外周建物②	44
第22図	外周建物③	45
第23図	I期遺構に先行する構築物	46
第24図	倉庫①	48
第25図	倉庫②	49
第26図	伊勢道以北・以南の遺構配置図	51
第27図	畜宮・金剛坂周辺の弥生時代大型墓地	52
第28図	飛鳥時代の畜宮中枢域の出土遺物実測図①	55
第29図	飛鳥時代の畜宮中枢域の出土遺物実測図②	56
第30図	飛鳥時代の畜宮中枢域の出土遺物実測図③	57
第31図	飛鳥時代の畜宮中枢域の出土遺物実測図④	58
第32図	飛鳥時代畜宮中枢域の空間構造	63
第33図	飛鳥・奈良時代畜宮中枢域周辺の空間構造	65
第34図	6～8世紀の主要交通経路	71
第35図	前期難波宮をモデルとした皇大神宮・畜宮	71
第36図	コドノ遺跡と畜宮跡にみられる6～9世紀の日隱塀付建物	72
第37図	史跡北西部の遺構配置図	76
第38図	史跡北西部の遺構出土遺物実測図①	77
第39図	史跡北西部の遺構出土遺物実測図②	78
第40図	史跡北西部の遺構出土遺物実測図③	79
第41図	史跡北西部の遺構出土遺物実測図④	80

写 真 目 次

写真図版 1	飛鳥時代の齋宮中枢域 復元 CG ①	85
写真図版 2	飛鳥時代の齋宮中枢域 復元 CG ②	86
写真図版 3	第 189 次調査	87
写真図版 4	第 192 次調査	88
写真図版 5	第 193 次調査①	89
写真図版 6	第 193 次調査②	90
写真図版 7	第 195 次調査①	91
写真図版 8	第 195 次調査②	92
写真図版 9	第 197 次調査①	93
写真図版 10	第 197 次調査②	94
写真図版 11	第 199 次調査①	95
写真図版 12	第 199 次調査②	96
写真図版 13	第 200 次調査①	97
写真図版 14	第 200 次調査②	98
写真図版 15	第 203 次調査〔1 区〕	99

第1章 前 言

第1節 発掘調査の経緯と基本方針

(1) 斎宮跡発掘調査にかかる経緯と経過

斎宮跡は、三重県多気郡明和町大字斎宮・竹川・坂本に所在する宮殿遺跡および官衙遺跡である。斎宮跡の発見の契機は、高度経済成長期に斎宮段丘面の西線部で大規模な宅地造成計画がなされ、その開発事業に先立って実施された昭和45年(1970)の斎宮跡(古里遺跡)の緊急調査による。大型の建物を含む多くの掘立柱建物、井戸、土坑、奈良時代と鎌倉時代の大溝、蹄脚砲や大型赤彩土馬、縁軸陶器などが発見され、斎宮関連の重要遺跡と認識された。

昭和48年度から文化庁の補助事業として史跡範囲を確定させる確認調査を重ね、昭和54年(1979)3月27日付け文部省告示第41号で国史跡に指定され、東西約2km、南北約700mに及ぶ約137haの史跡範囲が把握されるに至った。指定基準による種別は史跡二(宮跡)で、指定地には国有地・公有地・社寺有地・民有地を含む。昭和54年(1979)9月3日には、明和町が管理団体指定を受けている。

国史跡の指定理由の説明では、「古代・中世における国家と祭祀の関係、斎宮を中心とする産業と文化解明のうえで重要な遺跡」とされている⁽¹⁾。また、指定理由の詳細解説の一節抜粋として、「これまでの発掘調査においても、地域的にどの時代の特徴が濃厚であるか、或いは中枢部分をどこに設定すべきなどの所見が提起されており、今後的な発掘調査を実施することによって、その成果は大いに期待しうる」と考えられる。「今後は遺構遺物の調査・研究をふまえて、具体的に国家と祭祀の政治的関係、さらにそれを支えてゆく機構や経済や文化の歴史を解明しうる重要な遺跡といべき」などの説明が添えられている⁽²⁾。さらには、「文献史料に知られるこのような斎宮が6~7世紀(6~7百年間)にわたって、どのような建築設計と機能的役割と管理維持が行われたかは、今後の計画的な発掘調査等によって得られる新知見・新資料によって次第に明らかにされるであろう」とある⁽³⁾。

このように、指定当時は遺跡の内容は大部分が不明であったなかで、まずは確認された遺跡の範囲を指定して保護をはかり、発掘調査等の調査研究によって史跡の内容を明らかにするよう将来に委ねられてきたのである。史跡内に居を構える多くの地元住民をはじめ、地域の振興や活性化のうえでの文化資源としても求められてきた側面があり、こうした点に答えることも発掘調査を継続して行う理由の一つとして推進してきた経緯がある。

三重県では、開発事業に伴う緊急調査を三重県教育委員会が調査主体となって実施し、史跡指定に伴い三重県斎宮跡調査事務所を設置して発掘調査にあたり、平成元年度からは新たに開館した斎宮歴史博物館によって、史跡の内容確認や保存目的のための計画的な学術調査を継続的に実施してきた。一方、明和町による史跡現状変更等許可申請に伴う緊急発掘調査及び立会い調査についても、三重県がすべての現地調査の対応を明和町とともに実施してきた。こうして令和4年度(2022)には第203次を超えて、約800箇所の調査地点を数える成果が得られている。

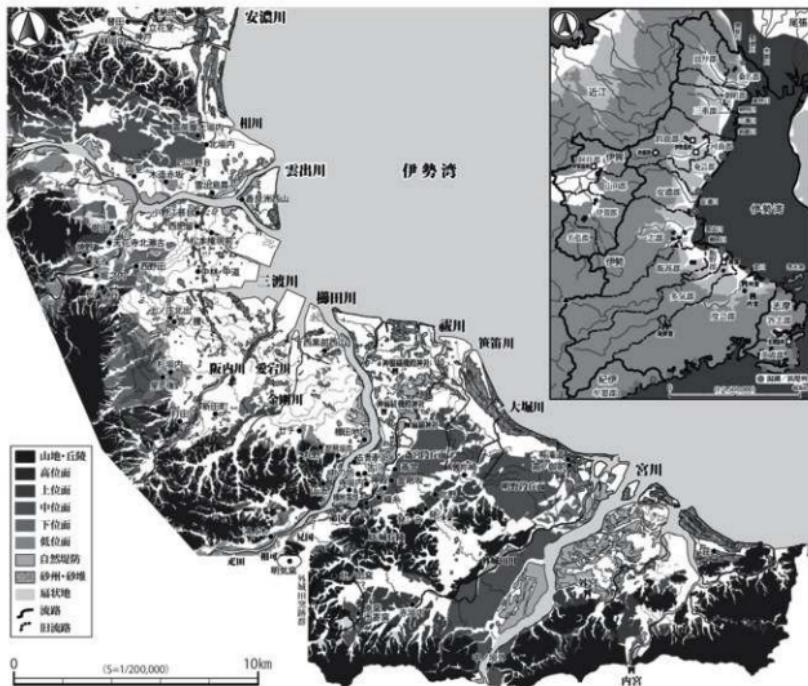
従前までの斎宮跡発掘調査では、史跡東部に所在する方格街区の施工や各区画内の遺構形成とその内容が明らかとなり、特に平安時代の斎宮中枢域(内院)の具体的な解明が進展した。また、柳原区画における平安時代前期の斎宮寮庭(正殿・西脇殿・東脇殿)を対象に発掘調査と報告書刊行を行い、平成27年度(2015)には活用のための史跡整備の一環とする復元建物が建設され、史跡公園「さいくう平安の杜」として公開活用されている。

令和元・2年度(2019・2020)には、文化庁による「日本博」文化資源活用推進事業(日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業)の交付を受け、令和3年度(2021)には県単費などで実施した斎宮歴史博物館常設の映像展示のリニューアルを目的とする飛鳥時代の斎宮中枢域での発掘調査を舞台として、その成果を収録した新映像展示「斎宮との出会い~いつきのみやのあけぼの~」を作製した。現在ではこれまでの映像展示「今よみがえる幻の宮」に代わり、斎宮歴史博物館の映像展示室で随時公開を行っている。

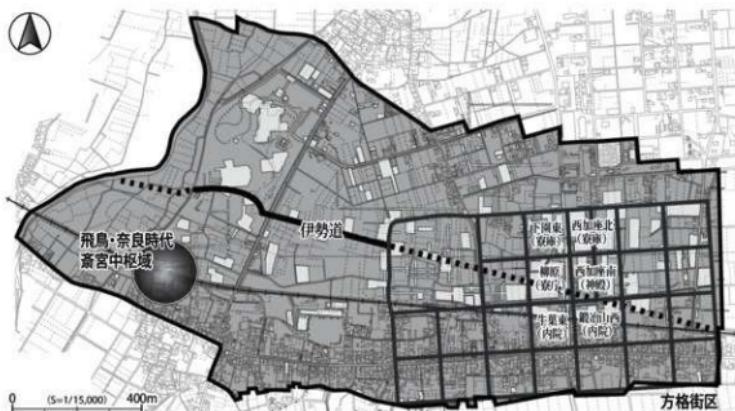
明和町では「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、平成23年度(2011)から「明和町



第1図 国史跡斎宮跡の位置図



第2図 伊勢国の郡域と南伊勢地域の6～7世紀の遺跡分布（国土地理院『土地条件図』を基に作成）



第3図 史跡斎宮跡の範囲（飛鳥・奈良時代の斎宮中枢域と平安時代の方格街区）

歴史的風致維持向上計画」の策定に取組み、平成24年(2012)6月6日に国の認定を受けた。同計画に基づいて、下園東区画周辺において来訪者の案内・交流を目的とした環境整備が計画された。平成24年度(2012)に事前の発掘調査を行ったうえで、平成27年度(2015)から工事に着手し、平成29年(2017)3月に「いつきのみや地域交流センター」が竣工した。さらに平成27年(2015)4月24日には「祈る皇女斎王のみやこ斎宮」として第一号の日本遺産に認定された。

註

- (1)『国指定史跡名勝天然記念物指定台帳』に記載
- (2)日本歴史学会編 1979『斎宮跡』『日本歴史』第369号 吉川弘文館
- (3)文化庁HP『国指定文化財等データベース』(<https://kunishitei.bunka.go.jp>)

(2) 斎宮跡発掘調査の履歴（第3～7図）

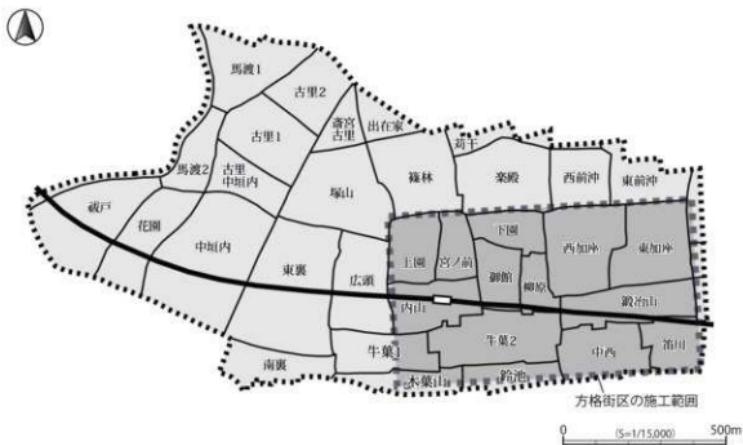
昭和45年(1970)の斎宮跡(古里遺跡)の確認調査(第1次調査)を皮切りに、史跡内容確認の計画的な学術調査、現状変更に伴う調査が積み重ねられ、令和2年度(2020)で50年目の節目を迎えた。これまで史跡東部の平安時代斎宮にかかる方格街区内部の発掘調査に特に重点を置き、具体的な構造の解明に取り組んできた。これらの成果を毎年刊行の『史跡斎宮跡 発掘調査概報』としてまとめているが、平安時代の方格街区となる斎王の宮殿の鍛冶山西区画「内院」、柳原区画の「斎宮寮庭」、下園東区画の「寮庫」、西加座南区画の「神殿」の一部については正式な発掘調査報告書を刊行している⁽¹⁾。

平成30年度(2018)からは、緊縮した予算の状況に応じて、既往調査の正報告書を分冊としても毎年度刊行する方針としており、調査履歴の多い方格街区の他の区画とともに、近年実施している奈良時代の斎宮中枢域にかかる発掘調査の正報告書を順次刊行していく計画である。こうした方針に基づき、本書は飛鳥時代の斎宮中枢域にかかる正報告書の位置づけであり、次年度以降には引き続いて方格街区の西加座南区画「神殿」の正報告書の刊行を予定している。これらを積み重ねた近い将来には、総括報告書の作成・刊行が控えている。

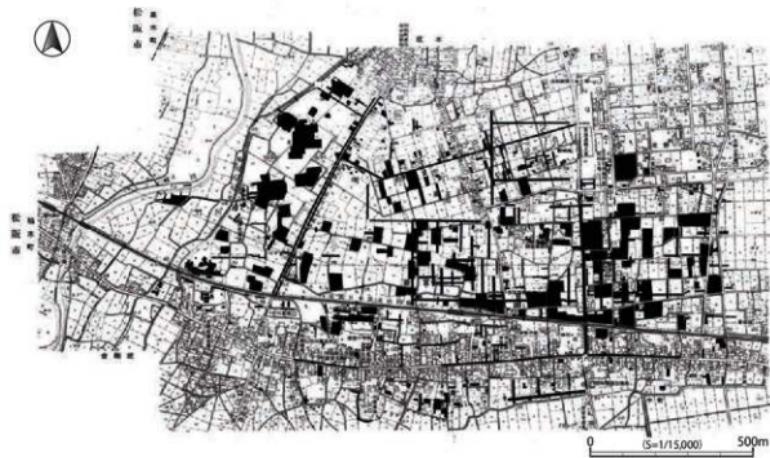
なお、本書は史跡西部の「中垣内」地区で確認した飛鳥時代の斎宮中枢域の調査成果を扱うが、当該地区のほかに「古里」・「馬渡」・「花園」・「祓戸」の各地区で実施された既往調査の飛鳥時代にかかる情報にもふれている。特に以下に記載する『史跡斎宮跡発掘調査基本方針』で掲げた重点調査(第1期計画調査)に基づく斎宮中枢域を中心とした「飛鳥時代編」の正報告書となる。

註

- (1) 方格街区（鍛冶山西区画・内院）
斎宮歴史博物館 2001『斎宮跡発掘調査報告Ⅰ 内院地区的調査 本文編』
斎宮歴史博物館 2001『斎宮跡発掘調査報告Ⅰ 一図版編一』
- 方格街区（柳原区画）
斎宮歴史博物館 2014『斎宮跡発掘調査報告Ⅱ 柳原区画の調査 遺構・遺構総括編』
斎宮歴史博物館 2019『斎宮跡発掘調査報告Ⅱ 柳原区画の調査 出土遺物編』
- 方格街区（下園東区画）
斎宮歴史博物館 2020『斎宮跡発掘調査報告Ⅲ 下園東区画の調査 遺構編』
斎宮歴史博物館 2021『斎宮跡発掘調査報告Ⅲ 下園東区画の調査 出土遺物編』
斎宮歴史博物館 2021『斎宮跡発掘調査報告Ⅲ 下園東区画の調査 写真図版編』
- 方格街区（西加座南区画）
斎宮歴史博物館 2022『斎宮跡発掘調査報告Ⅳ 西加座南区画の調査 遺構写真図版編』



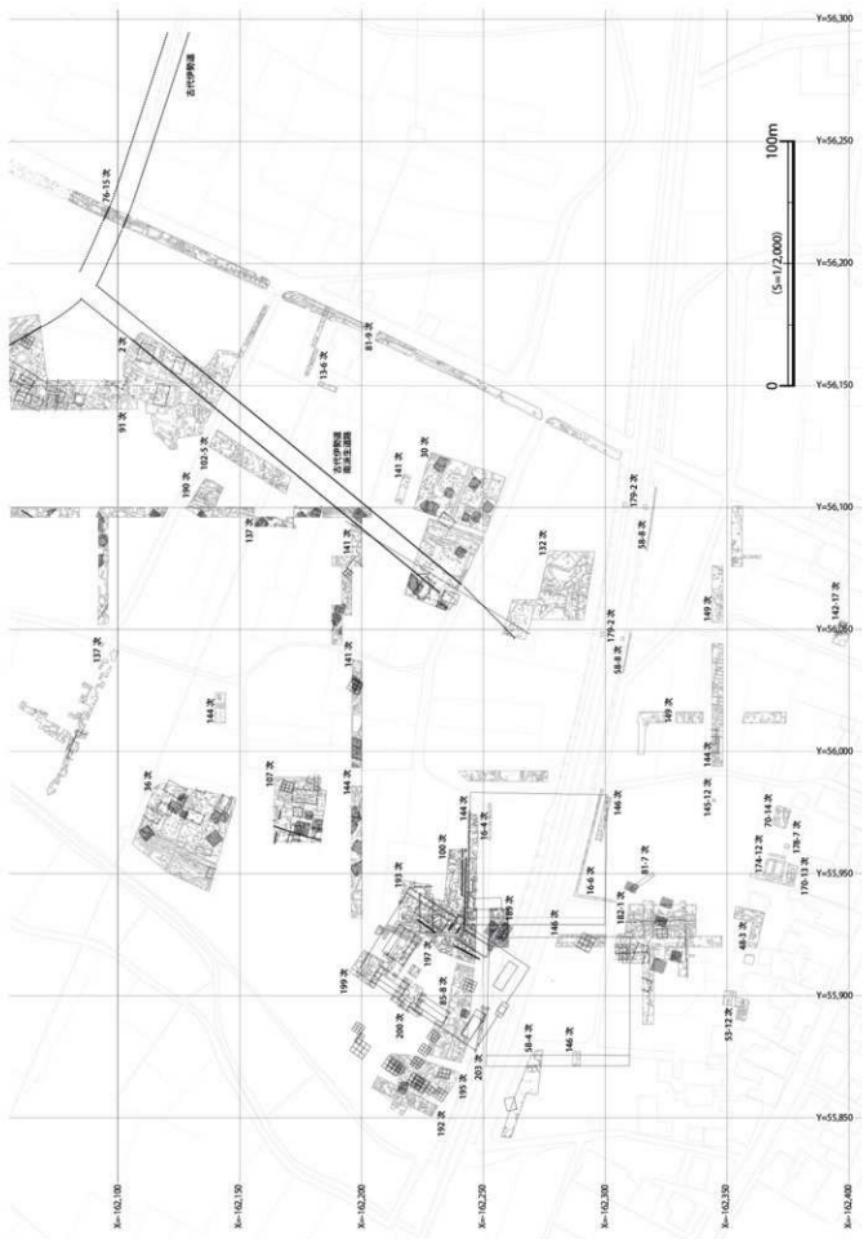
第4図 史跡斎宮跡内の小字名



第5図 史跡斎宮跡の発掘調査位置図



第6図 史跡西部（古里・中壇内地区）の遺構配置図





第7図 飛鳥時代の斎宮中枢域の発掘調査位置図

（3）『史跡斎宮跡発掘調査基本方針』の策定

平成 29 年（2017）3 月に斎宮歴史博物館では、史跡斎宮跡発掘調査の考え方や調査計画をまとめた『史跡斎宮跡発掘調査基本方針』を策定した（『発掘調査基本方針』と略す）。今後の史跡斎宮跡発掘調査の方針について、斎宮跡調査研究指導委員会の部会「史跡斎宮跡発掘調査中・長期の方針検討会」での作業をもとに、指導委員会に諮ったうえで斎宮歴史博物館が作成したものである。

『発掘調査基本方針』策定にかかる作業部会「史跡斎宮跡発掘調査中・長期の方針検討会』は、増渕徹・綿貫友子・小澤毅の各委員をはじめ、地元の国史跡斎宮跡協議会会長・斎宮ガイドボランティア会長より指導・助言を受け、オブザーバーの明和町斎宮跡・文化観光課からも意見を聞きながら、およそ 2 年間の議論のうえ策定に至った。平成 29 年度 6 月には文化庁と協議のうえ、「『史跡斎宮跡発掘調査基本方針』に基づく発掘調査の実施について」の運用指針を別途作成して最終的に合意を得た。現在では当該方針に基づいた中・長期的な発掘調査及び報告書作成にかかる計画を推進している。

当該方針での史跡の内容確認調査として、①初現期（飛鳥～奈良時代）の斎宮の実態解明、②方格街区内部の構造解明、③衰退期（平安時代末～鎌倉時代）の斎宮の実態解明、④斎宮に関わる居住、生産・流通、墓域等の解明の 4 項目を課題に挙げている。まずは『発掘調査基本方針』に基づいた発掘調査として、当面の調査研究事業「初現期の斎宮の実態解明」に着手した。史跡西部での飛鳥・奈良時代の斎宮中枢域にかかる実態解明を掲げ、掘立柱塀による方形区画の発掘調査に重点を置いた。特に飛鳥時代を中心とした 5 年間の重点調査を目標とし、平成 29 ～令和 3 年度（2017 ～ 2021）に実施した（第 1 期計画調査）。なお、奈良時代を中心とした重点調査は、令和 4 ～ 8 年度（2022 ～ 2026）の 5 年間として進めていく方針である（第 2 期計画調査）。

後述するように、特に史跡西部の中垣内地区は、古代の東海道志摩支路（伊勢道）⁽¹⁾ が本来の直線道路から北側へ緩やかに彎曲する部分を含み、さらに伊勢道から北方あるいは南方に派生する道路がみられるなど、伊勢道が敷設される前後の時期には重要施設が集中すると予想してきた。また、第 30 次調査の SB1615 や第 27 次調査の SK1255 出土土器は、斎宮第 1 期第 1 段階（斎宮 I ～ 1 期）の基準資料⁽²⁾ として位置付けられてきたように、史跡西部は斎宮跡にとって最も古い土器型式が集中すると認識されて久しい（第 1 表）。

これまでに、平成 2 年度（1990）の第 85 ～ 8 次調査で飛鳥時代の掘立柱塀を中心に、その周辺域では方位が北で東に約 30° 程度振れた配置をとる堅穴建物や掘立柱建物を確認していた。近年の重点調査によって、約 33° 東偏する方形区画（斜方位区画）を確認し、掘立柱塀の方形区画内では中心建物と外周建物が整然と配置した内部構造が明らかとなった。これにより飛鳥時代の斎宮中枢域として想定できるようになった。さらに奈良時代になると、方位を正方位へと転換した掘立柱塀による東西 2 つの方形区画が存在しており、いずれも複数回の建て替えが確認されている。方形区画のフレームのみの確認に留まるが、奈良時代の斎宮中枢域が推定される重要な地区との認識は、今も変わっていない。なお、奈良時代の斎宮中枢域にかかる実態解明については、令和 4 年度（2022）より第 2 期計画調査を開始し、東側の正方位区画（東正方位区画）の構造解明を目指して着手している。

註

- （1）従前より「奈良古道」と呼ばれてきた古代のいわゆる「伊勢道」に相当する道路遺構を指す。本書では「伊勢道」と呼ぶこととする。
- （2）斎宮歴史博物館 2001「斎宮跡の土器編年」『斎宮跡発掘調査報告Ⅰ 内院地区的調査 本文編』／斎宮歴史博物館 2019「斎宮跡の土器編年の再検討」『斎宮跡発掘調査報告Ⅱ 柳原区画の調査 出土遺物編』
大来皇女の伊勢へ派遣の天武 3 年（674）から和銅 3 年（720）の平城宮遷都までの時期に付与した。都城編年「飛鳥Ⅳ」と「飛鳥Ⅴ／平城宮Ⅰ」、猿投塚編年「第Ⅲ期第 2 小期と第 3 小期の一部（岩崎 17 号窯式～岩崎 41 号窯式）」に併行するとされている。『斎宮跡発掘調査報告Ⅰ』から「斎宮跡土器編年」と呼んでいるものは、文献史料に載る斎宮の各事象の年代に、その頃

第1表 斎宮跡出土土器編年と斎宮関連事項の対応関係

実年代	都城編年	後世定編年	斎宮編年 編年区分	内蔵 面相	御原 面相	下面東 面相	斎宮関連事項
620	飛鳥I		II-1 II-15 II-2				
630			II-3				
640	飛鳥II		I-101				
650			II-3				
660	飛鳥III		I-17				
670							
680	飛鳥IV	古	III-4	I-1	古		大来皇后が伊勢に向う(674)
690			I-41		新		
700	飛鳥V	京I	II-5				斎宮を尊ぶに準じる(701)
710	平城I	中	C-2	I-2	古		聖の公文式に初めて印を用いる(718)・井上内蔵王尊王着任(721)
720	平城II	新	IV-1		新		このころ斎宮の官位相当が定められる 斎宮の名に官位を用いる規定(730)
730			I-25		古		
740	平城III		IV-2	I-3	中		
750	平城IV		NN-32				弘法王を伊勢に派遣(771)・酒入内親王を帝王とする(772)
760	平城V	京II	IV-3 O-80		1期	A1期	斎宮に美濃が現れ改元(781)・紀作良を造斎宮長官に(785)
770			O-10 K-7	B-1	中	A2期	
780			V-1		新	B期	斎宮に史生四科置く(803)・秋津司に長官主典を置く(808)
790	平城VI		K-14	B-2			更会館院へ斎宮移転(824) 斎宮の執亡と多気への再移転(839)
800	平城VII		V-2		古	C期	
810			X-90前	B-3	中	D期	春火災、官舎十二宇延焼(867)
820			V-3		新		斎宮難舟修理(881)
830			X-90後	B-4	古	E1期	
840			VI-1		新	D1期	斎宮尊失火(922)
850			O-53	B-5		E2期	高麗官使による斎宮修造(923)
860					古		
870					中		
880					新		
890							
900							
910							
920							
930							
940							
950							
960							
970							
980							
990							
1000							
1010							
1020							
1030							
1040							
1050							
1060							
1070							
1080							
1090							
1100							
1110							
1120							
1130							
1140							
1150							
1160							
1170							
1180							
1190							
1200							
1210							
1220							
1230							
1240							
1250							
1260							
1270							
1280							
1290							
1300							
1310							
1320							
1330							
1340							
1350							
1360	京Ⅷ	新	V-1				皇子内親王のト定(1333)

と推定される土器を付与した方式（土器段階区分）に基づいており、あくまで諸型式の変遷・画期に基づく土器編年ではない。出土遺構の精査と出土土器の組列に基づく土器の変遷を整理したうえで、史資料にある年代をはじめ都城編年や生産地の土器編年を突合させた新たな斎宮跡の土器編年の構築が望まれる。今後の課題である。

第2節 「初現期の斎宮の実態解明」にかかる発掘調査と公開活用事業

（1）平成13～17年度発掘調査における飛鳥・奈良時代の斎宮の解明

平成9～13年度（1997～2001）には、文化庁の地方拠点史跡等総合整備事業による「斎宮跡歴史ロマン再生事業」により、「いつきのみや歴史体験館」の竣工や「斎宮跡歴史ロマン広場」の整備が完了することを受けて、発掘調査の拠点の一つに史跡西部を据えることになった。斎宮跡の発見の契機となった蹄脚礎の出土地点であることからも、史跡西部で飛鳥・奈良時代の遺構・遺物の広がりを確認するとともに、成立期の斎宮を解明する手掛かりを得るために実施された。平成13～17年度（2001～2005）には、史跡東部の方格街区内の発掘調査と並行して、史跡西部でも第132・137・144・146次調査が行われた。

第132次調査では、第30次調査のSD1622とSD1635を両側溝とする幅員8mの道路遺構の延伸部分として、SD8346を確認した。第30次のSA1674の延伸部分として柱穴を確認し、権あるいは壙SA8347と遺構番号を付与した。第137・141次調査は旧竹神社境内地とその周辺で実施され、幅4mのトレンチを長く設定して遺構分布を確認する手法により、斎宮I-1～I-3期の堅穴建物と掘立柱建物などが多数検出された。特に第141次調査では、第30・132次調査の道路遺構の北への延伸を確認し、第2次調査（古里遺跡A地区）・第102～5次調査の道路遺構と繋がることが推定された。これにより伊勢道の南派生道路SF8945として復元され、約30°東偏する200m以上の直線道路と認識された。側溝からは斎宮I-2～3期の出土遺物が認められ、少なくとも奈良時代には機能していたとみられる。道路軸からみると飛鳥時代後期に遡る可能性は十分に推定できる。

第144次調査では、第100次調査で確認されていた東西方向の掘立柱塀が東側へ延伸する状況を確認した。これにより正方位区画の北辺と仮定することで、第58-4次を西辺とする東西360尺（約106.7m）の規模が推定された。第146次調査はこの正方位区画を確認するために、近鉄線の南側で実施された。確認された掘立柱塀SA9472は西へ展開する方形区画の南東角が確認され、第100・144次とは別の正方位区画が西側にも存在する可能性が浮上した。また、南派生道路SF8945は近鉄線南側へは延伸しないことが判明した。

このように史跡西部の飛鳥・奈良時代に関して重要な調査成果が蓄積したといえる。ただし、平成18年度（2006）からは、文化庁の史跡等整備事業に関する国補助金を受けて実施した「斎宮跡史跡東部整備事業」により、方格街区の柳原地区・御館地区を中心とした発掘調査へ転換することになった。この方針により史跡西部の発掘調査はいったん区切りとなり、史跡公園「さいくう平安の杜」竣工となる次の10年後まで間断が生じることになった。

（2）『発掘調査基本方針』に基づく飛鳥・奈良時代の斎宮の実態解明

史跡西部の発掘調査の再始動は、平成27年度（2016）の「斎宮跡史跡東部整備事業」の完成を受け、平成28年度（2017）に『発掘調査基本方針』策定作業と併行して実施した第189次調査となる。そして『発掘調査基本方針』に基づく5年間にわたる第1期計画調査によって、主に飛鳥時代の斎宮中核域の実態解明を進めてきた。

重要な調査成果として、飛鳥時代の掘立柱塀で構成される方形区画の北東角部（第193次調査）、塀東辺には四脚門（第197次調査）が設けられていることを確認した。さらに区画内部の東側には、桁行6間×梁行2間の掘立柱建物2棟を南北に配列し、これらの建物の側柱筋には目隠を企図したと考えられる壙を設置していると推定された（第193・197次調査）。区画内部の西側でも掘立柱建物が検出されていることから（第85-8次調査）、区画内部には南北方向に南北棟建物を3棟並べた建物列を左右に2列分を設けていると復元でき、こうした6棟の掘立柱建物は「船殿」

と推測されるようになった。その後、飛鳥時代の方形区画の中心建物（正殿）と想定される桁行5間×梁行4間の東西棟で、南・北面に扉をもつ掘立柱建物が確認され、区画内部の西側には桁行6間×梁行2間の掘立柱建物2棟を南北に配列し（第199・200次調査）、掘立柱塀西辺にも四脚門（第200次調査）を設置することで、シンメトリーな建物配置による空間構成が明確となった。さらに西側の第三堂は桁行5間×梁行2間の東西棟の掘立柱建物であると明らかになった（第203次調査1区）。なお、斜方位区画西側の段丘崖までの空間には、建物軸を揃えた純柱建物群を配置していることも判明した（第195次調査）。

史跡の重点調査（第1期計画調査）によって、掘立柱塀で構成される方形区画の規模と構造、区画内部の建物構成（正殿・脇殿相当の殿舎など）の把握を目的として実施し、以上のような調査成果が得られた。第1期計画調査で実施した発掘調査総面積は1,718.6m²である。

（3）「初期斎宮」用語にかかる問題

史跡西部の古里・中垣内地区で広範に形成された飛鳥・奈良時代の斎宮関連遺構について、これまで包括的な総称として「初期斎宮」と呼んできた⁽¹⁾。史跡東部の平安時代の斎宮関連遺構となる方格街区を施工した斎宮の盛行期に対し、それ以前の初現期に位置付けられる斎宮を指す造語であった。ようするに光仁・桓武朝以降の方格街区をもつ斎宮に対して、称徳朝以前の斎宮を通称するものである。特に成立期の斎宮関連遺構に規準される場合が多く、初期の段階から官衙的な遺構・遺物にみるポテンシャルの高さから、実態不明のうちから期待値を込めてそう名付けられたのが実情といえよう。

おそらく平成13年度（2001）以降の史跡西部の重点的な発掘調査に着手した頃から通用してきたと推測されるが、飛鳥・奈良時代の遺構の展開や性格については不明な点が多かったためか、概念的な名称を付与されたきらいがある。現在でも文化財保護行政等のいろいろな場面で語り草的な造語として使用されている。ただし、学術的な用語としては不適当であることは明らかであり、本書はもとより当館の調査研究の場面では使用を控えることにしている。

註

（1）「斎王」のことを「斎宮」とも呼ばれる場合があるように、「初期斎宮」の用語には初期の斎王、つまり飛鳥・奈良時代の斎王のことも連想させるが、その意図は含まれていないようである。あくまで斎宮は「伊勢神宮に仕える斎王の宮殿」の意味として用いられており、当該期の斎宮関連遺構を指すとみられる。なお『延喜式』にある伊勢斎宮や賀茂斎院に区別のなかった「初斎院」について、村上天皇の時代には区別がなされて伊勢斎宮の場合は「初斎宮」と呼ばれたが、この点からも用語の混同が生じるきらいがある。

（4）発掘調査現場の公開活用

斎宮歴史博物館では、史跡への来訪者増加や魅力の向上のために、発掘調査現場の積極的な公開活用を行っている。具体的には、発掘現場の随時公開や現地説明会による見学者への説明、SNS・ホームページを通じた情報発信とともに、平成29年度（2017）には「夏休みさいくう発掘体験ウィーク」「大人のための1日体験発掘講座」、平成30年度（2018）と令和元年度（2019）には「子ども1日体験発掘教室」など、学校等団体を対象とした体験発掘を開催してきた⁽¹⁾。平成29年度の子どもを対象とした体験発掘については、博物館エントランスにて当日の様子や出土遺物を紹介したミニ展示をあわせて開催している。体験発掘は絶じて好評を得られた事業であり、今後も実施する予定である。

平成30年度は三重大学および皇學館大学と連携協定を締結し、大学院生と学部生を対象とした調査アシスタントの受け入れを行った。調査アシスタントは、主に第190・195次調査の現地調査において随時公開・説明や現地説明会での協力を得ている。ここに参加した学生の一部は、大学卒業後や大学院修了後に博物館や埋蔵文化財関係の職種に就職しており、斎宮跡での経験を生かして各地で活躍している。

令和2年度（2020）は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、積極的な現地公開や説明会は控えるとともに、発掘関連イベントは取り止めざるを得なくなった。そのような社会情勢のなか、令和2年度と令和3年度（2021）は重要な調査成果を得たことにより、県民や社会還元の一環として例年の現地説明会の体裁ではなく現地公開の開催を模索した。最終的には現場公開を実施することになり、いずれも見学者に対してマスクの着用、手指消毒、検温などの感染防止対策、間隔をあけて密集を回避するよう徹底し、安全性に万全を期して実施した。令和4年度（2022）は、コロナ禍の情勢を鑑みつつ例年の現地説明会の体裁に戻し、安全性に配慮しながら開催している。

註

（1）平成29・30年度の体験発掘は第190次調査、令和元年度は第197次調査を対象地としている。なお、平成30年度は台風のために中止した。

（5）斎宮歴史博物館主催及び大学・他県の博物館等と連携した発掘調査成果の公開講座

自主事業としては、計画調査に基づく最新の発掘調査成果の報告を目的とした調査研究課職員によるシンポジウムを「さいくう西脇殿歴史フォーラム」において、平成29～令和4年度（2017～2022）にわたって毎年3月中旬に開催した⁽¹⁾。これまで史跡公園「さいくう平安の社」の西脇殿を開催の舞台としていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催場所をいきのみや地域交流センター、令和3年度は斎宮歴史博物館講堂へ移し、事前申込制で人数制限を行った上で実施した。令和4年度は引き続き斎宮歴史博物館講堂を会場とし、新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和に基づき事前申込制を取り止めて実施したが、自動的に参加人数を会場定員の約半数としている。このように、令和3年度以降は会場変更等に伴って、「発掘成果報告会」と銘打って開催している。

連携事業としては、斎宮活性化実行委員会（事務局：斎宮歴史博物館）による文化庁補助事業とした連携公開講座を平成30～令和4年度にわたって当該年度の後半期に開催した⁽²⁾。平成30年度は愛知県陶磁美術館、横浜市歴史博物館との連携公開講座にあわせ、関連事業とした企画展示が開催されている。

註

（1）【さいくう西脇殿歴史フォーラム・発掘成果報告会】

平成29年度 「斎宮への船動～斎宮前夜の地城事情～」

平成30年度 「飛鳥時代の斎宮解明－初期斎宮が見えてきた！？－」

令和元年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により開催を中止

令和2年度 「飛鳥・奈良時代の斎宮に迫る～最新の発掘調査の報告と討論～」

令和3年度 「ここまでわかった！史跡斎宮跡」

令和4年度 「奈良時代の斎宮解明～」

（2）【連携公開講座】〔発表者、括弧内は当時の所属、○印はシンポジウムのコーディネーター〕

平成30年度

- ・愛知県陶磁美術館との連携公開講座「斎宮跡と猿投塚」〔小澤駿氏（三重大学）、大西達氏（愛知県陶磁美術館）、宮原佑治
○榎村寛之〕

ミニ展示「斎宮跡出土の猿投塚製品」2018年11月27日～12月16日

- ・大阪歴史博物館との連携公開講座「斎宮跡と難波宮」〔山田邦和氏（同志社女子大学）、李陽浩（大阪歴史博物館）、大川勝
宏 ○榎村寛之〕

- ・横浜市歴史博物館との連携公開講座「斎宮跡と古代官衙」〔佐々木恵介氏（聖心女子大学）、栗田一生氏（川崎市教育委員会）、
大川勝宏 ○鈴木靖民氏（横浜市歴史博物館）〕

「重要文化財斎宮跡出土品「羊形硯」「鳥形硯」レプリカ展示」2019年2月5日～2月24日

令和元年度

- ・斎宮歴史博物館公開講座・大阪歴史博物館の協力「飛鳥の宮と斎の宮」〔林部均氏（国立歴史民俗博物館）、榎村寛之、
川部浩司〕

- ・九州国立博物館・九州歴史資料館との連携公開講座「西の都・大宰府と沖ノ島 東の都・斎宮と伊勢神宮～地域祭祀の成り立ちと律令祭祀への変質～」【西宮秀紀氏（愛知教育大学）、吉田東明氏（九州歴史資料館）、小島亮氏（九州国立博物館）、山中由紀子、宮原佑治 ○酒井芳司氏（九州歴史資料館）】
 - 九州国立博物館エントランスボスター展示「斎宮」2021年1月～3月
 - ・國學院大學博物館との連携公開講座『古代国家「日本」の原点と伊勢神宮』【岡田莊司氏（國學院大學）、後生衛氏（國學院大學）、大川勝宏 ○塙川哲郎氏（國學院大學）】
- 令和2年度 不採択により実施せず
- 令和3年度
- ・府中市郷土の森博物館との連携公開『武藏国府と伊勢斎宮～官衙と都市的構造にみる歴史的意義～』【青木敬氏（國學院大學）、深澤清幸氏（府中市郷土の森博物館）、大川勝宏】
 - ・東北歴史博物館・宮城県多賀城跡調査研究所との連携公開講座「多賀城と伊勢斎宮－奈良時代末期～平安時代初期の画期にみる歴史的意義－」【佐藤信氏（東京大学）、村上裕次氏（宮城県多賀城跡調査研究所）、大川勝宏】
 - ・奈良大学との連携公開講座「飛鳥の王宮・王都と伊勢斎宮」【相原嘉之氏（奈良大学）、鈴木一誠氏（奈良県立橿原考古学研究所）、川部浩司】
- 令和4年度
- ・島根県古代文化センターとの連携公開講座「伊勢と出雲の神・仏～古代の宗教世界を読み解く～」【西宮秀紀氏（愛知教育大学）、松尾充晶氏（島根県古代文化センター）、大川勝宏、川部浩司】
 - ・市立市川考古博物館との連携公開講座「伊勢斎宮と古代都市～都市的構造の成立と変遷にみる歴史的意義～」【仁藤敦史氏（国立歴史民俗博物館）、山路直充（市立市川考古博物館）、大川勝宏、小原雄也】
 - ・斎宮歴史博物館公開講座「斎宮・多賀城・大宰府－古代国家における変遷とその意義－」【杉原敏之氏（福岡県教育庁）、初鹿野博之氏（宮城県多賀城跡調査研究所）、山中由紀子 ○大川勝宏】

（6）発掘調査成果にかかる斎宮歴史博物館の展示

斎宮歴史博物館はサイトミュージアムとして、考古学系の展示事業を行っている。新知見となる調査成果を発信する機会としては、発掘調査にあわせて主に特別展や速報展示において実施してきた。平成28～令和4年度の飛鳥時代の斎宮中枢域にかかる発掘調査（第1期計画調査）の成果については、特別展等の展示事業により一部を公表している⁽¹⁾。今後も館内外での公開活用・情報発信を実施する予定である。

註

（1）【展示事業一覧】

令和元年度

- ・斎宮歴史博物館開館30周年記念・史跡斎宮跡指定40周年記念特別展「東雲の斎王 大来皇女と壬申の乱」
会期：2019年10月5日～11月10日

- ・速報展示「飛鳥時代の斎王宮殿城と倉院の発見！」会期：2019年10月1日～2020年3月29日

令和2年度

- ・国史跡斎宮跡発掘50周年記念特別展「斎宮と古代国家～飛鳥・奈良時代の斎宮を探る～」
会期：2020年10月3日～11月23日

- ・速報展示「史跡斎宮跡第197次調査 古墳時代祭祀遺物の発見」会期：2020年9月29日～2021年3月28日

- ・新映像展示「斎宮との出会い～いつきのみやのあけぼの～」2022年3月26日より公開

令和3年度

- ・速報展示「西暦700年前後の煮炊具：リアル長胴甕」会期：2021年10月1日～2022年3月27日

令和4年度

- ・速報展示「解き明かせ！飛鳥時代の斎宮」会期：2022年9月27日～2023年3月26日

第3節 発掘調査組織と報告書作成

(1) 発掘調査組織

史跡斎宮跡の調査研究・整備活用に関する業務は、斎宮歴史博物館調査研究課が担当している。当該報告に関わる組織は第2表の体制で行った。下線の氏名は当該年度の調査担当者となるが、主に調査研究課職員で遺構・遺物の評価を検討したうえで、斎宮跡調査研究指導委員会で踏っている。

第2表 斎宮跡発掘調査組織一覧

年度	調査次数	調査面積	組織	職員
平成 28	189次	127m ²	斎宮歴史博物館	館長：濱口尚紀 調査研究課：大川勝宏・穂積裕昌・伊藤文彦・宮原佑治
29	192次	166.6m ²	〃	館長：明石典男 調査研究課：大川勝宏・穂積裕昌・川部浩司・宮原佑治
30	193次	204.5m ²	〃	館長：明石典男 調査研究課：大川勝宏・山中由紀子・川部浩司・宮原佑治
	195次	330m ²	〃	館長：明石典男 調査研究課：大川勝宏・山中由紀子・川部浩司・宮原佑治
令和 元	197次	425.8m ²	〃	館長：上村一弥 調査研究課：大川勝宏・山中由紀子・川部浩司・宮原佑治
2	199次	270.4m ²	〃	館長：上村一弥 調査研究課：大川勝宏・山中由紀子・川部浩司・宮原佑治
3	200次	296m ²	〃	館長：大西宏明 調査研究課：大川勝宏・山中由紀子・川部浩司・小原雄也
4	203次 1区	25.3m ²	〃	館長：大西宏明 調査研究課：大川勝宏・山中由紀子・川部浩司・小原雄也

(※ 下線は調査担当者)

(2) 斎宮跡調査研究指導委員会

斎宮跡の発掘調査・報告書作成等について指導・助言を得るために、例年1回の斎宮跡調査研究指導委員会を開催している。平成29～令和4年度(2017～2022)の指導委員は第3表のとおりである。

平成29・30年度(2017・2018)は通常の指導委員会を開催したが、令和2年度(2020)は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令により開催を中止した。これに伴い、個別に現地指導にて踏る方針に切り替え、小澤毅・黒田龍二・増瀬徹・渡辺寛の各委員に現地での指導を得た。また、全委員及び文化庁(文化財第二課・史跡部門)・三重県(環境生活部文化振興課・教育委員会事務局社会教育・文化財保護課)・明和町(斎宮跡・文化観光課)に指導委員会資料を送付のうえ、書面にて意見聴取を行った。

令和3年度(2021)は、コロナ禍のなか通常の指導委員会の開催に廻し、史跡斎宮跡第200次調査報告とともに「飛鳥時代の成果を中心とした5年間の総括」とした議題を踏った。飛鳥時代の斎宮中枢域(方形区画と倉院)の構造と変遷にかかる所見は同意を得たが、東第一・二堂に付随するとみられる「目隠堀」の有無といった課題が指摘されるなど、調査成果については十分に精査を試みたうえで、正報告書の作成を進めるよう意見があった。

令和4年度(2022)には、第2期計画調査の初年度として奈良時代の斎宮中枢域(東正方位区画)にかかる指導委員会となった。また、史跡管理団体の明和町による『史跡斎宮跡保存活用計画』策定に向けた委員会の設置と議論が始まった。当館の斎宮跡調査研究指導委員会の増瀬徹・浅野聰の各委員が策定委員会の委員に委嘱された。これらの経緯と内容については、明和町より斎宮跡調査研究指導委員会において報告があり、承認を得ている。

第3表 斎宮跡調査研究指導委員一覧

氏名	専門分野	職名	在任期間
◎ 渡辺 寛	古代史	皇學館大学名誉教授	S54年度～H10年度、H13年度～
佐々木恵介	古代史	聖心女子大学教授	H7年度～H30年度
金田 章裕	歴史地理学	京都大学名誉教授	H16年度～
増渕 徹	古代史	京都橘大学教授	H18年度～
浅野 聰	都市工学	三重大学大学院教授	H20年度～
綿貫 友子	中世史	神戸大学大学院教授	H22年度～
稻葉 信子	遺産マネジメント	筑波大学名誉教授	H24年度～
松村 恵司	考古学	(独)奈良文化財研究所所長	H24年度～R1年度
黒田 龍二	建築史	神戸大学名誉教授	H28年度～
小澤 穀	考古学	三重大学教授	H28年度～
本橋 裕美	国文学	愛知県立大学准教授	H28年度～
京樂真帆子	女性史	滋賀県立大学教授	H30年度～
本中 真	庭園学	(独)奈良文化財研究所所長	R2年度～
仁藤 智子	古代史	国士館大学教授	R2年度～

(※ 在任年順に記載 ◎は委員長、座長)

(3) 報告書作成

第1期計画調査の終了にあわせて、これまで刊行してきた『史跡斎宮跡 発掘調査概報』の情報を集約する意味でも、正報告書を作成したのが本書となる。今後は発掘調査概報の毎年度刊行はもとより、平安時代の斎宮方格街区のうち発掘調査成果が概ね蓄積して様相が把握できる特定の区画のほか、第2期計画調査として実施している奈良時代の斎宮中枢域の調査について、随時刊行する計画である。

第2章 発掘調査の概要

第1節 位置と環境

(1) 地理的環境【地形環境と地層】(第1・2図)

史跡斎宮跡は、紀伊山地に端を発する櫛田川および祓川と宮川の下流域に挟まれた標高10m前後の明野原台地の西部に位置する。後背の玉城丘陵・大仏山丘陵を基点として、そこから北へ明野原台地と呼ぶ段丘高位面(明野段丘面)、段丘中位面(斎宮段丘面)の順に地形は下降し、東西に広がる沖積低地(海岸平野・氾濫平野・三角州・後背低地)を介して、伊勢湾へと連なる。史跡斎宮跡は、段丘中位面(斎宮段丘面)と現在の祓川右岸域の沖積低地に立地する。こうした沖積低地との境となる段丘西縁部には段丘崖が形成されている。

史跡西部の段丘西縁部の南端付近の標高は14m前後(最高所は約14.5m)であり、全体に東北東に向けて緩やかに下へ傾斜し、史跡の東部では標高9m程度(最低所は史跡北東端のエンマ川付近で約8m)となる。史跡西部と東部の直線距離は約1.6kmに対して高低差6.5mの緩傾斜地形となり、傾斜角度は1°にも達しないほどの平坦な地盤を形成している。当該地は、奈良時代末から平安時代の斎宮が造営された地点である。光仁朝には銀治山地区に斎宮中枢部「内院」が造営され、続く桓武朝には両側溝を含めた50尺(14.8m)の区画道路により、一辻400尺(118.4m)四方を基本とする方形区画を最大で東西7列×南北4列を施工した集積型区画設計の「方格街区」が造営される。

一方、史跡西端の沖積低地は現在の水田面で標高9m前後(祓川付近は8.5m、段丘崖据付近は9.5m)であり、段丘崖を挟んだ段丘上との比高は2~4.5mを測る。発掘調査によって、段丘上では斎宮跡に関わる各種の遺構・遺物を確認しており、沖積低地では複数の旧流路や沖積リッジ(自然堤防)の存在、それらの埋積過程が断片的ながら確認できる程度となる。

さて、本書で収録する飛鳥時代の斎宮中枢域と想定される地点は、段丘西縁部の田畠・森林・荒蕪地にあたり、そのうち若宮八幡神社旧境内地が含まれる。現在、「大正十五年一月建立」銘のある八幡社址碑が建つ社殿跡地は、近世陶磁器を含む客土により造成・整地されており、少なくとも近世頃に境内地が整備された來歴が地層の観察と出土遺物によって把握された。飛鳥時代の斎宮中枢域と想定する地点での中世の遺構が乏しいことは、逆に土地利用が低調であることを根拠として、若宮八幡神社の創祀が中世まで遡る可能性があるかもしれない。

飛鳥時代の斎宮中枢域にかかる地層の把握は、第192・195・199・200・203次調査で得られた地層の認識を基本とし、第193・197次調査での観察所見を参考とした。基本層序は上から作土(A1層)、客土(A2~A4層)、遺物包含層(B1~B3層)、地山(C・D層)からなる。現地表面の標高は14m前後で、遺構検出面(地山面)の標高は13.5m前後であり、地山面までの深度は0.5~0.9mを測る。古代の遺構の大半は、遺物包含層の上面から振り込んでいる。遺物包含層と遺構埋土の碎屑物の構成や色調が似ているため、発掘調査にあたっては包含層上面での遺構検出は困難であり、最終的には地山直上で行って誤認を回避した。なお、掘立柱建物の存在が予想される箇所では、表土下の遺物包含層(B1~B3層)上面で遺構検出を試みたが、判然としない結果であったことを付け加えておきたい。

本書において、地層や遺構の埋土に関する情報(色調や碎屑物の構成など)は煩雑化を回避するために省略した。詳細は各年度に刊行している斎宮歴史博物館2018~2022『史跡斎宮跡 発掘調査概報』に掲載したい。

(2) 歴史的環境【南伊勢地域(櫛田川(祓川)流域)の弥生~奈良時代】(第2図)

斎宮跡のある段丘中位面は、弥生時代から遺構形成が顕著となり、特に斎宮段丘西縁部において分布することになる。斎宮跡の南に位置する金剛坂遺跡では、農耕成立期となる弥生時代前期後葉から中期前葉の環濠集落が形成される。愛知県豊橋市白石遺跡の集落構造と遺物の様相から親縁性が認められ、いわば同種の集落として伊勢湾を超えた集団の連関が窺える。また、斎宮跡(古里遺跡)には当該期の堅穴建物や土坑などで構成される集落が確認されてお

り、金剛坂遺跡の環壕集落以外の居住集団の存在が認められる。中期中葉にも堅穴建物が少数確認されており、小規模かつ短期的な集落の存在が窺える。斎宮段丘西縁部には、弥生時代中期前葉から終末期に至る方形周溝墓群が築造されるのも大きな特徴である。おそらく 10 基程度からなる墓群が複数で構成され、時期ごとの築造場所が概ね分かれている。大型墓地としての形成が中期前葉より開始して後期前葉までが継続し、後期中・後葉の山中式の一部間断を挟むものの終末期にいたるまで継続する。後期中・後葉は北野遺跡で集落形成があり、銅鐸形土製品が出土している。当該期には曾祢崎遺跡で方形周溝墓が築造されている。

北野遺跡は、王城丘陵北麓の段丘高位面に立地し、広範に各時代の遺構・遺物が認められる。遺跡の変遷をみると、遺跡南半部で 1 ~ 2 世紀（山中式期）に集落を形成するが、3 ~ 5 世紀前半（廻間 I 式～宇田 I 式期）には南半部でみられなくなる一方、遺跡北端部で新たに集落が展開する。6 世紀前半（MT15 ~ TK10 型式期）には再び南端部で遺構形成があり、地域開発集落として土師器生産の操業が開始する。円筒形土器をはじめ杯・甕・高杯などの供膳具や煮炊具、筒形土製品や土鍤などが製作され、7 世紀を最盛期として 8 世紀前半まで生産体制が維持される。北野遺跡は単独の集落展開をとり、周辺の協業的な集落は未確認である。北野遺跡周辺での古墳時代の集落遺跡にもふれておきたい。

柳川田（萩川）流域の沖積低地での集落展開については、4 世紀後半（松河戸 II 式期）以降に主な遺跡の形成がみられ、四面壁建物と井戸で構成される儀礼空間や初期須恵器が出土した古響通り B 遺跡、外面タタキ+螺旋状沈線をもつ韓式系軟質土器の甕のほか、5 世紀の大型堅穴建物や土坑から 50 点余りの土師器高杯が出土した中の坊遺跡がある。5 世紀後半～6 世紀前半（TK23 ~ MT15 型式期）には琵琶垣内遺跡・横地高畠遺跡があり、それぞれの沖積リッジ上で集落形成が認められる。一方の斎宮段丘面（段丘中位面）では、斎宮跡下層遺構として 5 世紀後半～6 世紀前半（TK23 ~ MT15 型式期）に堅穴建物・土坑で構成される東西約 80 m の範囲で集落が確認できる。高杯を中心とした土師器のみが出土する土坑や石製模造品の出土から、集落内祭祀の執行が認められる。

コドノ A・B 遺跡では、6 世紀末の日隱塚（垣）が随伴する掘立柱建物や総柱建物とそれらを区画する檻を伴う。織糸遺跡では 7 世紀の掘立柱建物や布掘り柱掘方をもつ総柱建物のほか、埋納遺構とみられる土坑が確認されている。弥生時代終末期の方形周溝墓の低墳丘を利用した殿舎と倉で構成する空間を構成している。

斎宮跡の南方に位置する金剛坂遺跡・露越遺跡・宇田遺跡などでは、奈良時代の堅穴建物や掘立柱建物・総柱建物が確認されている。斎宮跡周辺における 8 世紀集落の様相を考える上でも重要である。

第 2 節 斎宮跡の発掘調査〔史跡西部〕

（1）古里・中垣内地区の調査履歴（第 8・9 図）

史跡西部に位置する古里地区の発掘調査は、昭和 45 ~ 令和 4 年度（1970 ~ 2022）の 52 年間のうち 55 地点で実施し、調査面積の合計は 31,411.9 m² となる。一方の中垣内地区の発掘調査は 52 地点を数え、調査面積の合計は 15,386.4 m² となる^{〔1〕}。古里・中垣内地区を合わせた発掘調査は 107 地点で 46,798.3 m² の総面積を擁している。本書は飛鳥時代の斎宮跡本域を中心に扱う報告書のため、史跡西部全体の詳細な発掘調査成果や遺構・遺物の評価については極力ふれずに、いずれ刊行されるであろう正報告書に委ねたい。

註

〔1〕古里地区と中垣内地区に跨る調査地（第 1・3・7 次調査）は、古里地区に含めた。

（2）花園・萩戸地区的調査履歴

史跡西端の沖積低地の発掘調査は、花園地区（第 102-3・128-7・134-13・194-11 次調査）、萩戸地区（第 131-1・145-21・147-10・191-1・194-9・194-12・196-2・198-1・198-10 次調査）で行われ、いずれも住宅建設や史跡環境



第8図 古里地区の造構配置図



第9図 中垣内地区の遺構配置図

整備などの現状変更に伴うものである。その多くが狭隘な調査区かつ地表面から深度1m未満に収まるため、斎宮に関わるような中世以前の明確な遺構検出は極めて少なく、大部分が近世以降の旧流路に由来する地層の確認に留まる。そのため地形発達史からみた地形環境の復元についても類推し難い。それでも花園地区の第102-3次調査や戸地区の第196-2次調査は、比較的広い調査面積かつ掘削深度1mを超える発掘調査が実施されており、断片的な地下遺構の状況が把握できる。

第196-2次調査は、古代「伊勢道」の敷設が予想される地点での調査であったが、近世における戸川右岸の沖積リッジ（自然堤防）および後背低地の旧地形と整地土層を確認するに留まった。第102-3次調査では沖積リッジ上で12条の溝を検出しており、沖積低地において斎宮に連絡するとみられる古代～中世の遺構が唯一明らかとなっている。いずれの溝の底面付近には出土遺物はないが、埋土層からは、奈良時代末～平安時代初頭（斎宮II-1期）、平安時代末～鎌倉時代（斎宮IV-1期）の遺物が少量出土しており、埋積する時期が推定できる。出土遺物や遺構の配置から奈良～平安時代に機能していた水路と考えられ、地形に即して同一地点に同じ方向の溝が掘られていることからも、基幹水路と取水路といった水田可耕地（生産域）を取り巻く景観を復元できるかもしれない。

一方、溝平面形は直線指向で断面形が逆台形や二段掘りを呈しており、何らかの区画施設の可能性を残す。その場合、当該地の東方に位置する段丘上の掘立柱塀による飛鳥・奈良時代の方形区画（飛鳥時代の斜方位区画・奈良時代の正方位区画）との関連を考慮する必要があろう。

（3）飛鳥時代の斎宮跡にかかる調査位置と方法（第10・11図）

斎宮成立期となる飛鳥時代の遺構形成は、史跡西部の古里・中垣内地区にあたる段丘西縁部を中心にみられる。飛鳥時代の斎宮中城域と推定される根拠として、第85-8次調査の布掘り柱掘方をもつ掘立柱塀や掘立柱建物が軸を描いて配置する状況が認められ、方形区画の存在が想定されてきたことによる。

一方、近鉄山田線の北隣から線路を跨いだ以南のエリアでは、掘立柱塀で構成される奈良時代前期から後期の方形区画と平安時代前期の方形区画が確認されている。奈良時代のものは東側を「東正方位区画」、西側を「西正方位区画」と呼称しているが、東正方位区画の北辺は柱穴の重複が認められ、建替えが3回程度あったと推定される。特に奈良時代の東正方位区画と平安時代の正方位区画の掘立柱塀の外周には溝がめぐる特徴がある。こうした外周溝は途中で止まるなど間欠する箇所があり、全周していない。

こうした方形区画は斎宮跡において平安時代の「内院」や「八脚門区画」以外に認められず、飛鳥・奈良時代の斎宮中城域といった重要施設として推測されるに至っていた。なお、飛鳥・奈良時代に限らず、平安時代以降についても斎宮跡の建物遺構は堅穴建物と掘立柱建物であり、礎石建ちの工法は皆無となる特徴がある。

『発掘調査基本方針』に基づき、平成28年度～令和4年度（2016～2022）にかけて史跡西部の中垣内地区において発掘調査を実施した。調査目的は「飛鳥・奈良時代の斎宮の実態解明」のうち飛鳥時代の遺構確認を中心としており、史跡の内容確認のための計画的な学術発掘調査となる。次節から調査次数ごとに概要を示す。

第3節 調査の経過と概要

（1）第189次調査〔方形区画南東〕

平成28年度（2016）に実施した奈良時代の正方位区画の遺存状況を把握するための発掘調査である⁽¹⁾。既往調査によって、奈良時代の正方位の方形区画は東西2つが存在すると推定され、特に東側の方形区画北辺の掘立柱塀は、複数回の建替えが認められる。第189次調査は、第58-4・146・182-1次調査で確認された西側の方形区画を構成する掘立柱塀SA9472の延伸状況、第100・144次調査の掘立柱塀SA9093・9094を繋ぐ東側の方形区画西辺を確認する目的で調査を行った。なお、厳密には約1°東偏しているが、正方位を指向した方形区画と捉えておきたい。

調査の結果、掘立柱塀SA9472で囲う西側の方形区画の北東角を確認した。柱穴は長軸1mを超え、短軸1mの平

面形が隅丸長方形を呈しており、長径 0.2 ~ 0.3 m の柱痕跡が確認できる。また、南北 2 列に伸び、重複関係にある掘立柱塀 SA11016・11017 とその西隣で SA11018 を確認し、東側の方形区画の西辺と想定できるようになった。柱穴は一辺 0.8 ~ 1.0 m の隅丸方形を呈し、長径 0.2 m の柱痕跡や柱抜取穴を確認できる。SA11016・11017 は布掘り（あるいは溝もち）柱掘方となる特徴をもつ。これらにより、西側の方形区画を「西正方位区画」、東側を「東正方位区画」と把握することに繋がった。

西正方位区画の南北長は約 58.5 m（約 195 尺）、東西長は第 58-4 次調査の SA4280 を西辺として約 48 m（160 尺）、もしくは SA4281・4282 とみて約 52.5 m（175 尺）と推定できる。東正方位区画は第 100 次調査の SA9093・9094 を北辺、第 146 次調査の SB9488 を南辺とみて南北長約 55.5 m（185 尺）、第 189 次調査の SA11016・11017、SA11018 が西辺として東西長は約 48 m（160 尺）以上の規模が明らかとなった。柱穴の重複による 2 ~ 3 回の建替えが想定されることから、奈良時代の方形区画は少なくとも 3 ~ 4 回の変遷が想定されることになった。区画の変遷は帝王の代替わりに起因すると推測されるものの、実証的に示すためにもまずは掘立柱塀の詳細な構成とその変遷、出土遺物からの時期比定の補強、そして区画内部の建物構成といった施設の構造の把握が課題となった。

一方、第 85-8 次調査の飛鳥時代の掘立柱塀 SA6280 は約 33° 東偏するが、これと概ね建物軸を揃えたとみられる堅穴建物 SI11013・SI11014⁽²⁾（35 ~ 37° 東偏）、掘立柱建物 SB11015（約 34° 東偏）を確認した。SI11013 は長軸 6.1 m × 短軸 3.9 m、SI11014 は長軸 7.2 m × 短軸 4.5 m の規模をもち、どちらも貼床・壁周溝はあるが主柱穴・貯藏穴・造付カマドがない構造となる。出土遺物は床面直上で飛鳥 III の須恵器杯 G 蓋、埋土上層で輪羽口や楕円形などがあり、飛鳥時代の齋宮造営に伴う工房のような施設と推定された。また、SB11015 は一辺 0.8 ~ 1.0 m の平面形が方形を基調とした柱穴を検出し、発掘調査概報⁽³⁾の報文では絶柱建物と復元されたが、後年の調査で整理されて飛鳥時代の方形区画内の東第二堂に相当することが明らかとなった。

註

- （1）齋宮歴史博物館 2018『史跡齋宮跡 平成 28 年度発掘調査概報』
- （2）前掲註（1）では堅穴建物の遺構記号を SH と記載しているが、SI に変更している。
- （3）前掲註（1）

（2）第 193 次調査〔方形区画北東〕

第 85-8 次調査の掘立柱塀 SA6280 は、飛鳥時代の方形区画（斜方位区画）の東辺あるいは西辺かどうかの課題を受けて、平成 30 年度（2018）に実施した方形区画の東辺を確認するための発掘調査である⁽¹⁾。後述する前年度の第 192 次調査では、SA6280 を方形区画の東辺と仮定してその西辺の推定地で調査を行ったが柱穴列を検出できなかったため、第 193 次調査はあらためて西辺と仮定し直して調査を行ったものである。

調査の結果、飛鳥時代の方形区画の北東角となる掘立柱塀 SA11120、その区画内部に向きを揃えた掘立柱建物 SB11110 を確認した。SA11120 北辺は、柱穴の重複や柱抜取穴により 1 回の建替えを認めるが、東辺は建替えがない。なお、後述する第 197 次調査で方形区画東辺を SA11310、北辺の建替え前（古）を SA11300、建替え後（新）を SA11120 として新たに遺構番号が付与された。検出した掘立柱塀はいずれも一本柱塀である。

SA11120・SA11300 は、多くが不整形ながら一辺 0.8 ~ 1.0 m の柱掘方となり、柱痕跡を確認した柱穴と柱抜取穴が及んでいるものがある。柱間は北辺（SA11120・11300）で 2.1 ~ 2.5 m、東辺（SA11310）で 2.4 ~ 2.6 m と不均等となる。SB11110 は、桁行 3 間（6.3 m）以上、梁行 2 間（4.95 m）の南北棟建物であり、柱間は妻柱で 2.45 ~ 2.5 m と均等であるが、側柱で 2.1 ~ 2.5 m と不揃いとなる。特に掘立柱塀と掘立柱建物の柱穴には、黄褐色系シルトが充填する特徴が観察され、柱抜取穴の埋土と把握できるようになった。つまり、建物には基壇あるいは亀腹状の高まりが存在する可能性を認め、塀付近にもその造作が及んでいる観点を想定できることに繋がった。また、SD11107 は



第 10 図 飛鳥時代の宮中区域の造構配置図



第 11 図 奈良時代の斎宮中枢域の造構配置図

長さ 5 m 以上、幅 0.7 m、深さ 0.9 m（弥生時代の遺物包含層上面より計測）で、断面 U 字形の溝である。溝軸は約 33° 東偏するため、SB11110 に付随する構造物と推定された。

一方、奈良時代の正方位を指向する各種遺構も確認された。SA11123 ~ 11125 は掘立柱塀と想定され、柱穴の重複により 2 回の建替えを認める。柱穴には黄褐色系シルトが充填する特徴が観察され、後に柱抜取穴の埋土と想定できるようになった。なお、SA11123 ~ 11125 は第 197 次調査によって重複する 2 棟の東西棟の掘立柱建物と推定された。

註

（1）斎宮歴史博物館 2020『史跡斎宮跡 平成 30 年度発掘調査概報』

（3）第 197 次調査【方形区画東】

第 193 次調査で確認された掘立柱塀 SA1120 と掘立柱建物 SB11110 の延伸状況を把握し、飛鳥時代の方形区画東辺の構造を解明するため、令和元年度（2019）に実施した発掘調査である⁽¹⁾。第 100 次調査での奈良時代の東正方位区画北辺にあたる掘立柱塀と外周溝の延伸状況も併せて確認することになった。

調査の結果、掘立柱塀 SA11310 には、桁行 2 間 × 梁行 1 間（3.1 m × 2.6 m）の SB11330 が付随することで、四脚門の存在が明らかとなった。方形区画の東門の確認である。いずれも柱抜取穴により柱痕跡は遺存していない。SB11330 よりも古い 2 間（3.1 m）× 1 間（3.0 m）の四脚門（古）SB11320 がその西側で確認された。SB11320 の北側柱筋に重複して先行する SD11297 は断面矩形の溝であり、四脚門の建築工法に関わる遺構の可能性があるため検討を要する。山中敏史氏の分類による布掘り柱掘方Ⅲ類に相当するとみられる⁽²⁾。

東側の四脚門（新）SB11330 は、SB11320 の建替え後の東門で、設置位置を東に 2.4 m ずらしている。桁行 2 間 × 梁行 1 間（3.1 m × 2.6 m）の構造をもち、SB11320 よりも梁行が 0.5 m ほど狭くなる。

SB11110 は、桁行 6 間 × 梁行 2 間（13.5 m × 5.0 m）の南北棟の掘立柱建物と判明した。SB11320 を挟んで南に対峙する位置に SB11339・11340 を検出する。SB11339 は桁行 4 間以上 × 梁行 2 間（7.2 m 以上 × 4.7 m）で、側柱筋は布掘り柱掘方となる一方、SB11340 は桁行 4 間以上 × 梁行 2 間（8.2 m × 5.0 m）で、妻掘り柱掘方となる。第 189 次調査で検出した柱穴と組み合うとみて桁行 6 間 × 梁行 2 間（13.62 m × 5.0 m）と復元でき、SB11110 と同じ規模・構造の掘立柱建物であると把握できるようになった。なお、SB11339 には床束の存在が確認できる（山中敏史氏分類のⅡ B 類⁽³⁾）。

このように南北棟の掘立柱建物 2 棟が掘立柱塀や四脚門とともに建物軸を描えて、整然と配置する空間構成を想定できるようになった。さらには、SB11340 は SB11339 の建替え後の掘立柱建物とみられ、四脚門や方形区画北辺とともに 2 段階の変遷が認められる。SD11323・11324 は SD11107 と同様の性格とみられ、SB11339・11340 に付随する溝の可能性がある。全長 5.9 m、幅 0.7 ~ 0.8 m、深さ 0.65 m の溝で、溝底面には柱根の当たり痕と長径 0.15 m の柱痕跡を確認しており、布掘り状の柱掘方による権あるいは塀の構造物と推定できるようになった。

一方、奈良時代の遺構として、第 100 次調査では 3 条の掘立柱塀 SA6943・9093・9094 と外周溝 SD6960 が確認されていたが、それらが西に延伸して南へ直角に折れ曲がって第 189 次調査の SA11018・11343・11344 へ接続することが明らかとなつた。奈良時代の東正方位区画の北西角を確認したことになる。北西角の際には建物軸を描えた南北棟の SB6950 を検出し、飛鳥時代の方形区画同様に、奈良時代のその内部にも整然と配列された建物群で空間構成されることが窺えることになった。

第 193 次調査では SA11123 ~ 11125 を掘立柱塀と想定していたが、第 197 次調査によって重複する 2 棟の東西棟の掘立柱建物と推定された。SB11342 は桁行 6 間 × 梁行 2 間（14.3 m × 5.0 m）で柱間 2.0 ~ 2.2 m を測る。これより新しい SB11345 は桁行 4 間 × 梁行 2 間（8.2 m × 5.0 m）とされているが、西の妻柱の確認には至っておらず、検討の余地がある。柱穴の配置や土層からみても、SB11342 の柱抜取穴を繋いで SB11345 を復元した感も否めない。いずれにしても方形区画の北側外に東西棟の長舎が存在することが判明したのである。

註

- (1) 斎宮歴史博物館 2021『史跡斎宮跡 令和元年度発掘調査概報』
- (2) 山中敏史 2003「柱振りかたの形状」『古代の官衙道路 I 道構編』奈良文化財研究所
- (3) 山中敏史 2003「床東建物と床東」『古代の官衙道路 I 道構編』奈良文化財研究所

(4) 第 199 次調査【方形区画北西】

令和 2 年度（2020）に実施した飛鳥時代の方形区画北西角を確認するための発掘調査である⁽¹⁾。第 193 次調査の方形区画東辺の掘立柱塀 SA11310、北辺の SA11120・11300 による区画北東角と掘立柱建物 SB11110 の配置状況を受け、北西角付近は対称的に配置されるかどうかといった構造の解明を視野に入れたものである。第 85-8 次調査の SM6280 の延伸状況を確認する目的でもあった。

調査の結果、SA11110・11120 と SM6280 の延伸による飛鳥時代の方形区画北西角を確認した。また南北棟の掘立柱建物 SB11361・11362 を検出したことで、方形区画北東部と対照的な配置をとることが判明した。さらには西第一堂 SB11362・11363 に先行する SB11363 を検出し、前身施設の存在を確認している。SB11110 と SB11361 の中间にある東西棟の掘立柱建物 SB11360 を確認したことで、区画中央に位置する中心建物の存在が明らかとなった。後述する第 200 次によって SB11360 の前面には掘立柱建物が存在しないことを確認し、飛鳥時代の方形区画の正殿を特定できた点は、斎宮跡の発掘調査にとっても重要な定点に位置付けられてよいだろう。

SB11360 は桁行 5 間 × 梁行 3 間以上の東西棟で、南面に廟をもつ掘立柱建物と想定された。いずれの柱穴にも柱抜取穴が及んでおり、西妻柱中央の柱抜取穴には明褐色シルトと拳大礫が多数含まれている。これにより、SB11360 には明褐色シルトで構成される基壇あるいは亀腹状の高まりがあり、その周囲に玉石敷を施しているものと推測される。人頭大で大型の石材も散見されることから、基壇であれば乱石積基壇（山中敏史氏分類の B 類⁽²⁾）かの可能性があり、亀腹であっても軒先付近まで玉石敷があったものと考えられる⁽³⁾。SB11361 や SA11120 にも柱抜取穴に明褐色シルトが入る状況から、石敷はともかくとしても同様の高まりが推察され、少なくとも前庭を除く方形区画内部の建物や塀には同種の造作が及んでいたものと考えられる。これにより床張り建物の可能性が高い。なお、地覆は不明である。

なお、調査工程の制約により、遺構埋土を一段下げる工程を経ていない。ようするに遺構検出で留まっているものが多く、一部の遺構の輪郭や重複関係を認証している可能性がある。SB11360 の南廂の柱列には、先行する布掘り柱掘方が伴う可能性を残している。

註

- (1) 斎宮歴史博物館 2022『史跡斎宮跡 令和 2 年度発掘調査概報』
- (2) 山中敏史 2003「基壇外装」『古代の官衙道路 I 道構編』奈良文化財研究所
- (3) 人頭大的石材や拳大礫は発掘調査時に多数出土している。主に掘立柱建物の柱抜取穴や遺物包含層のほか、飛鳥時代の遺構を壊して掘られた鎌倉時代以降の屋敷地の区画溝などから認められる特徴がある。玉石敷の施工を推定されるが、いずれも原位置を留めているものはない。

(5) 第 200 次調査【方形区画西・中央北】

第 85-8 次と第 199 次調査で確認された掘立柱塀 SA6280 の中间部分の接続と掘立柱建物 SB6281・SB11361 などの延伸部分の状況。さらには第 199 次調査で未検出であった SB11360 の東妻柱の把握など、飛鳥時代の正殿の構造と方形区画西辺の構造を解明するために令和 3 年度（2021）に実施した発掘調査である⁽¹⁾。

調査の結果、SB11360 は桁行 5 間 × 梁行 4 間（13.25 m × 10.4 m）の東西棟で、南北二面に廟をもつ掘立柱建物であり、斜方位区画の中心建物としての正殿と判明した。南・北廂の柱穴は壘掘り柱掘方の工法となるが、廟箇所には

先行する溝 SB11358・SD11490 が掘られており、これを埋め戻したのちに廂の柱穴が設置されたと考えられる。つまり山中敏史氏の分類による布掘り柱掘方Ⅲ類に相当するとみられる。

掘立柱解 SA6280 には桁行 2 間 × 梁行 1 間 (3.3 m × 3.5 m) の SB11501 が付随することで、西側の四脚門の存在が明らかとなった。東門（新）SB11330 と対称位置になる方形区画の西門（新）SB11501 の確認である。門の構造はいずれも四脚門として同様の工法であるが、規模は西門の方がやや大きいことが確認された。東門（古）SB11320 は四脚門である一方、西門（古）は連結解の二本柱の間隙による通用門として、工法が異なっている。

また、西第二堂（新）SB6281 の北妻柱と西第一堂（新）SB11361 南妻柱を検出したことによって、第 199 次調査成果を踏まえると建物規模およびその構造が明らかになった。方形区画内東側の東第一堂 SB11110・東第二堂（新）SB11340 と同等の規模および構造であった。正殿 SB11360 を中軸として、その左右に南北棟建物が 2 棟以上（おそらく 3 棟）連なる配置、つまり左右がシンメトリーに展開する建物配置を構成すると判明したのである。これにより正殿と外周建物の空間構造が明らかとなった。方形区画を構成する掘立柱解や区画内部の外周建物の多くは 1 回の建築があり、2 段階の変遷が明確となった。これは倉庫の変遷のうち、後述する倉庫 3-1 期と 3-2 期と符合する。

註

（1）斎宮歴史博物館 2023『史跡斎宮跡令和 3 年度発掘調査概報』

（6）第 203 次調査（1 区）【方形区画南西】

第 85-8 次調査と第 200 次調査で検出した廂西辺 SA6280 の延伸部分と西第三堂 SB6292 の構造と規模を確認するために補足調査（1 区）として、令和 4 年度（2022）に実施した発掘調査である⁽¹⁾。断続的な発掘調査のため、調査地の制限のなか追検証による調査区の追加を重ねた部分が大きい。発掘調査は第 203 次調査（1 区）として、「西」・「中央」・「東」の調査区を設けて断続的に実施した。なお、第 203 次（2 区）は、当該年度に奈良時代の東正方位区画の東部で実施した調査区となる。

斎宮跡に関する古代の検出遺構は、柱穴・ビットである。古代の出土遺物は遺物包含層のものが大半であり、7 ~ 8 世紀とみられる土師器杯や須恵器杯蓋の破片のほか、ビットからは完形品をふくむ 9 世紀中葉の土師器杯・皿が折り重なって出土した。重要遺構は 1 区西、1 区中央の西端、1 区東で検出した飛鳥時代と奈良時代の建物柱穴である。柱掘方の埋土は黒褐色シルトで、柱痕跡が確認されるもの、それを穿つ明褐色シルトを埋土とする小穴が認められるものがあり、いずれも平面形が一辺 0.7 m 以上の隅丸方形を呈する。柱痕跡や柱抜取穴の存在から掘立柱解あるいは掘立柱建物の柱穴と想定した。

1 区西では、飛鳥時代の斜方位区画の南西角と南辺の掘立柱解の柱穴を検出した。1 区中央・東で検出した柱穴は、その配置をみると第 85-9 次調査の SB6292 の一部に復元するためにこれを西第三堂として把握し、桁行 5 間 × 梁行 2 間 (11.7 m × 4.4 m) の東西棟の掘立柱建物と推定した。東第三堂も同様の配置と規模とするならば、方形区画南門の配置との取り合いもよい。飛鳥時代の斜方位区画内には中心建物（正殿）と外周建物（東西各 3 棟）がロ字型の建物配置をとることが判明した。

また、1 区東の東南隅で検出した柱穴は、柱位置と規模から奈良時代の西正方位区画の掘立柱解北辺の柱穴と推定した。西正方位区画の南北長は約 58.5 m を測る。奈良時代の東正方位区画・西正方位区画は、飛鳥時代の斜方位区画の南北長と調和的とみられる一方、東西長の特定や内部構造の詳細については今後の課題となる。

当該調査は飛鳥・奈良時代の区画施設の空間構成と性格を考える上で重要であり、斎王宮殿城（斎王の居所および執務・儀礼空間）の可能性を示唆するものとなった。

註

(1) 本書では一部の成果を収録したが、詳細は令和5年度刊行予定の斎宮歴史博物館『史跡斎宮跡 令和4年度発掘調査概報』に収録する計画である。

(7) 第192・195次調査【方形区画西隣・倉庫】(第12・13図)

第192次調査は平成29年度(2017)、第195次調査は平成30年度(2018)に実施した飛鳥時代の方形区画の西隣接地の状況を確認するための発掘調査である^①。第192次調査は飛鳥時代の方形区画の構造解明を目指し、第85-8次調査の掘立柱塙SA6280を飛鳥時代の方形区画(斜方位区画)の東辺と仮定して、これに対応する西辺を確認するために調査を実施した。調査の結果、掘立柱塙に相当する柱穴列を検出できなかつたため、段丘崖際の当該地には土地利用が及んでいないことが確認された。飛鳥時代の遺構が閑散とする状況を想定できたことは、逆に意義深いものとなった。方形区画の推定は次年度の第193次調査へ委ねることになる。

第195次調査は、第85-8次調査のSA6280西隣に総柱建物が並ぶことを受けて、第192次調査区までの間隙で倉庫群がどのように構成するのかを把握するために調査を行ったものである。調査の結果、建替えを含む計16棟の総柱建物を確認した。既往調査を含む計20棟が確認されたことになり、方形区画に付随する倉庫群の存在が判明した。総柱建物の規模と構造による組み合わせにより、大別4期に分けられる建物変遷が明らかになった。

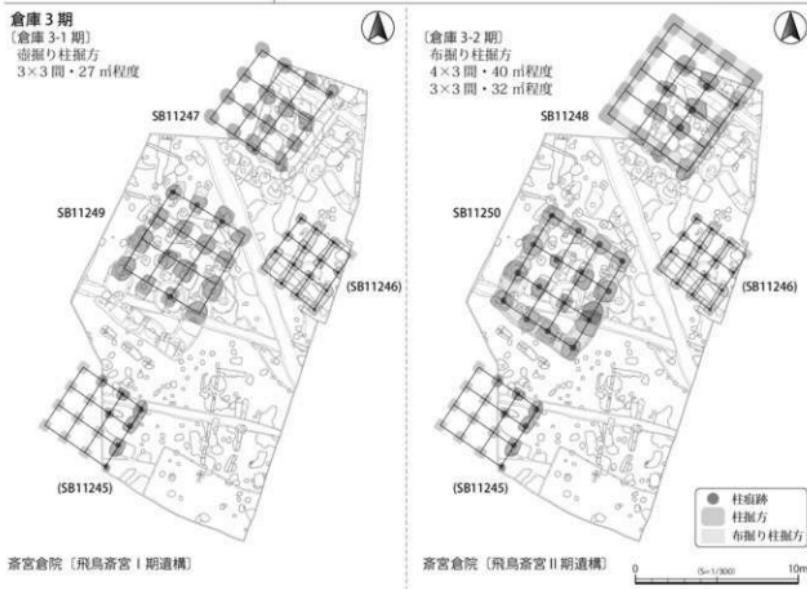
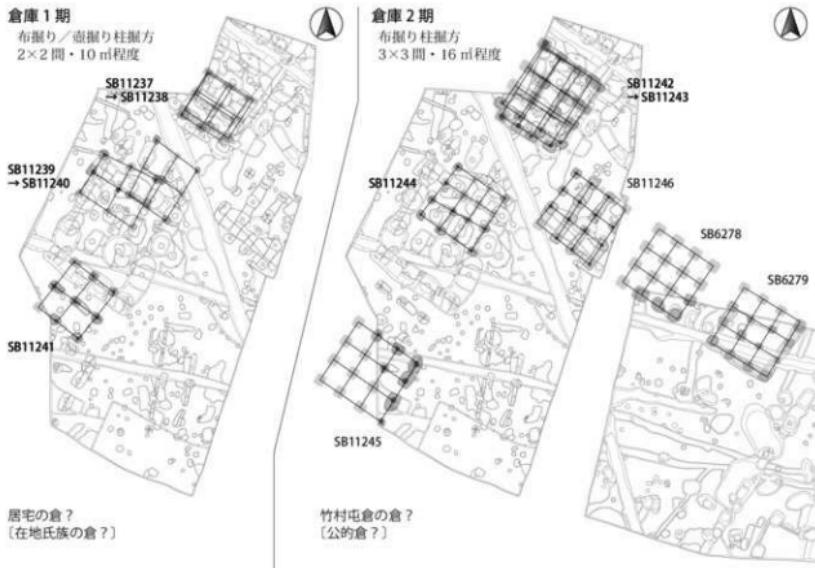
倉庫1期は桁行2間×梁行2間の平面積10m²程度で、布掘り・壺掘り柱掘方をもつ総柱建物(SB11237～11241)となる。2期は桁行3間×梁行3間の平面積16m²程度で、布掘り(溝持ち)柱掘方をもつ総柱建物(SB11242～11246)となる。3期は桁行3×梁行3間あるいは桁行4間×梁行3間の総柱建物で構成される。4期は奈良時代に属するとみられ、桁行3間×梁行3間で東西棟の総柱建物で構成される。1～4期はいずれも細別小2期に細分される。3-1期は壺掘り柱掘方で平面積27m²程度の総柱建物(SB11247・11249)、3-2期は側柱四周が布掘り柱掘方をもつ平面積32m²と40m²の総柱建物(SB11248・11250)となる。3-1期は7世紀後半(飛鳥IVか)、3-2期は7世紀後半～8世紀初頭(飛鳥IV～V)に位置付けられる。1・2期は7世紀後半以前(飛鳥IV以前)と推測されるが、歴密な時期比定は困難である。1期から3期にかけて倉庫は大型化する特徴をもち、最も大型になると類推されるのがSB11248である。総柱建物の中で唯一、柱抜取穴(P6)には明褐色系シルトで埋まる状況が観察され、SB11248には亀腹状の高まりの存在が推測される事例である。一方、総柱建物の大半は柱抜取穴がなくて柱痕跡が観察できる場合のため、柱は根元で切断された状況が復元される。方形区画内の掘立柱建物とは異なる特徴である。

残る4期は桁行3間×梁行3間の平面積20m²の壺掘り柱掘方をもつ総柱建物(SB11251・11252)で、奈良時代に所属すると推定される。なお、1・2・4期の総柱建物には1回の建替えが認められるため、いずれも小2期の設定が可能である。

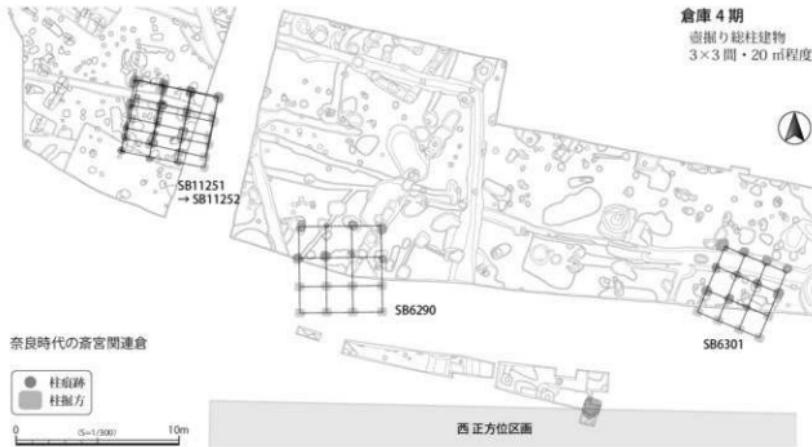
註

(1) 第192次調査：斎宮歴史博物館2018『史跡斎宮跡 平成29年度発掘調査概報』

第195次調査：斎宮歴史博物館2020『史跡斎宮跡 平成30年度発掘調査概報』



第 12 図 倉庫の変遷①



第13図 倉庫の変遷②

【建物配置モデル】



飛鳥斎宮Ⅰ期 (7世紀後半~)

【外周建物を堀で結ぶ】



第14図 飛鳥時代の斎宮中枢域の変遷

【飛鳥時代の斜方位区画と倉院の変遷モデル】

※ 口の字型建物配置

- ・中心建物 (正殿) は方形区画の中央北に1棟
- ・外周建物 (第一・二堂) は南北棟で南北方向に各2棟
- ・外周建物 (第三堂) は東西棟で各1棟 → 計6棟を配置

※ 南・北・西辺の崩は位置を固定し、東辺のみ拡張する

東辺以外は、ほぼ同位置に柱の建替えを作り

脇殿の側柱列を崩て繋いで囲う (I期)

→ 崩の東辺を新設して脇殿を囲う (II期)

飛鳥斎宮Ⅱ期 (7世紀末~8世紀初頭)

【外周建物を堀で囲う】



第3章 遺構

第1節 飛鳥時代の斜方位区画

(1) 遺構の構造と変遷【建物配置モデル（飛鳥斎宮Ⅰ・Ⅱ期遺構）】(第14図)

半世紀を超える発掘調査の蓄積によって、史跡西部の斎宮段丘西縁部には、東西方向の古代の伊勢道とそれから南北に派生する直線道路沿いに飛鳥～奈良時代の掘立柱建物や堅穴建物など、広範な遺構形成が確認されている。特に掘立柱塀で構成される方形区画による空間整備が複数箇所で把握されており、平安時代に方格街区が敷設される以前の飛鳥・奈良時代の斎宮中枢域が所在すると推定されてきた。第1期計画調査（飛鳥時代の斎宮中枢域の調査）によって、伊勢道の南派生道路の敷設軸や段丘崖にみる地形環境に合わせて、掘立柱塀による方形区画（斜方位区画）の存在が判明している。

発掘調査を時系列的に示すと、飛鳥時代の方形区画の北東角（第193次調査）が確認され、東辺には東の四脚門（第197次調査）が設けられている。区画内部の東側には桁行6間×梁行2間の東第一堂・東第二堂を南北に配列し、これらの建物の側柱筋に沿うように「目隠塀」を設置している（第193・197次調査）。区画内部の西側でも掘立柱建物の柱穴列（第85-8次調査）が検出されていることから、区画内部には南北方向に3棟並べた建物列を左右に2列分を設けていると復元した。そして、区画中央には桁行5間×梁行4間で東西棟の二面廻付建物、区画内部の西側には桁行6間×梁行2間の西第一堂・西第二堂を配列し（第199・200次調査）、西第三堂は桁行5間×梁行2間の東西棟と判明した（第203次調査）。方形区画の西辺には西の四脚門（第200次調査）が対に配置され、南辺と想定される掘立柱塀（第203次調査）が確認されることになった。なお、方形区画西側の段丘崖までの空間には、建物軸を描えた総柱建物群で構成される倉庫を配置している（第195次調査）。

このように、飛鳥時代の掘立柱塀による方形区画（斜方位区画）を構成し、その内部空間には中心建物の正殿とみられる東西棟で南北の二面廻が付く掘立柱建物、脇殿相当の外周建物となる南北棟の掘立柱建物を確認した。斜方位区画の空間構造と規模、区画内部の建物構成と変遷を推定できるようになり、特に中心建物と外周建物の計画的な配置と構造を把握したことが重要な成果となる。斜方位区画は、正殿と外周建物（南北棟の第一堂・第二堂が南北2棟に並び、東西棟の第三堂が東西2棟で構成）を掘立柱塀で遮蔽した構造をもつ。区画内部の建物配置は、中心建物と外周建物がロの字型の建物配置をもち、斜方位区画の西側には倉庫群となる複数棟の総柱建物（倉院）を段丘崖側に配置する特徴が明らかとなった。

方形区画は約33°東偏する方位をとり、東西長は飛鳥斎宮Ⅰ期遺構で約38.2m、Ⅱ期遺構で約40.8m、南北長はⅠ・Ⅱ期ともに西辺で約57.8m、東辺で約59m、正殿の中軸線で約58.4mの規模を測る。北東角が約1m北へ張り出し、北西角に比べてやや鋭角になる。つまり、東・西・南辺に比して北辺が緩やかに歪んだ方形区画となる。斜方位区画と段丘崖の間の空間には、大別4期細別小5期に岐別される総柱建物群の計画的な配置が確認され、斜方位区画には倉院というべき倉庫群が随伴する空間構成が明らかとなった。このように整備された空間を飛鳥時代の「斎宮中枢域」と捉えることが可能となった点は、半世紀を超える史跡斎宮跡発掘調査の歴史のなかでも大きな成果であり、重要な定点に位置付けられる。

一方の奈良時代には、正方位の配置で方形に掘立柱塀をめぐらす空間整備が隣接する2地点で実施される。平面規模は西正方位区画で東西長約50m、南北長約57m、東正方位区画で東西長約53m、南北長約58.5mと推定される。東正方位区画の掘立柱塀は概ね同一の地点で2～3回の建替えが確認されている。配置をみると区画が東西に併存、あるいは交互に変遷を重ねている可能性があり、飛鳥時代の斜方位区画と同様の性格が推定される。東正方位区画の掘立柱塀は複数回の建替えがあり、外周構の施工も確認できるが、内部構造はいまだ実態が不明である。しかし、これらの空間を飛鳥時代の方形区画と構造上の連続性をもつ方形区画として、奈良時代の斎宮中枢域と指定できる。今

後の発掘調査で構造と規模や変遷が明らかにしていく方針である。

第1期計画調査による重点的な発掘調査により、掘立柱塀・外周建物・倉庫群の柱穴の重複関係と出土土器の様相から、斜方位区画と倉院は2段階の変遷が推定される。これを「飛鳥斎宮Ⅰ期」・「飛鳥斎宮Ⅱ期」遺構として峻別が可能である。ほぼ同地点に建物の建替え、あるいは少し位置をずらした配置をとり、斜方位区画（正殿・外周建物）と倉院の全体的な構成は変えない点が特徴である。掘立柱塀の北西角と南西角の柱穴は建替えずに西辺の位置を固定して、東辺を調整することで区画の拡張を行っている。内部空間の拡張は、外周建物の側柱筋間を塀でつなぐ連結構成から塀で建物を取り囲む構成に変遷したことに基づくものである。

斎宮跡関連遺構としての倉庫は後述するよう「倉庫3期」にあたり、斜方位区画の変遷に対応するとみられる。飛鳥斎宮Ⅰ期遺構は都城編年の飛鳥IV（7世紀後半）、Ⅱ期遺構は飛鳥IV～V（7世紀後半～8世紀初頭）と推定されるが、特にⅡ期遺構は飛鳥V（7世紀末～8世紀初頭）に属する可能性が高い。

飛鳥斎宮Ⅰ期（7世紀後半） ロの字型に正殿と外周建物を配置し、外周建物間を塀で結んだ構成（側柱連結型）となるが、塀北辺と南辺は正殿・外周建物の外をめぐる。倉庫は桁行3間×梁行3間で統一される段階である（倉庫3-1期）。

掘立柱塀の東辺には、Ⅰ期・Ⅱ期とも桁行2間×梁行1間の四脚門が随伴するが、西辺ではⅡ期のみでⅠ期にはなかった可能性が考えられる。西第一堂と第二堂の間の西門を繋ぐ連結塀の設置が認められるが、四脚門の範囲内にこの門の柱穴に切られる2つの柱穴が存在する。これらの柱間は連結塀の他よりも広いことから、四脚門が設置される以前には二本柱の門あるいは扉開閉が可能な通用口として配置されていた可能性がある。つまり四脚門をⅡ期、二本柱の門あるいは通用門をⅠ期と想定しておきたい。

飛鳥斎宮Ⅱ期（7世紀後半～8世紀初頭） 飛鳥斎宮Ⅰ期遺構を範型としつつ塀の東辺を外に拡張し、外周建物を塀で囲んだ構成となる。倉庫は桁行3間×梁行3間を基調としながら、新たに桁行4間×梁行3間が設けられる段階である（倉庫3-2期）。

斜方位区画の規模 Ⅰ期は東西長約38.2m、Ⅱ期は東西長約40.8mを測る。南北長はⅠ・Ⅱ期ともに区画西辺で約57.8mを測り、東辺で約59.0mと推定される。前期難波宮や藤原宮の造営尺（1尺=約0.292m）に換算すると、東西長はⅠ期が130尺、Ⅱ期が140尺、南北長は西辺で198尺、東辺はおそらく202尺とみられる。正殿中央を貫く方形区画中軸線では200尺となる。

遺構変遷の契機 斜方位区画は斎王の居所及び政務・儀礼空間、倉庫群は斎宮の倉院と推定される。Ⅰ期遺構は天武朝、Ⅱ期遺構は文武朝にあたり。7世紀は律令国家体制の整備を進めていた時期にあたり、天皇による伊勢神宮祭祀の整備に連関して斎宮が造営されたとみられる。掘立柱塀は1回の建替え、倉庫群は4期の変遷を認めるが、こうした建築物の建替え・新設等にみる空間構成の変遷は、斎王の交替といった政治的な契機により、斎宮中枢域の整備（同一地点に儀礼空間や倉庫群の新設）が行われた蓋然性が高いと考えられる。

（2）掘立柱塀（方形区画）（第15～18図）

SA11300・SA11120（掘立柱塀北辺） 斜方位区画の北辺の掘立柱塀である。1回の建替えがあり、建替え前でⅠ期の塀をSA11300、建替え後のⅡ期のものをSA11120と遺構番号を付与している。掘立柱塀北辺・西辺・南辺は当初の柱穴に建替え後の柱穴が重複する状況にある。柱穴の平面検出では重複状況を岐別し難い箇所が多く、半截掘削による土層断面の観察によって把握している。いずれの柱掘方は一辺1m前後の隅丸方形の平面形で、検出面となる地面上面から深さ0.5～1.0mの断面形がU字形あるいは一部が矩形を呈するものを主体とする。明褐色シルトを埋土とする柱抜取穴を伴うものが多く、長径0.2～0.3mの柱跡痕が確認されるものは少ない。柱穴埋土の特徴をみると、Ⅰ期の柱掘方は黒褐色シルトを主体とするが、Ⅱ期はそれと明褐色シルトの混渣土となる特徴がある。Ⅰ期遺構の造営時に明褐色シルトが掘立柱塀や掘立柱建物の基礎付近の地表面を覆っていたとみられる。この埋土の傾向からⅠ期と

II期遺構の峻別を概ね可能としている。

SA11300とSA11120の峻別は、埋土の特徴と斜方位区画の北東角が東へ2間分の拡張する状況からも把握できる。ただし、北西角の柱穴は建替えが伴わない特徴があり、方形区画造営の基点であった可能性が考えられる。一部の柱穴は半截掘削により柱痕跡を確認しており、平面検出では柱抜取穴があるものとないものが認められる。一辺0.8～1.0mの不整な隅丸方形で、検出土面の地山上面から深さ0.3～0.5m、柱痕跡の直径は0.20mを測る。柱間は1.9～2.5mとばらつきをもつが平均で約2.3mであり、柱穴の重複関係から概ね同じ位置に1回の建替えを認める。なお、北辺中央付近には、四脚門の控え柱は確認できないため、出入口となる門の設置はないものと推定される。

SA11200のP1から陶硯（第28図1）が出土している。円面硯の脚部片で、透かしなどから7世紀後半の特徴をもつ。P3柱抜取穴から土師器杯G（第28図2）など、これ以外にも7世紀後半～8世紀初頭に属する土師器が出土しており、SA11120の造営時期の上限は7世紀後半、廃絶時期の上限は7世紀末～8世紀初頭と推測できる。

SA11310（掘立柱塙東辺） 斜方位区画の東辺の掘立柱塙であり、建替え後のII期遺構に相当する。柱掘方は一辺0.8～1.0mの不整方形が多く、整った隅丸方形を呈するものは少ない。柱掘方の深さは0.3～0.5m、柱痕跡の直径は0.15～0.2mである。柱抜取穴はみられず柱痕跡を認める特徴がある。柱間は2.0～2.4mで、北東角から南へ10本目と11本目の柱間のみ3.1mと広く、ここに東門SB11330が設けられる。

SA6280（掘立柱塙西辺） 斜方位区画の西辺の掘立柱塙であり、建替え後のII期遺構に相当する。平成2年度の第85～86次調査で確認されていた掘立柱塙であり、かねてより飛鳥時代の方形区画の存在を示唆する遺構であった。一辺0.8～1.0mの隅丸方形あるいは布掘り柱掘方（いわゆる構持ち構造か）をもち、深さ0.5～0.9m、柱痕跡の直径は0.20mを測る。ただし、布掘り柱掘方は埋め戻されることから地業とみられ、その上部から壺掘り柱掘方により柱穴を設置している。山中分類の布掘り柱掘方III類に相当する⁽¹⁾。柱間2.3mであり、柱穴の抜取穴の状況から概ね同じ位置に1回の建替えを認める。塙北辺SA11300・11120と塙東辺SA11310の構造と異なる特徴があり、こうした工法の違いは西第一・二堂の側柱西筋から塙への転換である。この間には、西門SB11501が設けられる。

SA6280のP2柱抜取穴から須恵器杯B（第28図3）、P10柱掘方とP11柱抜取穴から土師器杯Gが出土している（第28図6～8）。廃絶時期の上限は飛鳥Vに位置付けられ、7世紀末～8世紀初頭に属するとみられる。

SA11510・SA11511（掘立柱塙南辺） 斜方位区画の南辺の掘立柱塙である。南西角の柱穴とそれから東へ1つ目の柱のみの検出であり、後者は柱穴2基の重複が認めるため1回の建替えが推定される。I期をSA11510、II期をSA11511と遺構番号を付与した。南西角の柱穴は建替えが伴わない特徴があり、北西角の柱穴とともに方形区画造営の基点であった可能性が考えられる。

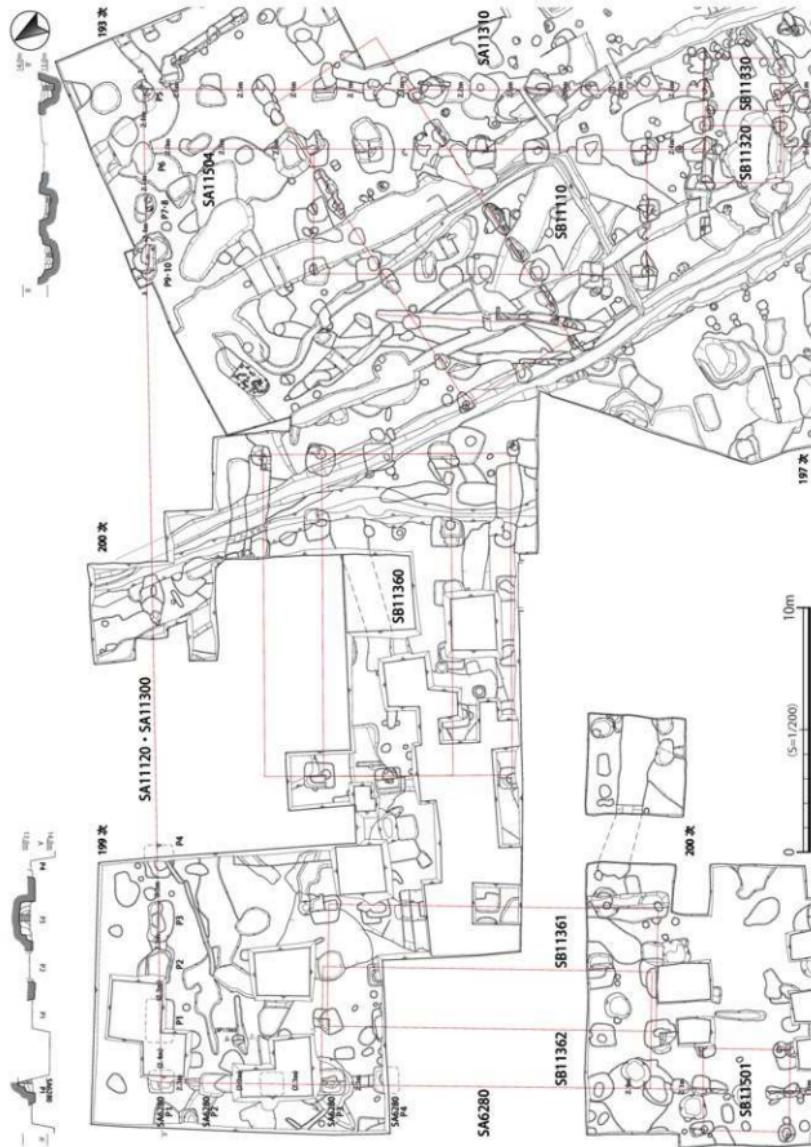
註

（1）山中敏史 2003「柱振りかたの形状」『古代の官衙道路 I 遺構編』奈良文化財研究所

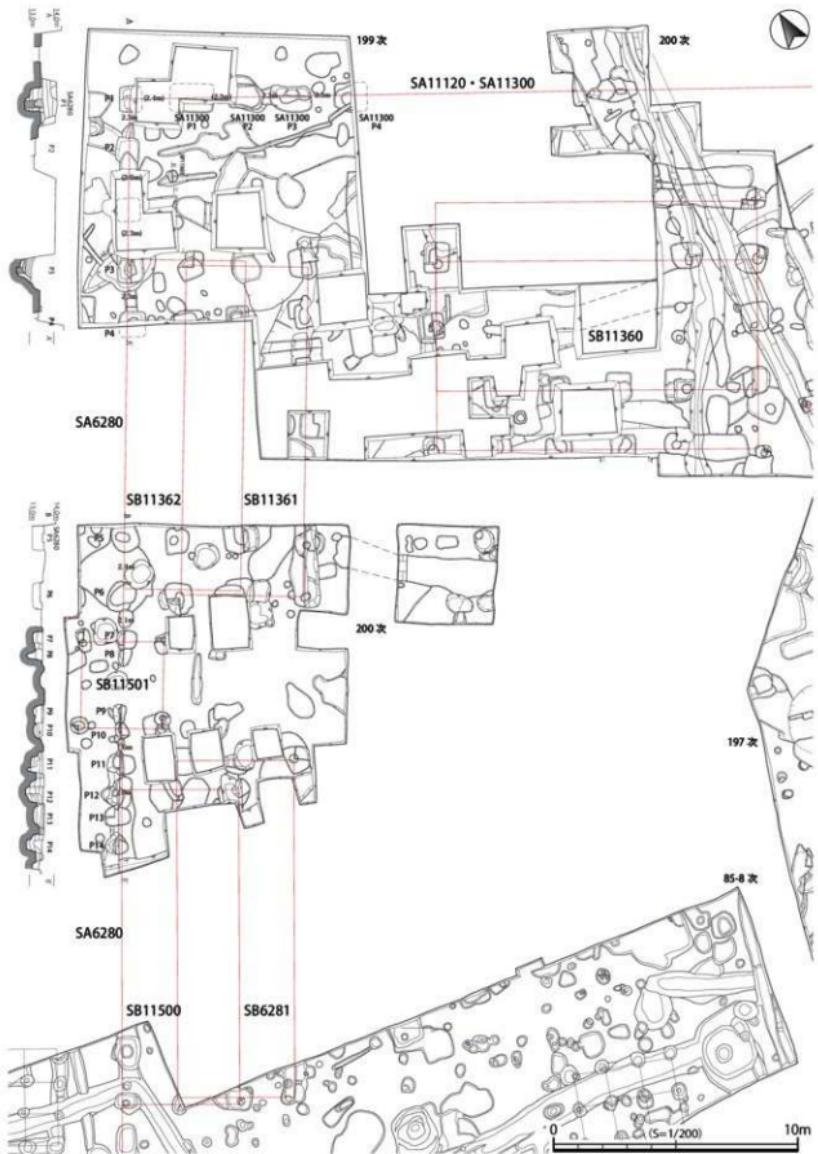
（3）門〔東門・西門〕（第19図）

SB11320（四脚門〔東門（古）〕） 柱行2間×梁行1間（3.0m×3.1m）の構造で、四脚門と考えられる。柱穴の重複関係から、SB11330に先行する。北側柱列の柱穴は全てを確認しているが、南側柱列の柱穴は風倒木とみられる擾乱穴により一部が確認できるのみである。柱掘方は隅丸方形を基調とし、北側柱列で見ると掘方の両辺を揃えるようである。柱直径は0.18～0.2mで、柱抜取穴は5箇所で確認でき、北側柱列は北側へ、南側柱列は南側へといずれも外側へと倒す。北側柱列の箇所に先行して設置されたSD11297については後述したい。

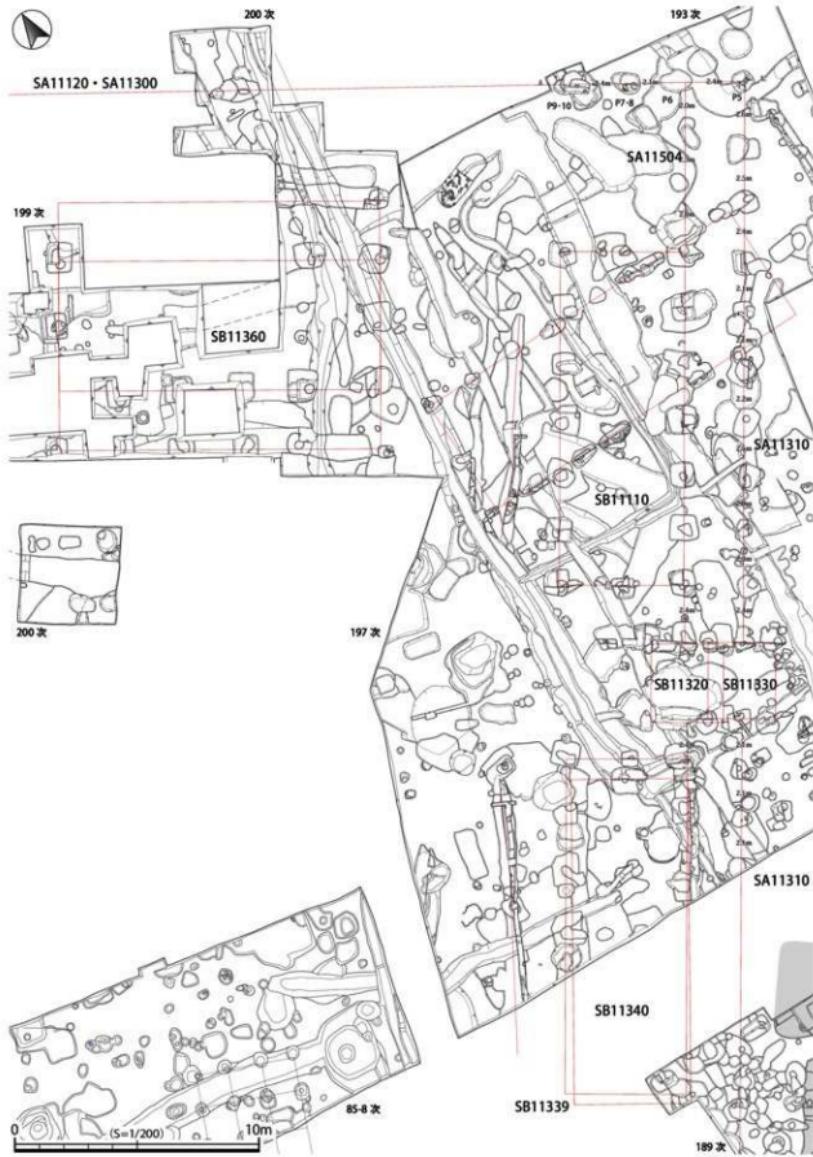
SB11330（四脚門〔東門（新）〕） 柱行2間×梁行1間（2.6m×3.1m）の構造で、四脚門と考えられる。SA11310に取り付く。柱穴の重複関係からSB11320よりも新しい。柱掘方はSB11320よりも小型であり、平面形が隅丸方形をとる。柱直径は0.18～0.2mである。



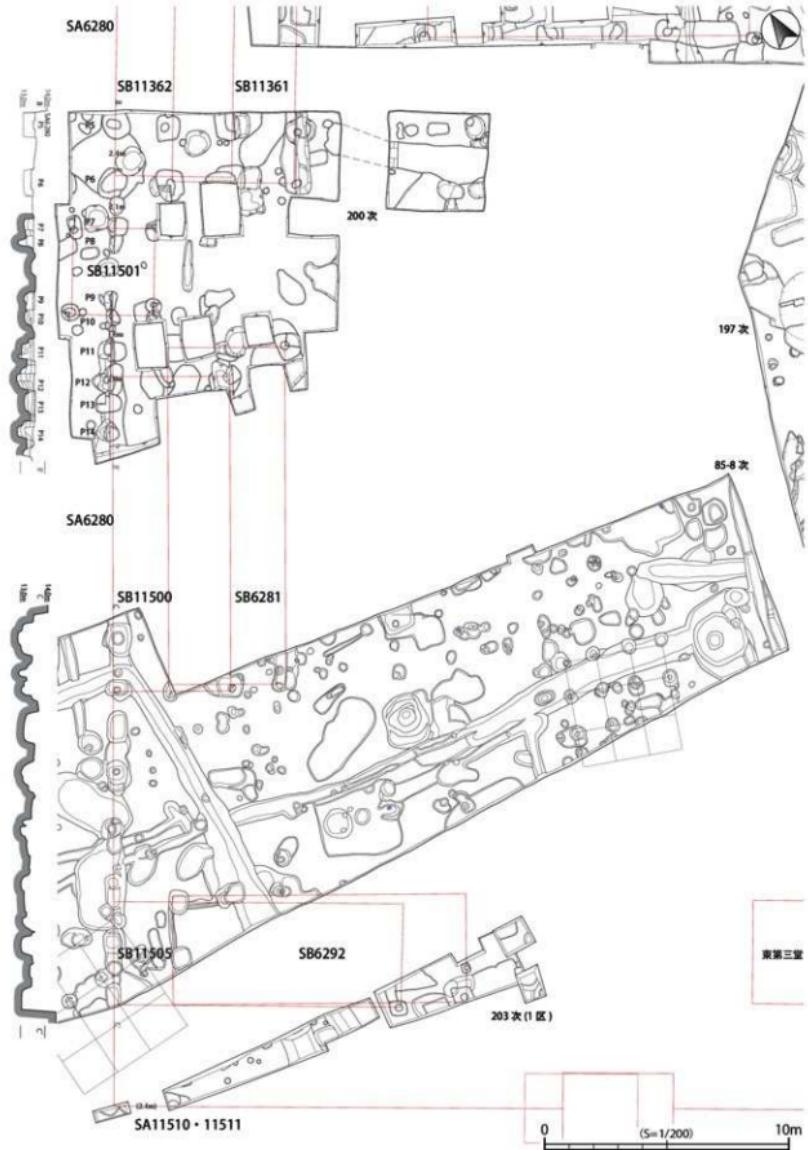
第15図 堀立柱塀①



第16図 堀立柱塚②

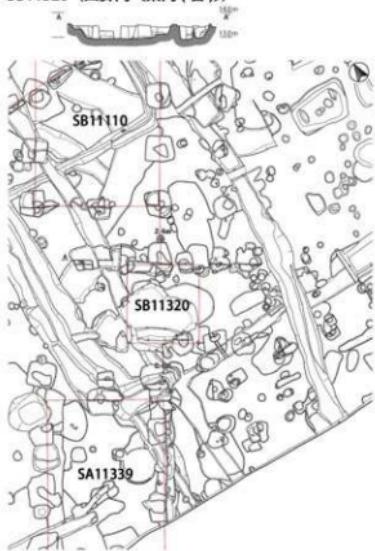


第 17 図 堀立柱塚(③)



第 18 図 堀立柱塚④

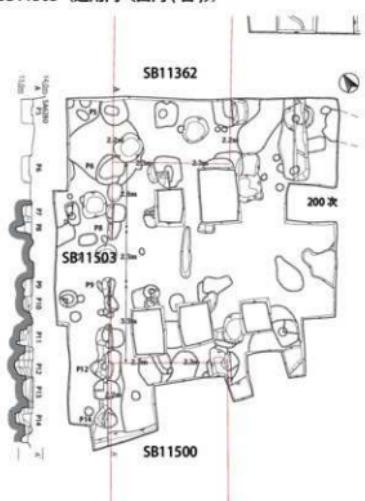
SB11320 (四脚門 [東門(古)])



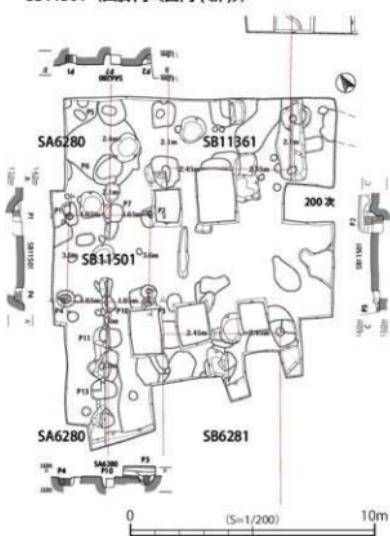
SB11330 (四脚門 [東門(新)])



SB11503 (通用門 [西門(古)])



SB11501 (四脚門 [西門(新)])



第19図 門

SB11503（通用門〔西門（古）〕） 西第二堂と西第三堂の間には棟門らしきものが存在する。平面形が二本柱となる。塀の柱間が短い区間であり、「構持ち」柱掘方の柱穴の間に当たる。SK6287と北隣の土坑を柱控と推定することも可能であるが、柱間が狭くなるので違和感が生じる。そうすると通有の扉口とみることも可能であるが、棟門としても四脚門の方が格式は高いため、少なくとも方形区画内から倉庫へ続く二本柱の門（通用門）と推定される。柱間2.3mであり東門の間口よりも狭いが、通用門としての機能は有していたと推測される。

SB11501（四脚門〔西門（新）〕） 衍行2間×梁行1間（3.3m×3.5m）の構造で、掘立柱塀西側に取り付く四脚門である。東門SB11330と対になるもので、控え柱が4本の四脚門となる構造も共通する。平面検出及び半裁掘削による埋土の観察から、いずれの柱掘方には柱痕跡が認められる。

東門は建替えにより位置を東へずらすなどの変遷を確認できるが、西門については柱穴の重複が認められないために建替えが想定できない。当初から四脚門として維持されたとも推測されるが、SB11503の状況からも西門はII期で新たに四脚門へ新装すると想定される。

I期のSB11500（西第一堂（古））とSB11505（西第二堂（古））の間の連結塀あるいはII期のSB6281（西第二堂（新））とSB6292（西第三堂（新））の建物間のSA6280（掘立柱塀西側）には四脚門は設置されていない。ただし、建物間の中間には布掘り柱掘方（「構持ち」柱掘方）が途切れる箇所があり、柱間は2.3～2.4mの平面形が二本柱の門となる可能性がある。一方の第189次調査では、II期の掘立柱塀東辺SA11310の東側（方形区画の外側）には柱穴やピットが存在することから、東第二堂（新）SB11340と東第三堂の間には四脚門が設置されたか、もしくは二本柱の門の可能性は残されている。また、西第三堂を対称位置に東第三堂の配置を推定すると、南門の取り合いはよいため、少なくとも四脚門以上で格の高い門がSA11510・SA11511（掘立柱塀南辺）の中央に取り付くよう設置されたと想定できる。

（4）中心建物〔正殿〕（第20図）

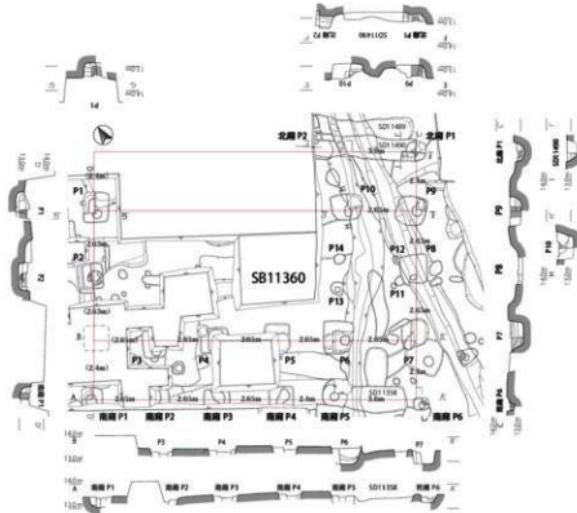
SB11360（中心建物〔正殿〕） 衍行5間×梁行4間（13.25m×10.4m）の東西棟で、南北二面に廟をもつ掘立柱建物であり、斜方位区画の北側中央に位置する中心的建物となる。建物構成からI期造構の斜方位区画の北側中央に配置された正殿と推定される。建替えはなく、II期に変遷してもそのまま機能していたと考えられる。いずれの柱穴にも柱抜取穴が及んでおり、西妻柱中央の抜取穴には明黄褐色シルトとともに拳大礫が多数含まれている。本来、掘立柱建物には明黄褐色シルトで構成される基壇状あるいは亀腹状の高まり（化粧土を含む）があり、その周囲に礫敷を施したものと推測される。

いずれの柱穴には埋土が明褐色シルトの柱抜取穴が認められ、東妻柱中央の周囲には床束と想定される小柱穴が確認できる。南・北廊の柱穴の設置に先立って溝SD11358・SD11490がみられる。北廊P1・P2ではSD11490、南廊P5ではSD11358の掘削及び埋め戻し後に、壺掘り柱掘方が設置された状況を平面検出と半裁掘削で確認している。これらの溝は布掘り柱掘方III類⁽¹⁾に相当するか、もしくは扇柱筋の基準線として評価できる。SD11490は北廊P1の西半分にかかり、SD11358は南廊P6に及ばない。また、SD11490に先行する併行したSD11489の配置をみると、廊位置の基準線の可能性が推定される。これにより南・北廊は同様の工法で廊が建てられ、発掘調査概報⁽²⁾で柱掘方よりも先行するSD11358を方形周溝墓の周溝と推定したが評価を修正しておく。

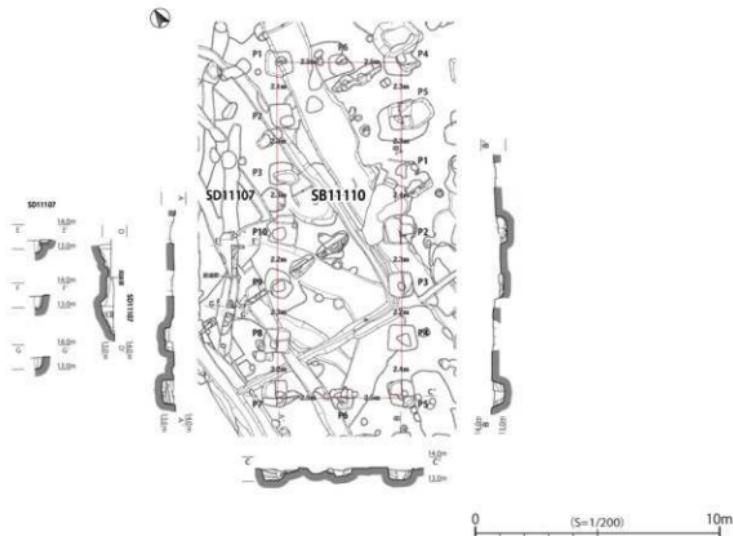
SB11360の身舎P1の柱抜取穴から土師器杯G、身舎P6の柱掘方から土師器杯G・須恵器高杯が出土した（第28図13・14）。土師器杯Gは口縁部が内彎して椀状に深いようであり、須恵器高杯は小型化した明気3号窯や明気5号窯跡出土品に相当することから、7世紀後半～8世紀初頭に位置付けられる。これ以外にも南廊P2・P5の柱掘方から須恵器杯H蓋・土師器杯G（第28図15・16）、北廊P1の柱痕跡から土師器杯C、北廊P2の柱抜取穴と柱掘方から土師器杯Gが出土している（第28図17～22）。これによりSB11360の造営時期の上限は7世紀後半、廃絶時期の上限は7世紀末～8世紀初頭に比定される。

正殿の構造と規模 衍行5間×梁行4間（13.3m×10.4m）の東西棟で、南北の二面に廟をもつ掘立柱建物となる。

SB11360 (正殿)



SB11110 (外周建物〔東第一堂〕)



第20図 中心建物・外周建物①

柱芯々間での平面積は身舎で約 69.9 m²、廊を含めると約 138.3 m²を測る。柱間は身舎の側柱で 2.65 m、妻柱で 2.63 m と等間隔となるが、廊は北東角と南東角の柱（北廊 P1・南廊 P1）からそれぞれ西に 1 つ目の柱（北廊 P2・南廊 P5）まで、南廊は 3.6 m で北廊は 3.9 m と柱間が他よりも広い。逆に南廊の南東角（P1）から西へ 1 つ目と 2 つ目の柱間（南廊 P4・P5 間）は 2.4 m と短くなり、南・北廊のこれらの柱と身舎側柱とは柱筋を描えていない特徴がある。

註

- (1) 山中敏史 2003『柱振りかたの形状』『古代の官衙道路 I 遺構編』奈良文化財研究所
(2) 斎宮歴史博物館 2022『史跡斎宮跡 令和 2 年度発掘調査概報』

（5）外周建物〔脇殿〕（第 20 ~ 22 図）

SB11110（外周建物〔東第一堂〕） 桁行 6 間 × 梁行 2 間（13.6 m × 5.0 m）の掘立柱建物である。柱振り方の平面形は隅丸方形を基調とする。柱抜取穴が 6 箇所で確認され、その埋土には明褐色シルトで占められる。一部の柱穴には柱抜取穴に明褐色シルトのほか拳大の円礫が含まれる。柱痕跡の直径は 0.2 m を測る。

SD11107〔目隠塀〕 SB11110 の西で検出した幅 0.5 ~ 0.7 m の溝である。縦断面の半截掘削により、底面の 2 箇所が僅かに深くなる部分があり、土層観察においてその箇所に柱痕跡を確認した。溝の縦断形状は、床面が溝南端から 0.7 m にかけて下傾して柱痕跡部分に達し、また 0.2 m にかけて立ち上がる。溝の横断形は矩形を呈し、溝の壁面は凹凸を残す粗いままで、掘削加工時から整えていない。柱痕跡以外の溝掘方の埋土は黒褐色シルトであり、柱抜取穴に通常にみられる明褐色シルトの流入や混涙はない。

SB11339（外周建物〔東第二堂（古）〕） 桁行 4 間以上 × 梁行 2 間（7.2 m 以上 × 5.0 m）の掘立柱建物である。側柱筋は布振り柱振り方、妻柱筋は壺振り柱振り方である。北に位置する SB11110（東第一堂）と比較すると、東へ 0.4 m ずれて建てられている。ほぼ同位置に SB11340 への建替えを伴うので、全ての柱穴を詳細に確認できていないが、少なくとも明褐色シルトを埋土とする柱抜取穴が 3 箇所で認められる。

SD11323〔目隠塀〕 SB11339・11340 の西に位置する幅 0.7 ~ 0.8 m の溝である。溝の主軸方向は N 27° E をとる。縦断面形は北端から 0.4 m かけて緩やかに下がり、検出面から 0.65 m の深さで 3.9 m 間がほぼ平坦となり、そこからまた 1.7 m かけて立ち上がる。横断面形は矩形であり、底部付近がややオーバーハングとなる箇所があり、壁面は整形していない。底面では地山に含まれる段丘礫が露出する。溝埋土は黒褐色シルトを主体とし、同層中では暗褐色シルトによる直径 0.15 m 程度の柱痕跡を 2 箇所で確認し、その底面には柱根の当たる圧痕が観察されている。出土遺物は僅少であり、潜水状況は確認できないため一定期間の開口はなく、掘削後に柱を据えて直ちに埋められた状況が想定できる。

SD11324〔目隠塀〕 SD11323 の南に軸を同じくして南へ伸びる溝である。溝幅は 0.8 m で、縦断面形は北から 0.9 m 間は深さ 0.5 m まで緩やかに下降する。横断面形は矩形もしくは袋状となり、壁面は整形していない。溝埋土は黒褐色シルトを主体とし、同層中では暗褐色シルトによる直径 0.15 m 程度の柱痕跡を 1 箇所で確認し、その位置の底面には柱根の当たる圧痕が観察されている。

SB11340（外周建物〔東第二堂（新）〕） 桁行 4 間以上 × 梁行 2 間（8.2 m 以上 × 5.0 m）の南北棟の掘立柱建物である。布振り柱振り方をもつ SB11339 の建替え後のⅡ期遺構に属し、壺振り柱振り方をもつ。柱振り方には明褐色シルトを埋土とする柱抜取穴が穿たれている。柱穴の重複関係から SB11340 は、SB11339（東第二堂（古））から北へ約 0.9 m、西へ約 0.2 m ずらした位置に建替えられる。なお、建替え後の SB11340 にも目隠塀 SD11323・11324 が伴う可能性がある。

SB11362（外周建物〔西第一堂（古）〕） 桁行 6 間 × 梁行 2 間（13.6 m × 4.6 m）の南北棟の掘立柱建物である。柱穴の重複関係から SB11361 の建替え前の建物となる。SB11110（東第一堂）と対をなす配置をとるが、これよりも梁行総長は狭い。建物配置と柱穴の重複関係からⅠ期遺構に相当し、建物の西側柱は連結塀が取り付くと推測される。

建物柱穴には柱抜取穴が穿たれ、半截掘削によると柱掘方の底面付近まで及んでおり、すべて明褐色シルトで充填されている。それにより柱痕跡は遺存していない。

SB11361（外周建物〔西第一堂（新）〕） 桁行6間×梁行2間（13.6 m × 4.9 m）の南北棟の掘立柱建物である。SB11110（東第一堂）と対をなし、SB11362の建替え後の建物で、II期遺構に属する。SB11362から東へ約2.5 m、南へ約0.2 mずらした位置に建替えられる。建物の東側柱は布掘り柱掘方となり、柱痕跡が認められる。布掘り柱掘方の掘削後、建物の柱を据えて埋め戻す方法は、正殿SB11360の南・北廊でみられる布掘りの工法とは異なる。これ以外は壇掘りの柱掘方となり、埋土が明褐色シルトの柱抜取穴が認められる。SB11110と同様の構造をとる可能性が高いが、SB11110・SB11015（東第二堂）には目隠塀SD11323・SD11324が付随する一方、SB11361にはそのような造作がみられない。いずれも建物柱穴に重複する柱抜取穴があり、半截掘削によると柱抜取穴は深く及んでおり、柱痕跡は確認できない。

SB11361の北妻西柱P1の柱抜取穴から須恵器杯Gが出土した（第28図30）。明気3号窯跡出土品に相当するとみられるため、SB11361の廃絶時期の上限は7世紀末～8世紀初頭に比定される。正殿SB11360と廃絶時期は概ね符合することになる。柱穴の重複関係から、SB11361はSB11362から東へ約2.7 mずらした位置に建替えられる。

SB11500（外周建物〔西第二堂（古）〕） 桁行6間×梁行2間（13.0 m × 4.6 m）の南北棟の掘立柱建物である。柱穴の重複関係からSB6281の建替え前のI期遺構となる。SB11339（東第二堂（古））と対をなす配置をとるが、これよりも梁行総長は狭い。I期遺構となるSB11362・SB11500は、梁行総長が同等となり、II期遺構で東一・二堂のSB11110・SB11339よりも狭い特徴がある。建物の西側柱の南北には連結塀が接続する。いずれの柱掘方には明褐色シルトを埋土とする柱抜取穴が穿たれている。

SB6281（外周建物〔西第二堂（新）〕） 桁行6間×梁行2間（13.6 m × 4.9 m）の南北棟の掘立柱建物である。SB11500の建替え後の建物でII期遺構に相当し、SB11340（東第二堂（新））と対をなす配置をとる。北妻柱中央には柱抜取穴を認めるが、北妻柱東には柱痕跡が遺在する。柱穴の重複関係から、SB6281はSB11500（西第二堂（古））から北へ約1.2 m、東へ約2.4 mずらした位置に建替えられる。P6柱抜取穴から土師器杯G、P5柱掘方から土師器甕、P4柱痕跡から土師器甕の出土があった（第28図34・35・36）。廃絶時期の上限は7世紀末～8世紀初頭に比定される。

SB11505（外周建物〔西第三堂（古）〕） 桁行5間×梁行2間（11.7 m × 4.2 m）の東西棟の掘立柱建物である。西側妻柱には連結塀が取り付くとみられる。

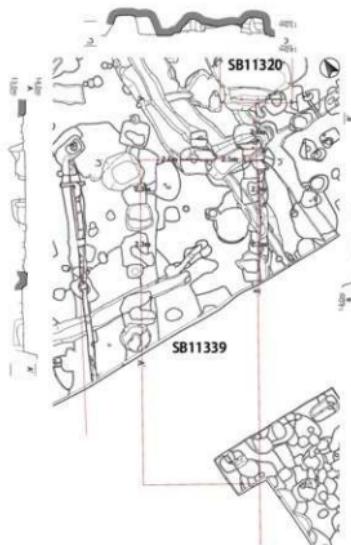
SB6292（外周建物〔西第三堂（新）〕） 桁行5間×梁行2間（11.7 m × 4.4 m）の東西棟の掘立柱建物である。SB11505の建替え後の建物で、II期遺構に相当する。SB11505から南側柱の位置は変えず、東へ約2.5 mずらした位置に建替えられる。梁行が0.2 m長くなる分は北へ広げている。西妻柱中央の両脇には隙席とみられる床束をもつ。

外周建物の構造と規模 東西の第一・二堂は桁行6間×梁行2間で南北棟、第三堂は桁行5間×梁行2間で東西棟の掘立柱建物であり、正殿を中心とした外周建物を構成する。なお、東第三堂は外周建物で唯一の未確認であるが、掘立柱塀南辺SA11510・SA11511の配置からも東西棟とみられ、西第三堂と同様の構造・規模の可能性が高い。

I期は東の第一・二堂や西のそれらの建物南北筋がやや乱れており、東西に対となる建物間で建物規模も梁行総長にばらつきが生じていたが、II期には対となる建物規模を統一させて整然と並び直されている。建替えのない東第一堂は平面積68 m²であり、I期・II期を通して外周建物のなかで最も大きく、正殿に準じるような重要な殿舎とみられていた可能性が高い。東第二堂も同等の規模をもつと推定されるが、総じて東の殿舎の方が西よりも梁行総長が若干長いためにわずかに大きいといえる。西第二堂はII期になると東第一堂と同等規模に合わせるよう建替えている。

SB11360（正殿）・SB11339（東第二堂（古））・SB6292（西第三堂（新））は床束が確認されていることから、本来はこれ以外の外周建物にも床束が用いられた可能性がある。また、側柱筋に布掘り柱掘方をもつ工法が採用された建物は、SB11339（東第二堂（古））・SB11361（西第一堂（新））であり、東西に対となる建物、あるいは東の外周建物と西のそれらの間で建築工法が異なる点が明らかとなった。

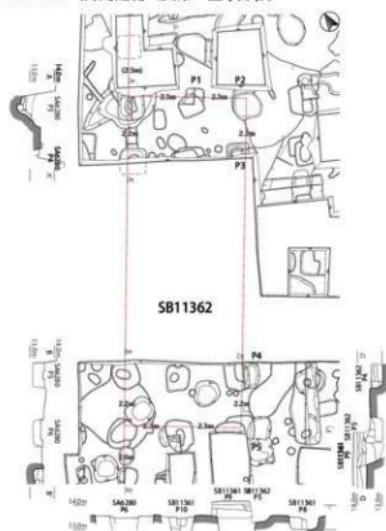
SB11339 (外周建物〔東第二堂(古)〕)



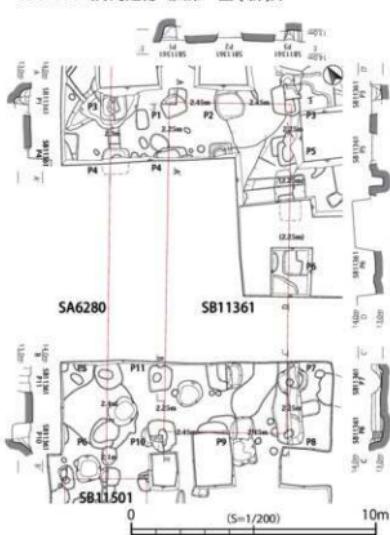
→ SB11340 (外周建物〔東第二堂(新)〕)



SB11362 (外周建物〔西第一堂(古)〕)

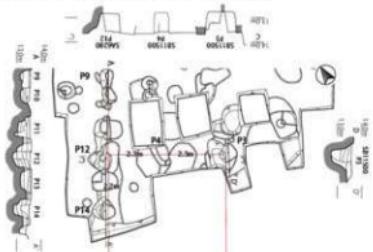


→ SB11361 (外周建物〔西第一堂(新)〕)



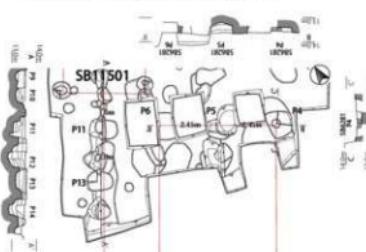
第21図 外周建物②

SB11500 (外周建物〔西第二堂(古)〕)



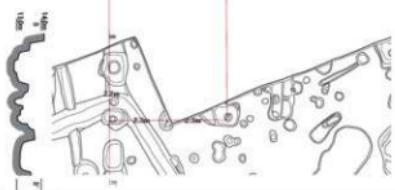
SB11500

→ SB6281 (外周建物〔西第二堂(新)〕)

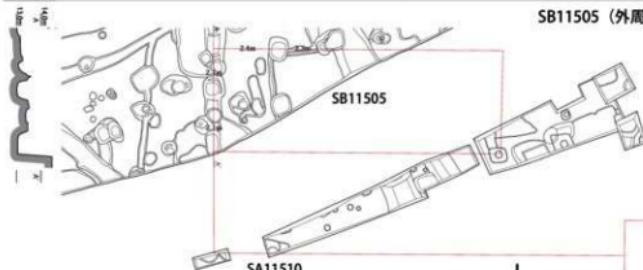


SB6280

SB6281



SB11505 (外周建物〔西第三堂(古)〕)



SA11510

SB6292



0 (S=1/200) 南門 10m

第 22 図 外周建物③

(6) 前庭【儀礼空間】

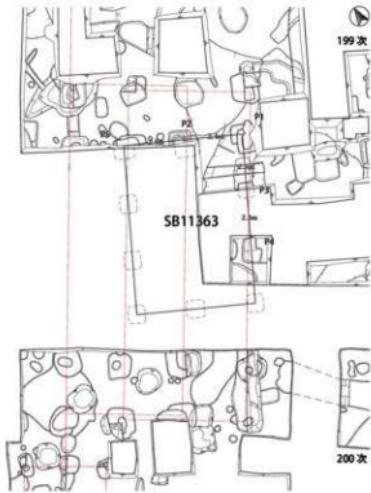
厳密には斜方位区画の中央部において発掘調査区を設定していないが、周辺の既往調査の状況からも正殿 SB11360 の南側において建物等の遺構は確認できていない。これにより空闊地であることが想定され、正殿の前面は前庭としての儀礼空間が存在していたと推定される。この範囲の遺物包含層からは、7世紀後半～8世紀初頭に属する土師器杯Gや須恵器杯G蓋・杯B蓋などが出土している。なお、柱抜取穴に入る明褐色シルトや円礫は確認されていない。

(7) I期造構に先行する構築物（第23図）

SB11363 [西第一堂(古)に先行する建物] 桁行3間×梁行2間 (6.9m × 4.8m) の南北棟の掘立柱建物と推測される。建物軸が斜方位区画及びSB11361・11362とは異なることから、これらと一定の時期差があると想定される。SB11361・11362の設営場所と大きく違わない特徴をもつが、柱穴の重複関係からこれらに先行することは明らかであり、斎宮中枢域の外周建物（監殿相当）ではなく斎宮成立以前の前身施設の可能性がある。そのため、桁行3間×梁行2間の殿舎として復元したが、桁行3間×梁行3間や桁行2間×梁行2間の側柱建物あるいは総柱建物の可能性を残す。出土遺物から所属時期を特定するには至らないが、飛鳥斎宮I期造構以前であり、倉庫1期あるいは2期の時期に属する建物とみられる。建物軸は約28°東偏することで、第85-8次調査のSB6301や第146次調査のSB9473・SB9480・SB9483などと同様となる。

SD11297 [東門(古)に先行する溝] 東門(古)SB11320の北側柱筋に接される溝である。幅1.0m、長さ3.8mで深さは0.6mである。横断面形は箱型で、壁面は整形していない。縦断面形は西端から0.6mかけて深さ0.6mまで傾斜し、そのまま東端まで深度を保つようである。東端はSB11320の柱穴が重複するため判然としない。SB11320に伴う布掘り柱掘方III類とも考えられるが、溝埋土は黒褐色シルトで充填され、それを穿つようにSB11320の壇掘り柱掘方が設置される。SB11320の南側柱筋には同様の構が確認されないことから、SB11320に伴うものではないと考え

SB11363 (西第一堂(古)に先行する建物)



SD11297 (四脚門(東門(古))に先行する溝)



第23図 I期造構に先行する構築物

られる。それよりも東第一堂 SB11110 の南妻柱側に沿うよう設置されることから関連性が窺われる。出土遺物は 7 世紀後半の須恵器杯 H 蓋、土師器杯 C（第 29 図 64～66）が認められる。出土土器は細片かつ少數で、溝の壁面は整えられておらず、埋土の状況からも講は掘削直後に埋め戻された可能性が高い。そうすると、同じ様相をもつ東第一堂の目隠塀（垣）SD11107 や東第二堂の目隠塀（垣）SD11323・11324 のような構造物が設けられた可能性を示唆するが、即断するには至らない。少なくとも飛鳥斎宮 I 期遺構となる東門（古）SB11320 が設置される以前の構築物である。

第 2 節 飛鳥時代の倉院

第 195 次調査では飛鳥～奈良時代の総柱建物 16 棟、第 200 次調査では 2 棟程度を確認した。周辺の既往調査での総柱建物を含めると、現状で計 22 棟が確認されたことになる。布掘り柱掘り方をもつ総柱建物が主体的で、複数回の建替えあるいは新設を伴う特徴がある。側柱と屋内柱の規模は絶じて同等のため、床束というよりは通し柱の構造であったと推察される。総柱建物の併存関係にやや根拠に乏しい側面もあるが、大別 4 期の変遷が想定される（第 12・13 図）。各期に特定の総柱建物に 1 回の建替えが介在するので、各々に小 2 期が設定できる。建替えの重要な両期は倉庫 3 期であり、飛鳥時代の斎宮中枢域を構成する「倉院」となる。

倉庫の規模 倉庫 1 期は最小で平面積 10 m² 程度、倉庫 2 期は 16 m² 程度、倉庫 3 期は最大で平面積が 40 m² 程度、柱掘方の直径が 1 ~ 1.6 m、柱痕跡の直径が 0.4 m を測る。建物配置は大きく異ならないが規模の格差が明瞭で、倉庫 3 期に大きな飛躍が介在すると判断される。

倉庫の構成 倉庫 1 期は桁行 2 間 × 梁行 2 間の平面規模が小型の倉庫による構成から、倉庫 2 期にかけて徐々に規模を増していき、倉庫 3 期には大型化した倉庫群を擁する段階を迎える。そして倉庫 4 期には再び規模を減じる。倉庫 1 ~ 3 期の倉庫は南北配列を指向しつつ、緩やかな南北棟であったのに対し、倉庫 4 期は東西棟に移行している。

倉庫の工法 柱掘方の工法は、倉庫 1・2 期には布掘り（壺掘りが一部混在か）柱掘方であったのに対し、倉庫 3-1 期は壺掘り柱掘方に転じ、倉庫 3-2 期には再び布掘りの柱掘方を採用する。

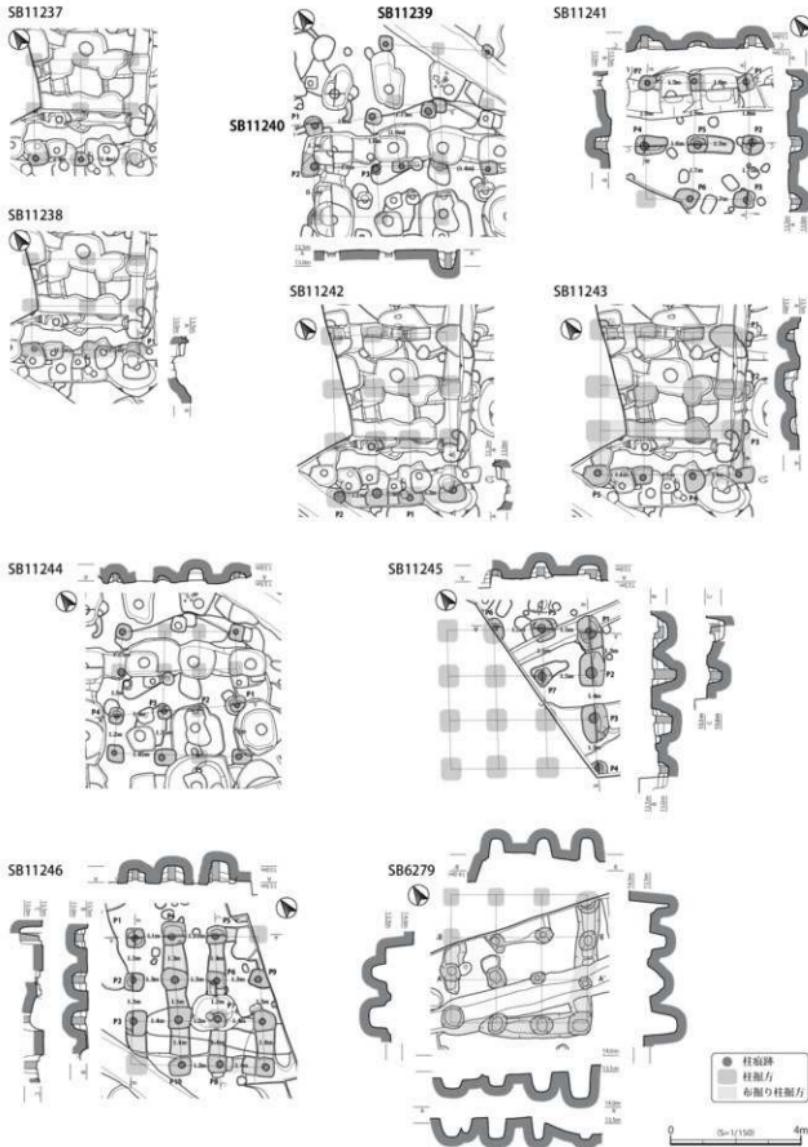
倉庫の建物軸 倉庫 1 ~ 3 期の共通点は、建物配列とともに建物軸を概ね合わせる特徴である。建物ごとに僅かな振り幅はあるが、倉庫 2 期は建物軸のまとまりがよい。SB11243 から SB11243 → 建替えの際に、N34° E から N36° E へ移った以降は、倉庫 3 期の SB11247 に引き継がれている。倉庫群のなかでも、飛鳥時代の掘立柱塀で構成される方形区画と合致するのは、SB11249・11250 である。掘立柱塀を基準として配置された蓋然性が高い（第 10・14 図）。倉庫 3 期と斜方位区画は併存関係にあると推察される。斜方位区画の西第二堂 SB6281・西第三堂 SB6292 に西面する位置には SB11248 が対峙し、南妻側の延伸上に SB11246・6278・6279 が東西に並ぶ。

倉庫の遮蔽施設 倉庫を取り囲む樅・堀などの周囲施設は確認できない。現況の冲積低地と段丘面の比高は 3 m 程度を測り、自然の要害的な地形環境を巧みに利用して内部と外部の境界（倉院としての遮蔽）を企図したようであり、周囲施設は設けられなかったと想定できる。倉庫群からの眺望は広範に及ぶことからも、段丘崖の縁辺に構えられた重厚な倉庫群によって、斎宮に投影した国家の威信を誇示したと憶測される。

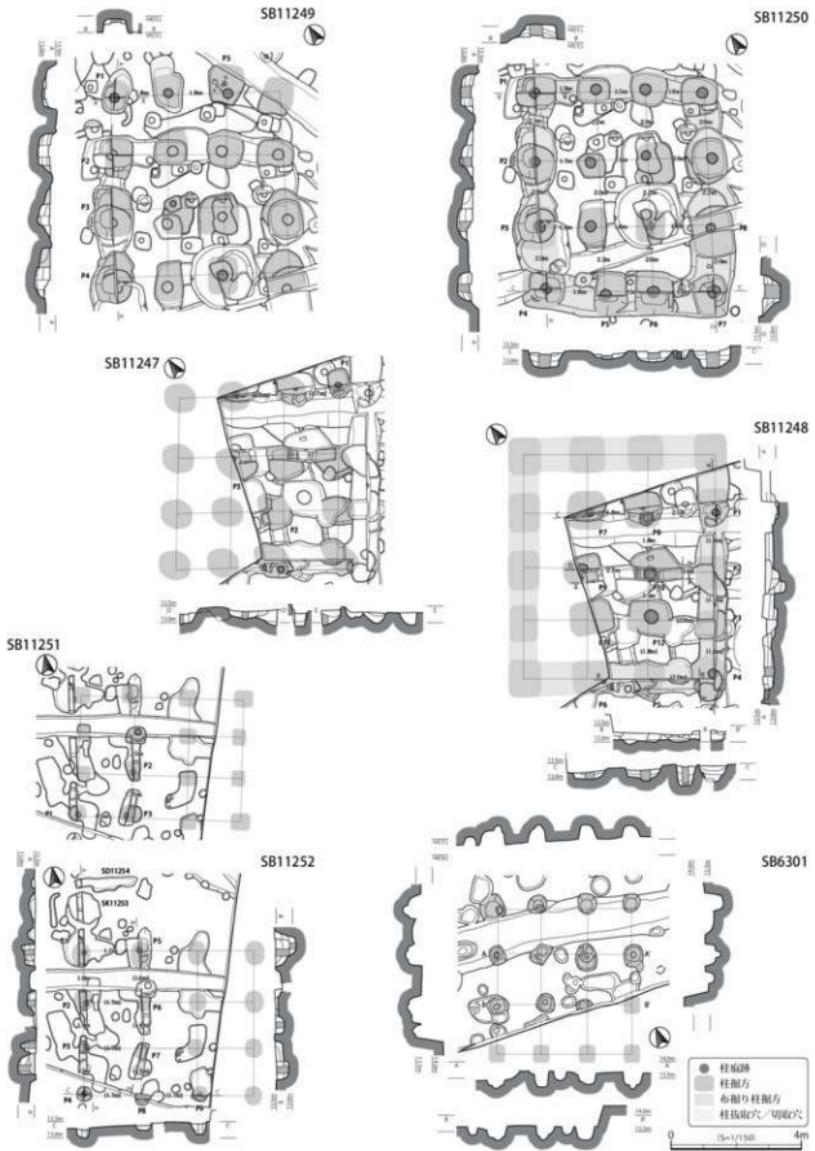
第 3 節 飛鳥時代の斎宮中枢域周辺の概要

（1）伊勢道敷設以前の道路遺構（第 8・9 図）

第 3 次・第 68 次・第 97-2 次調査の SD4500 は、伊勢道が敷設される以前の 7 世紀後半～8 世紀初頭（飛鳥 IV～V）から存在する道路遺構である。側溝をもつではなく、周りより一段下げる幅員を明示するタイプの道路遺構であり、波板状凹凸面をもつ箇所がある。SD4500 は第 97-2 次調査の段丘崖より開削され、第 3 次調査で北に屈曲しながら第 68 次調査に続く北東方向へ延びる。地形に即して敷設されたものと考えられ、段丘西縁部で南北方向に往来する古



第24図 倉庫①



第25図 倉庫(2)

墳時代以来からの「道」としての機能を有していたものと推測される。飛鳥時代の斜方位区画が造営される地点にあつた6世紀の集落や塚山古墳群などを繋ぐ道路はすでに失われているが、それが伊勢道北派生道路の原形を成していたものと想定できる。

（2）伊勢道・派生道路（第26・34図）

古代伊勢道は東海道の鈴鹿関付近から分岐して斎宮・神宮へ向かい、最終的には志摩国府へ至る官道である。『延喜式』によると、斎宮までには東海道の鈴鹿駅家から市村駅家・飯高駅家が置かれた。祓川を渡った沖積低地から斎宮段丘へ上る際には切通しの道が敷設されて北へ緩やかに彎曲する。その先是直線道路として側溝芯々間で9mの幅員をもち延伸する。これまで「奈良古道」と称していたものである。敷設時期は側溝出土土器から奈良時代とみられているが、さらに遡及する可能性は残されている。

伊勢道派生道路は、南と北へ分岐する道路である。南派生道路では片側溝の箇所と両側溝の箇所がある。奈良時代以前と位置付けられるが、詳細な敷設時期は判然としない。北派生道路は7世紀後半～8世紀初頭から敷設されたとみられる。

（3）伊勢道以北・以南の空間構成（第26図）

北東～南西方向に敷設された北派生道路を挟んだ西側は、掘立柱建物と堅穴建物が共存し、東側は掘立柱建物主体となる。西側は建物軸の規則性は緩慢であるが、建物群の幾つかの単位が把握できる一方、東側は片廂付建物・総柱建物の並び堂の状況が認められる。北派生道路を挟んだ東西の空間構成は異なるものとみられる。

南派生道路の東西の空間構成は大きく異ならない。それよりも段丘西縁部では伊勢道が北へ緩やかに彎曲する箇所（旧竹神社）は何かを避けるよう迂回しているようにも窺える。つまり、奈良時代以前から斎宮の重要施設が存在していたと推定されるものである。

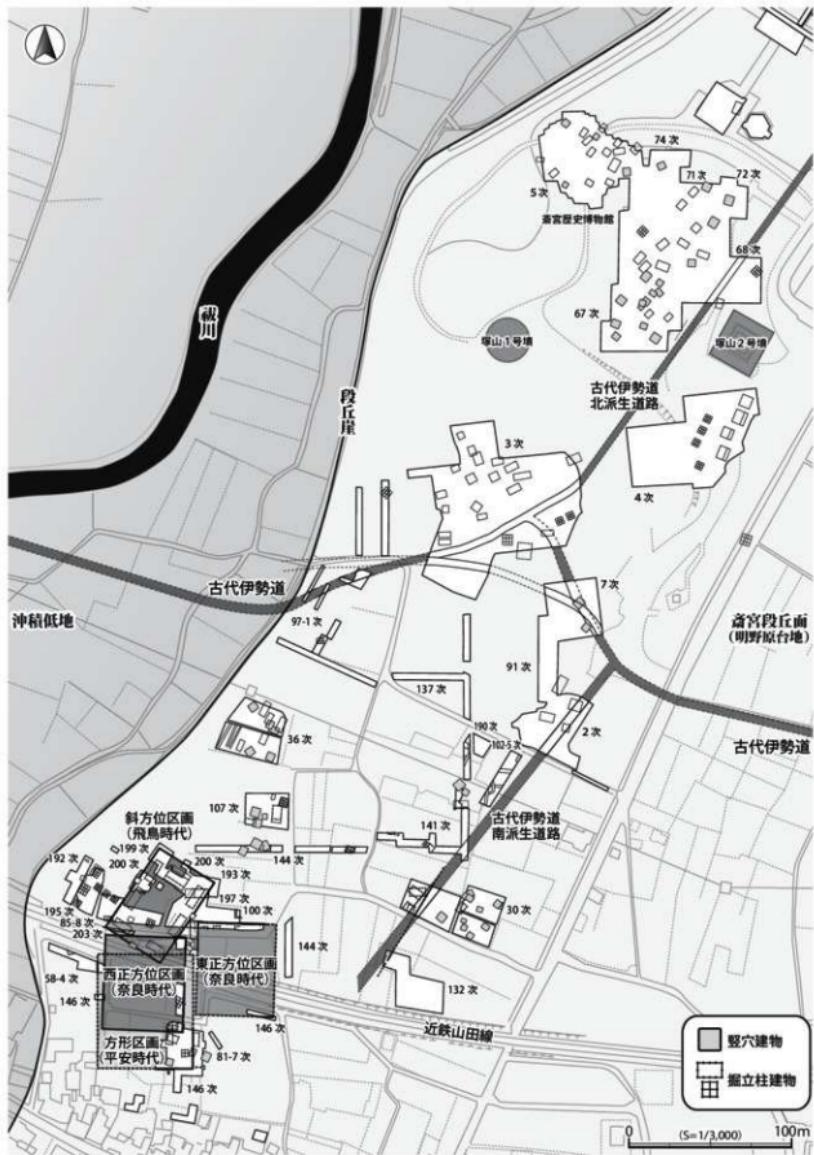
第4節 飛鳥時代以外の遺構

（1）飛鳥時代の斎宮成立以前（第27図）

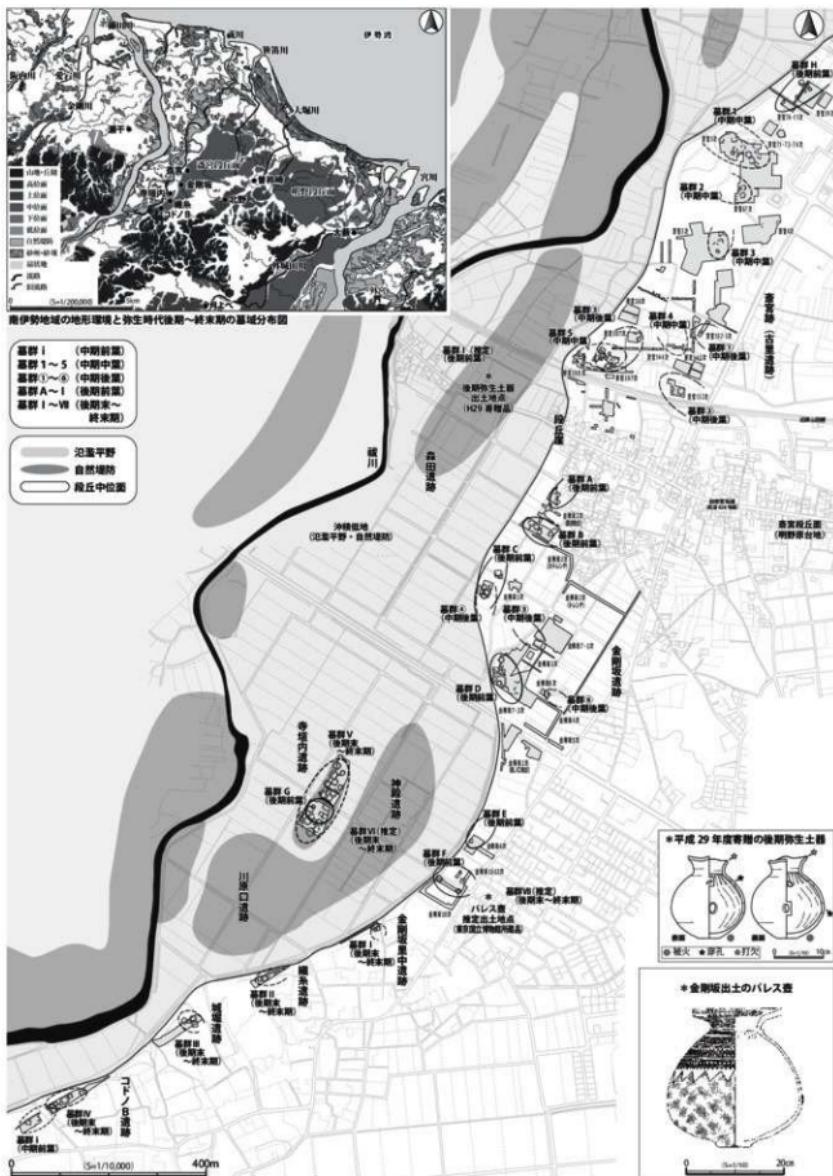
斎宮・金剛坂周辺の弥生時代大型墓地 玉坂丘陵北麓より派生する斎宮段丘西縁部には、斎宮跡からコドノB遺跡に至る約3kmにわたって、広範かつ長期間の墓群形成が認められる。墓群形成はコドノB遺跡の弥生時代中期前葉を端緒とし、斎宮跡から金剛坂遺跡にかけて中期中葉～後葉、後期前葉の墓群があり、後期後半～終末期は金剛坂遺跡からコドノB遺跡にかけて墓群が認められる。また、寺垣内遺跡などのように沖積低地の幾つかのリッジ（自然堤防）上にも墓群形成がある。いずれも既存の墓群を避けて新たな墓群が形成されるように、他を干渉しない特徴がある点で、それぞれ造墓集団の異同が想定できる。

複数の出自集団による造墓活動を基本とすると捉えられ、親族ソダリティによって出自集団の結合が指向されることで、共同墓地の形成とその大型化が達成されたと想定される。造墓と儀礼時の相互扶助による墓地運営がなされた範型を類推するとともに、出自集団の頻繁な往来によって集団間を繋げる媒介者を担い、ソダリティの持続的な創発が見出される。斎宮段丘西縁部は、周辺の地形環境をみても水陸上の交通網の結節点でもあり、埋葬地の好適地として選択されたと推定できる。斎宮段丘西縁部を舞台とした墓群は、後期後半～終末期の墓群をみても有力者層としての傑出した墓の規模や内容を誇るものは析出できず、この点でいまだ成層化が達成されておらず、等質性を指向する社会であった可能性が想定される。

斎宮段丘西縁部の古墳時代集落 斎宮跡には塚山古墳群を除いても、5～6世紀の土器が出土する古墳時代遺構が散見される。第179-6次調査では5～6世紀の土坑SK10665、第182-1次調査では6世紀の堅穴建物S110666、廐付建



第 26 図 伊勢道以北・以南の遺構配置図



第27図 斎宮・金剛坂周辺の弥生時代大型墓地

物 SB9479、第85-8次調査では6世紀前葉の土坑 SK6300と堅穴建物 SI6295、第67次調査では6世紀後葉以前の堅穴建物 SI4466が確認できる。なお、近鉄山田線以南にも6世紀の遺構が存在する。

第85-8・192・197次調査などで確認された6世紀前半の集落が注目される。極小型の堅穴建物で構成される小規模かつ短期的な集落と推定される。一辺3m程度の小型かつ等質的な堅穴建物で構成され、基本的には土師器のみの出土であり、土師器高杯が優勢となる。石製模造品が出土していることからも祭祀・儀礼空間であった公算が高い。

6世紀後半はいったん空白となるが、6世紀末～7世紀前葉（中葉までか）には第39次・第67次調査付近で堅穴建物（掘立柱建物も含まれるか）がみられる。7世紀前葉は第39次調査の堅穴建物 SI2235、7世紀中葉は第137次・第141次調査などの堅穴建物（掘立柱建物あるか）が認められ、おそらく倉庫1・2期の堅穴建物はこの時期に含まれるだろう。そして7世紀後半（斎宮I-1期）で斎宮成立を迎える。7世紀末～8世紀初頭は第30次調査の堅穴建物 SI1615と第27次調査の土坑 SK1255があり、斎宮I-1期の基準資料となる。

（2）飛鳥時代の斎宮廃絶以後

飛鳥時代の斎宮中枢域の廃絶後は、その南隣接地において奈良時代の斎宮中枢域としての正方位区画が造営される。8世紀前半（斎宮I-2期）の斎宮跡出土土器は、「律令的土器様式」の導入と定着が見出され、7世紀の北野遺跡に替わって水池土器製作遺跡での土師器生産が開始される。

『続日本紀』養老2年（718）の「斎宮寮の公文に初めて印を用いる」、神亀4年（727）の「斎宮寮の官人121人を補任する」、天平2年（730）の「斎宮の年料は以後神戸の庸調を用いず官物を充てろ」と『類從三代格』神亀5年（728）「斎宮寮官人の定員・官位相当の規定を定める」などの記事は、聖武朝の井上内親王の斎王就任に合わせて斎宮の官制の整備を行ったと考えられる。

こうした記事や事象は斎宮の整備と斎王制度の本格的な始動を裏付けるものとして、正方位区画の造営や周辺の官衙的区域の整備が位置づけられるものと推定される。今後の発掘調査による解明が待たれるであろう。

第6表 飛鳥時代の斎宮中枢域の建物等遺構一覧①

遺構名	基部構造	建物形式	平面形式	初期間数 柱間	初期軒長	実行間数 柱間	実行軒長	平面積	備考	遺構の性格
SA 11300	掘立	一本柱屋	—	3.0m, 1.8m, 4.0m 2.3m	38.2m	—	—	—	北辺 Ⅰ期・建替前	
SA 11120	掘立	一本柱屋	—	2.0m, 1.0m, 4.0m 2.3m	40.8m	—	—	—	北辺 Ⅱ期・建替後	
SA 11504	掘立	一本柱屋	—	3.0m 2.3m	7.6m	—	—	—	東辺 Ⅰ期・建替前	
SA 11310	掘立	一本柱屋	—	10.0m, 3.0m, 1.0m 2.0-2.4m	59.0m	—	—	—	東辺 Ⅱ期・建替後	
SA 6280	掘立	一本柱屋	—	4.0m, 2.0m, 3.0m, 7.0m, 1.0m 2.2-2.4m	57.8m	—	—	—	西辺 Ⅱ期・建替後	遺構
SA 11510	掘立	一本柱屋	—	1.0m 2.3m	38.2m	—	—	—	南辺 Ⅰ期・建替前	
SA 11511	掘立	一本柱屋	—	1.0m 2.3m	40.8m	—	—	—	南辺 Ⅱ期・建替後	
SB 11320	掘立	側柱	四脚門	2.0m 1.5m	3.0m	1.0m 3.1m	3.1m	9.3m ²	Ⅰ期・建替前 東門(古)	
SB 11330	掘立	側柱	四脚門	2.0m 1.3m	2.6m	1.0m 3.1m	3.1m	8.0m ²	Ⅱ期・建替後 東門(新)	
SB 11503	掘立	その他	二本柱	1.0m 2.3m	2.3m	—	—	—	Ⅰ期・建替前 通門	西門(古)
SB 11501	掘立	側柱	四脚門	2.0m 1.65m	3.3m	1.0m 3.5m	3.5m	11.5m ²	Ⅱ期・建替後 西門(新)	

第7表 飛鳥時代の斎宮中板域の建物等遺構一覧②

遺構名	基部構造	建物形式	平面形式	桁行間数 柱間	桁行總長	梁行間数 柱間	梁行總長	平面積	備考	遺構の性格
SB 11369	獨立	床束	二面箱 2.4~3.9m(箱)	5間 2.65m(身合)	13.3m	4間 2.65m(身合) 2.4m(廻)	10.4m	138.3m ²	I・Ⅱ期 建物なし	正殿
SB 11110	獨立	側柱	無廻	6間 2.26m	13.6m	2間 2.5m	5.0m	68m ²	I・Ⅱ期 建物なし	東第一章
SB 11339	獨立	床束	無廻	6間 2.26m (推定13.6m)	7.2m以上 8.2m(L上)	2間 2.5m	4.6m	33m ² 以上 (推定59.8m ²)	I期・建替前 布剛り柱廻方	東第二章(古)
SB 11340	獨立	側柱	無廻	6間 2.26m	13.6m (推定13.6m)	2間 2.5m	5.0m	41m ² 以上 (推定68m ²)	Ⅱ期・建替後	東第二章(新)
SB 11362	獨立	側柱	無廻	6間 2.26m	13.6m	2間 2.3m	4.6m	62.5m ²	Ⅰ期・建替前	西第一章(古)
SB 11361	獨立	側柱	無廻	6間 2.26m	13.6m	2間 2.45m	4.9m	66.6m ²	Ⅱ期・建替後 布剛り柱廻方	西第一章(新)
SB 11509	獨立	側柱	無廻	6間 2.16m	13.0m	2間 2.3m	4.6m	59.8m ²	Ⅰ期・建替前	西第二章(古)
SB 6281	獨立	側柱	無廻	6間 2.26m	13.6m	2間 2.45m	4.9m	66.6m ²	Ⅱ期・建替後	西第二章(新)
SB 11505	獨立	側柱	無廻	5間 2.34m	11.7m	2間 2.1m	4.2m	49.1m ²	Ⅰ期・建替前	西第三章(古)
SB 6292	獨立	床束	無廻	5間 2.34m	11.7m	2間 2.2m	4.4m	51.4m ²	Ⅱ期・建替後	西第三章(新)
SB 11363	獨立	側柱	無廻	3間 2.3m	6.9m	2間 2.4m	4.8m	33.1m ²	—	西第一章(古) の前身接續n
SD 11297	溝	—	—	—	—	—	—	延長4.2m 幅0.95m	—	東第一章の 南妻廻
SD 11107	溝	—	—	2間 2.5m	5.0m	—	—	延長9.5m 幅0.7m	—	東第一章の 日向廻
11323 11324	溝	—	—	4間 2.5~2.6m	7.8m	—	—	延長8.0m以上 幅0.8m	—	東第一章の 日向廻
SB 11237	獨立	砲柱	無廻	2間 1.6m n	3.2m n	2間 1.4m	2.8m	8.4m ² n	倉庫1-1期	
SB 11238	獨立	砲柱	無廻	2間 1.5~1.7m	3.2m	2間 1.4m n	2.8m n	8.9m ² n	倉庫1-2期 布剛り柱廻方	
SB 11239	獨立	砲柱	無廻	2間 1.8~1.9m	3.6~3.8m	2間 1.35~1.55m	2.7~3.1m	10.6m ²	倉庫1-1期	
SB 11240	獨立	砲柱	無廻	2間 1.75~1.9m	3.5~3.8m	2間 1.3~1.5m	2.8~3.3m	10.9m ²	倉庫1-2期	
SB 11241	獨立	砲柱	無廻	2間 1.75~1.8m	3.55~3.6m	2間 1.55~1.65m	3.1~3.3m	11.3m ²	倉庫1期 布剛り柱廻方	
SB 11242	獨立	砲柱	無廻	3間 1.6~1.65m n	4.9m n	3間 1.0~1.3m	3.5m	17.1m ² n	倉庫2-1期 布剛り柱廻方	
SB 11243	獨立	砲柱	無廻	3間 1.4~1.7m	4.4m	3間 1.4~1.5m	4.3m	18.9m ²	倉庫2-4期 布剛り柱廻方	
SB 11244	獨立	砲柱	無廻	3間 1.1~1.45m	3.8~3.9m	3間 1.2~1.3m	3.5~3.8m	14.0m ²	倉庫2期	
SB 11245	獨立	砲柱	無廻	3間 1.5m	4.5m n	3間 1.3~1.5m	4.2m	17.6m ² n	倉庫2期 布剛り柱廻方	
SB 11246	獨立	砲柱	無廻	3間 1.3~1.4m	4.0m	3間 1.1~1.4m	4.0m	15.8m ²	倉庫2期 布剛り柱廻方	倉庫
SB 11247	獨立	砲柱	無廻	3間 1.7~1.85m	5.3m	3間 1.6~1.7m	4.0m	25.9m ² n	倉庫3-1期	
SB 11248	獨立	砲柱	無廻	4間 1.5~1.8m	5.1m以上	3間 1.8~2.1m	3.9m(L上)	90.7m ² n	倉庫3-2期 布剛り柱廻方	
SB 11249	獨立	砲柱	無廻	3間 1.7~2.1m	5.6m	3間 1.6~1.8m	5.1~5.4m	29.1m ² n	倉庫3-1期	
SB 11250	獨立	砲柱	無廻	3間 2.0~2.2m	6.1~6.2m	3間 1.5~2.0m	5.2m	32.0m ²	倉庫3-2期 布剛り柱廻方	
SB 11251	獨立	砲柱	無廻	3間 1.5m	5.8m n	3間 1.25~1.35m	3.7m	18.5m ² n	倉庫4-1期	
SB 11252	獨立	砲柱	無廻	3間 1.7m	5.2m n	3間 1.4~1.6m	4.5m	23.4m ² n	倉庫4-2期	
SB 11502	獨立	砲柱	無廻	3間 2.4m n	—	3間 2.3m	—	—	倉庫3期n	
SD 11491 SP 11498	獨立	砲柱	n	—	—	—	—	—	倉庫2期n 布剛り柱廻方	
SP 11236	獨立	砲柱	n	—	—	—	—	—	倉庫1期n	

第4章 遺物

第1節 飛鳥時代の斎宮中枢域【斜方位区画・倉院】

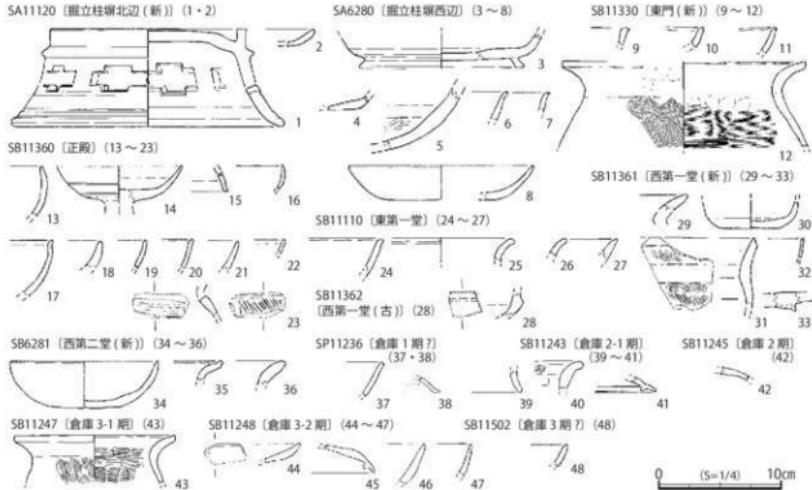
斜方位区画と倉院の造営と廃絶にかかる所属時期を示す出土遺物は総じて少ない。古代に属する出土遺物を収録したものが第28～31図である。塀・門・中心建物・外周建物・倉に共通する掘立柱工法の柱穴には、柱掘方・柱痕跡・柱抜取穴から土器細片が出土する。塀北辺SA11120・塀西辺SA6280・正殿SB11360・東第一堂SB11110・西第一堂SB11361・西第二堂SB6281などに共通するのは、建物の造営の上限が7世紀後半、廃絶の上限が7世紀末～8世紀初頭である。断片的な情報ながら、これらを根拠として飛鳥斎宮I期とII期に峻別される段階の時期比定を推定した。

遺物包含層や中・近世期の遺構から7～8世紀の出土遺物は認められるが、いずれも破片化している。日常雑器や生活残滓が出土するような廃棄土坑はなく、出土遺物から斜方位区画と倉院の空間は清浄に保たれていたと考えられるだろう。

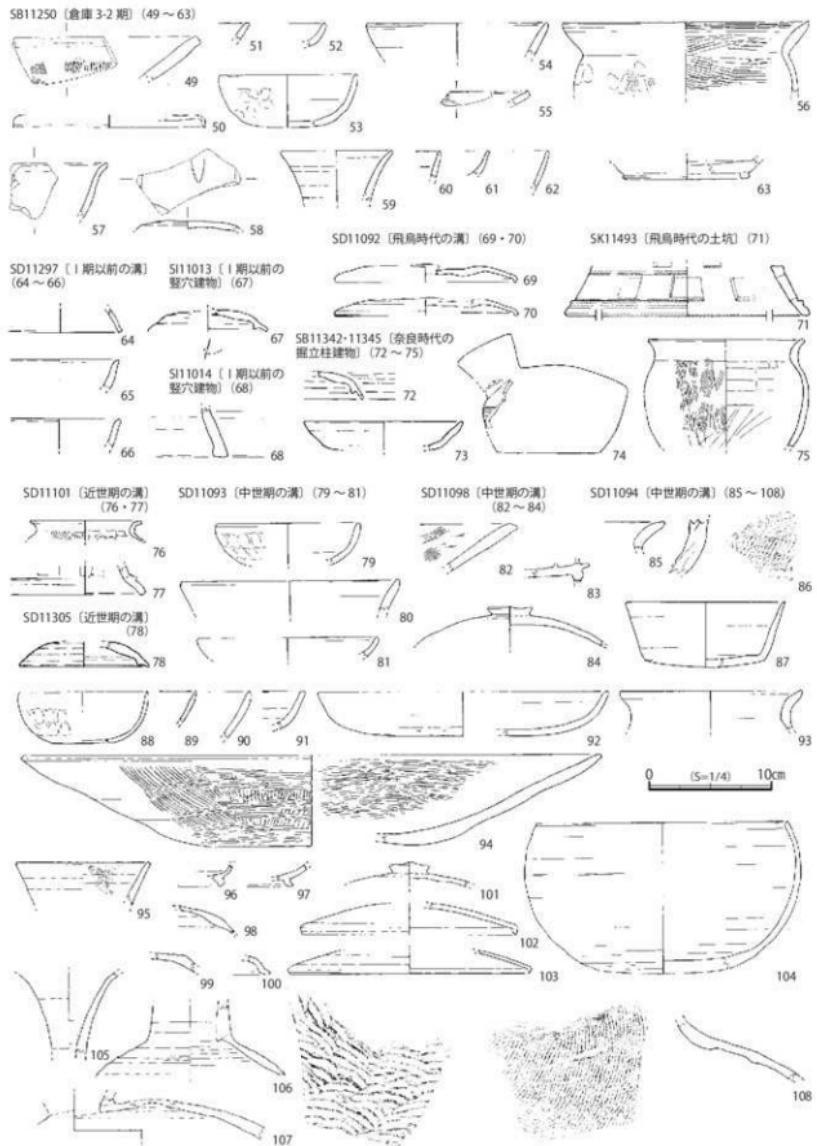
第2節 飛鳥時代の斎宮中枢域の成立以前と廃絶以後

弥生時代の遺物は出土量のなかで総じて多い。前期後葉～中期前葉の出土遺物から竪穴建物（平地建物か）や土坑で構成される集落が確認された。中期中葉～後葉、後期前葉の出土遺物から方形周溝墓の墓群構成が認められ、壺・甕・高杯を中心とし、完形品に近いものがある。これらは墓群への葬送儀礼に使用された供獻土器であり、打欠・穿孔・被熱の儀礼所作が認められる。また、古墳時代後期の高杯・壺・甕や石製模造品の出土から集落が確認されている。

奈良・平安時代の遺物は僅少であり、当該期には立ち入りの制限があったとさえ推定される程度である。中・近世の陶器・磁器類は多く出土しており、当該地の土地開発は中世に再開されたと考えられる。

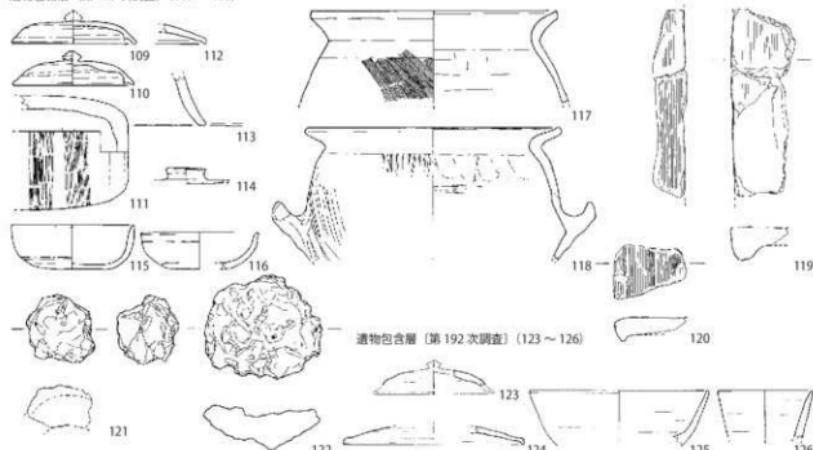


第28図 飛鳥時代の斎宮中枢域の出土遺物実測図①

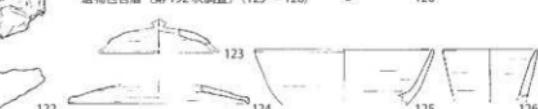


第29図 飛鳥時代の奈宮中枢域の出土遺物実測図②

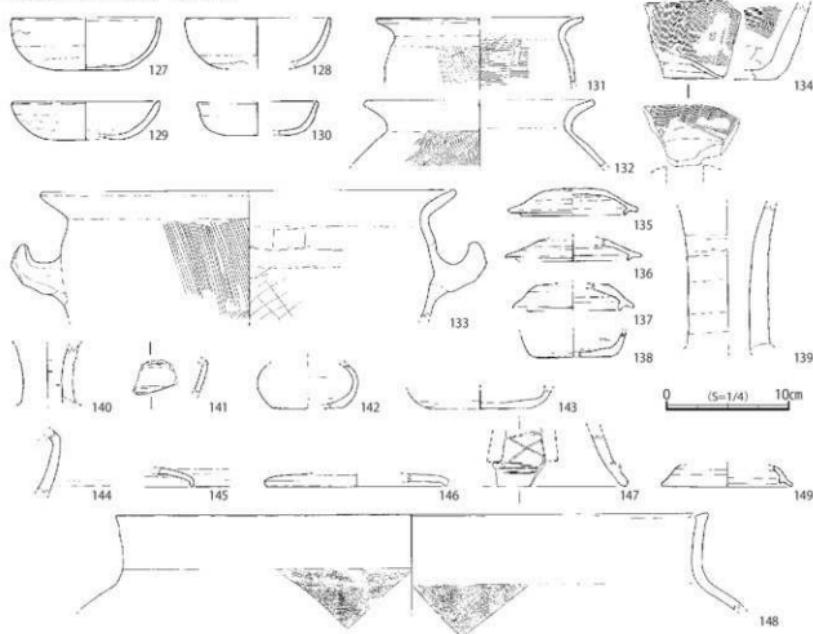
遺物包含層〔第189次調査〕(109～122)



遺物包含層〔第192次調査〕(123～126)

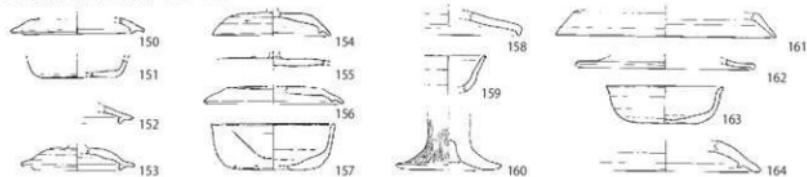


遺物包含層〔第193次調査〕(127～149)

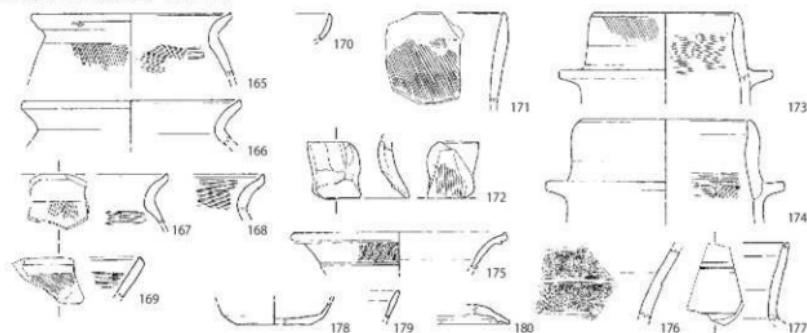


第30図 飛鳥時代の斎宮中板域の出土遺物実測図③

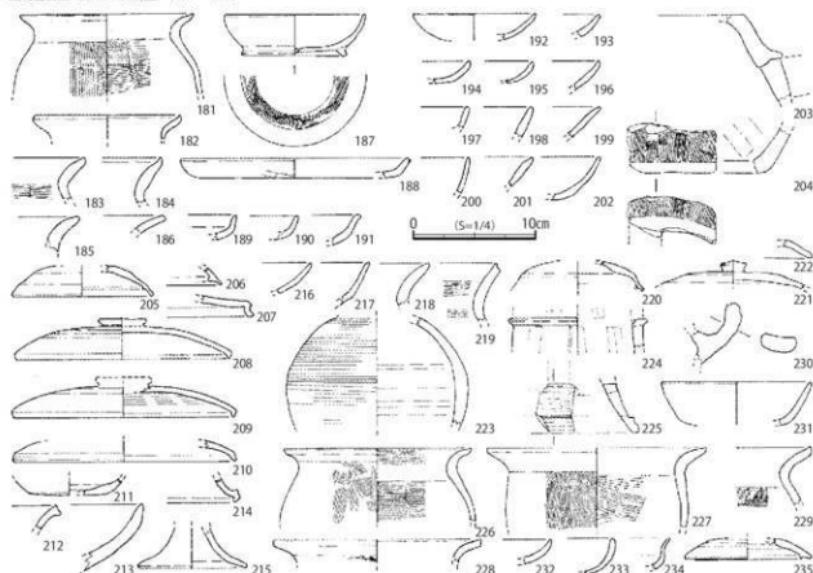
遺物包含層〔第197次調査〕(150~164)



遺物包含層〔第199次調査〕(165~180)



遺物包含層〔第200次調査〕(181~235)



第31図 飛鳥時代の奈宮中枢域の出土遺物実測図④

第5章 考察

第1節 飛鳥時代の齋宮中枢域の空間構造

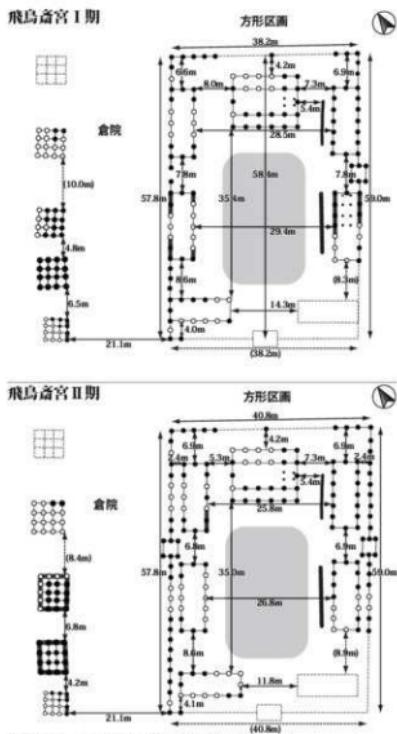
飛鳥時代の齋宮中枢域は2段階の変遷をもつ。7世紀後半の飛鳥齋宮Ⅰ期遺構と7世紀末～8世紀初頭の飛鳥齋宮Ⅱ期遺構であるが、いずれも掘立柱構による方形区画とその内部には中心建物・外周建物がロの字型の建物配置をとることが認められ、方形区画の西隣地には建物軸を描えた倉が並ぶ特徴がある。Ⅰ期とⅡ期の造営にあたっては、それぞれの建物構成は異なるがその配置に共通性と相異性が確認できる。

方形区画の規模をみると、飛鳥齋宮Ⅰ期遺構は東西長38.2 m×南北長58.4 m、飛鳥齋宮Ⅱ期遺構は東西長40.8 m×南北長58.4 mである（第32図）。こうした造営にあたる基準尺が問題となろう。孝徳朝の基準尺0.292 mを用いたとみるならば、Ⅰ期遺構は東西130尺×南北200尺、Ⅱ期は東西140尺×南北200尺と収まりがよい。ただし、Ⅰ期遺構の造営は7世紀後半であり、天武朝に始まる藤原京と同じ基準尺の唐尺0.295mが用いられた可能性も否定できない。少なくとも大宝元年（701）の大宝律令の度量衡規制に定められた唐尺が採用され、Ⅰ期遺構とⅡ期遺構の造営にあたって1尺=0.295 m以下の基準尺が使用された可能性が高いといえるだろう。

こうした基準尺を用いたとみられるものに皇大神宮（内宮）が挙げられる。皇大神宮のうち二の玉垣の規模が東西長38.2 m×南北長60.0 mで東西130尺×南北205尺となり、飛鳥齋宮Ⅰ期遺構と近似する。皇大神宮の造営にあたっては、基準尺からみると天武～文武朝の蓋然性が認められ、齋宮と不可分な関係にあると考えられる。

Ⅰ期遺構では正殿を方形区画の中央に据え、その東西に殿舎を配置するが、正殿と東西の第一堂までの長さは、7.3 mと8.0 mで一律ではない。Ⅱ期遺構になると、西第一堂を東へ2.7 mずらして5.3 mに狭めるが、これはⅠ期からの正殿と東第一堂の目隠塀（垣）までの長さ5.4 mに合わせた可能性が考えられる。また、東西の第一堂と塀の東西辺までの長さは2.4 mと計画的な造営を認める。外周建物の規模をみると、Ⅰ期の桁行総長は第一堂で13.6 m、第二堂で13.0 mであったが、Ⅱ期には13.6 mに統一する。梁行総長はⅠ期に4.6 mであったが、Ⅱ期で4.9～5.0 mに広くしており、Ⅱ期への変遷に際して建替えのない東第一堂の建物規模を基準に合わせている。外周建物の規模を統一させる意図が認められるだろう。なお、西第三堂はⅠ・Ⅱ期ともに規模を変えずにいるといわれる。

東西の第一堂間と第二堂間の距離は、Ⅰ期で28.5 mと29.4 m、Ⅱ期で25.8 mと26.8 mといずれも1 m程度の差がある。これは南門・前庭から正殿を視認した際に、手前が広く奥行きが狭まつた視覚的な効果を窺える。こうした整然と建物を配置する企図が介在したといえるだろう。



第32図 飛鳥時代齋宮中枢域の空間構造

第2節 飛鳥時代の斎宮中枢域周辺の空間構成

奈良時代の正方位区画に関連する事象として、以下の史料の記事がある。養老5年(721)には、皇太子首皇子（のちの聖武天皇）の娘の井上女王を斎王とし、聖武天皇即位後の神亀4年(727)に井上内親王は伊勢太神宮へ侍らされるが、その段階で斎宮寮官人121人が補任された（『続日本紀』）。翌年には定員と官位相当の規定が定められる（『類聚三才格』）。ここで重要なのは、8世紀前葉の段階で斎宮寮の官人121人が補任された記事である。そうすると、大宝元年(701)に斎宮司を寮に準じ、官人は長上官の扱いとする記事や翌年の從五位下當麻真人橘を斎宮頭とし、さらにその翌年には從五位上引田朝臣広目を斎宮頭兼伊勢守とする記事（『続日本紀』）から、8世紀初めには100人規模の官人の存在が推定されるのである。さらには斎宮司であったとみられる7世紀後半～末にも一定程度の官人を擁していたと推定されるであろう。この推定を前提にするならば、斎王宮殿城（斎王の居所および政務・儀礼空間）の可働性のある斎宮中枢域の周辺において、斎宮司あるいは斎宮寮の官衙的施設とそれに従事する官人層の居住域の存在が想定可能となってくる。

さて、史跡西部を横断する伊勢道に取り付く南・北派生道路は、おそらく伊勢道敷設以前の段丘西縁部を南北に縱断する道路と推測される。至近では古墳時代集落と古墳を繋ぐ道路であり、その北の先には伊勢湾へ続くだろうし、南は柳田川（萩川）を週上する道となる。その先には織糸遺跡やコドノ遺跡、さらには相可出張遺跡へと続くようく6～7世紀の遺跡が存在するエリヤである。こうした道路を分断するように東西方向の経路となる伊勢道が敷設されると、そこへ接続するよう改変が施されている。官道や派生道路を境界として、飛鳥・奈良時代の斎王宮殿城、官衙的区域、官人層居住区域といったゾーンが分節されたと考えられる（第33図）。段丘崖付近の段丘南西部に奥まった箇所に斎王宮殿城を配置し、その北の外周には蹄脚砲や奈良三彩などの出土や側柱建物や倉の構成となる官衙的区域を取り巻き、さらにその外縁には堅穴建物と掘立柱建物による複数の建物群で構成する居住域が形成されている。飛鳥・奈良時代には斎王宮殿城を中心にした重層的な空間構成を取るものと推定されるだろう。

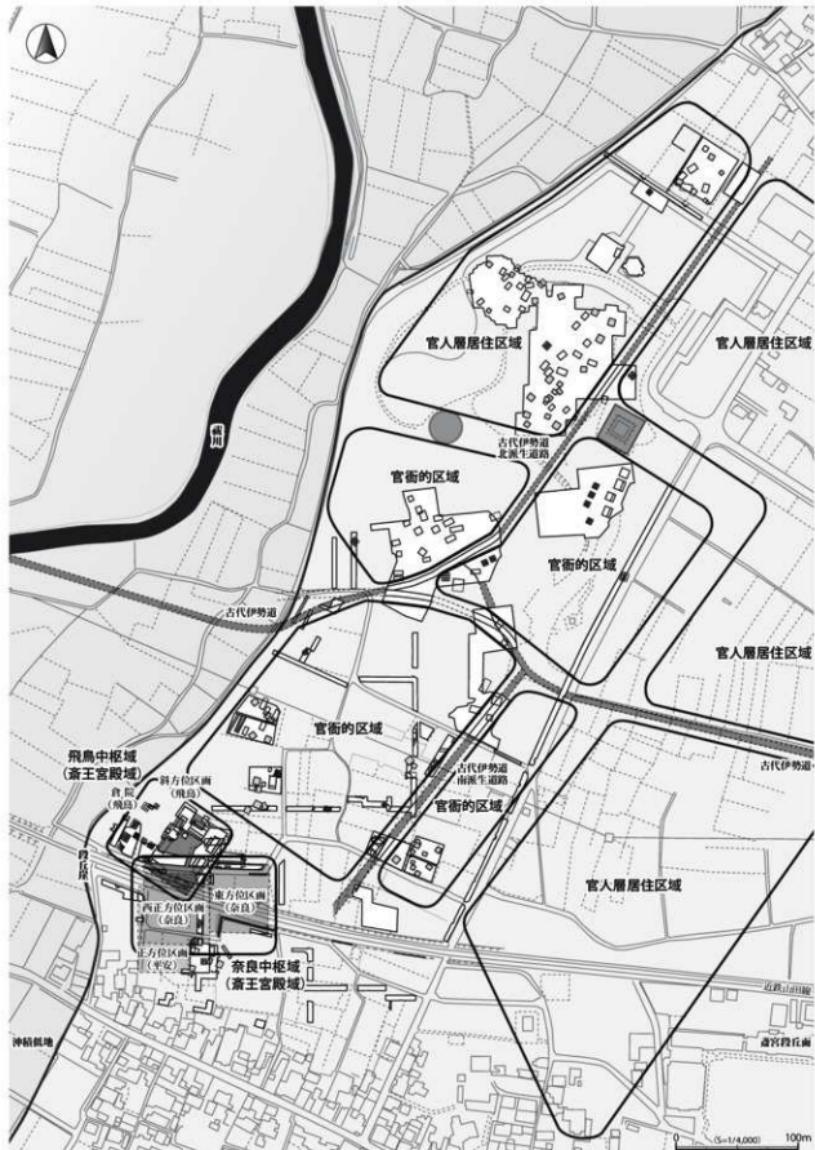
第3節 伊勢神郡・神宮・斎宮の成立過程

(1) 神郡・神宮・斎宮をめぐって

伊勢神宮とは何か、伊勢斎宮（伊勢斎王）とは何かを考えてみたい。『日本書紀』・『皇太神宮儀式帳』などの文献史料に基づいた律令国家形成期とその前後の歴史的事象について取り上げつつ、伊勢神郡・伊勢神宮・伊勢斎宮の成立を検討する。仏教受容以前となる7～8世紀の南伊勢地域の様相を探りたい。

「神郡」は律令制下における特定の神社の所領や神域として定められた郡で、『令集解』によると養老7年(723)には、出雲国意宇郡（熊野坐神社・杵築大社）、伊勢国度会郡・多気郡（伊勢神宮）など、古代日本に8郡が置かれている。「神宮」（特に皇大神宮（内宮））は皇祖神としての天照大神を祀る社として広く周知されている。「斎宮」は、①斎王とする「天皇の代替わりごとに未婚の皇族女子から卜定により選ばれ、その天皇一代の間に天皇に代わって伊勢神宮に奉仕する内親王や女王」の人物と、②「伊勢神宮への奉斎を務める斎王が住む宮殿」および「斎王を支える官衙や組織（官人達の役所：斎宮司／斎宮寮）」といった建物などの施設や行政組織としての機関を指す2つの場合がある。

①の確実視される最初の人物は、天武2年(673)の天武天皇の娘の大来皇女であり、最後となる元弘3年(1333)の後醍醐天皇の娘の祥子内親王まで60人余りの斎王が選ばれている。すなわち飛鳥時代から南北朝時代まで約660年間にわたって斎王制度が維持される特徴がある。なお、斎王の宮としての「斎宮」の名称が最初に現れる文献史料は、8世紀末の編纂の『続日本紀』にある文武2年(698)年9月10日条「当番皇女を伊勢斎宮に侍らせる」であり、藤原宮跡（持統8～和銅3年(694～710)）の「伊都支宮（いつきのみや）奴婢」出土木簡は、最古の和訓となる。『続日本紀』大宝元年(701)8月4日条「斎宮司を寮に准ず」の記事から、遅くとも文武朝には「斎宮」という名称が使



第33図 飛鳥・奈良時代斎宮中枢城周辺の空間構造

われており、「伊勢神宮に仕える斎王の宮殿」の意味として用いられていたことがわかる。

②は古代～中世にかけて唯一無二の律令国家の機関として、伊勢神宮を中心とした神祇祭祀にかかる拠点施設であり、平安時代には方格街区による都市的な相貌を備えるなど、斎王を支える国家機関として展開する特徴がある。

（2）孝徳朝の伊勢神郡・屯倉の設置と律令国家の再編成

古代伊勢でも南部を舞台とする地域には神郡・神宮・斎宮が置かれ、神領としての郡の財源により所管神社となる伊勢神宮の修理や祭祀の費用が充てられた。こうした神郡成立期は、以下の文献史料などから7世紀中葉の孝徳朝とみられている。

『皇太神宮儀式帳』の神郡度會・多氣・飯野三箇郡を初むる本記行事には、孝徳天皇の立評時に度會の山田原と（多気郡の）竹村に屯倉の設置と督領・助督の任命、神宮の行政雜務を行う組織「大神宮司」の編成にかかる記述がある。また、『神宮雜例集』では大化5年（649）に度會郡・多気郡の建郡が記されている。これらは7世紀中葉の孝徳朝における神郡成立期の内容であり、白雉3年（652）には雞波長柄豐磐宮（前期雞波宮）が完成する。そして7世紀後半の天武朝において多気郡に斎宮が設置されたと考えられ、7世紀末の文武朝における度會郡への神宮の遷祀に統いていくと考えられる。

出雲国意宇郡の出雲国造氏や筑前国宗像郡の胸形氏のように奉斎氏族が神郡郡司を兼ねる一方、伊勢神郡は奉斎氏族の度會氏や荒木田氏が郡司でなく、王權に關係する新家氏と麻績氏が行っている。つまり神郡支配を行う評（郡）の官人と神宮祭祀を行う細宜層は分離している。特に麻績氏は服部氏とともに内宮祭祀に使用する布帛製作に従事した祭祀系氏族であり、神宮祭祀の根幹をなす神衣祭の奉獻は多気郡に基盤をもつ麻績氏・服部氏が関わっている。王權による両氏族への委託祭祀が介在したとする指摘もあり（穗積2013）、王權による神郡・神宮への統治が強まったと考えられる。孝徳朝から続く王權による統治支配は、神宮と斎宮・斎王の再整備を加えることで、天武朝により一層の強化が進められることになった。持統朝がその施策を引き継ぎ文武朝で完成をみせるのである。

こうした一連の施策は、7世紀の東アジア情勢の変化に連動している。中国大陆では隋の滅亡後の618年に唐が成立して、朝鮮半島の高句麗・百濟を滅ぼし、新羅を唐の影響下に置いたのである。一方の倭國（日本）は唐の律令制度を取り入れて国家体制の整備を進め、国内外への律令天皇制の強化と社会情勢の変化に対応できる国家の再編成を行った。孝徳朝から持統朝の諸政策は、天皇の権力と權威の発現と強化の一環として進められ、祭祀の再編成が行われたと考えられる。伊勢神郡・神宮・斎宮の成立はまさにこうした情勢下に基づいている。

大和国の大東に位置する伊賀国や伊勢国では、7世紀後半から寺院建立が認められる一方、伊勢国のうち伊勢神郡には8世紀後半の逢鹿漸庵寺の建立まで初期寺院がなく、他郡と比べて寺院建立といった仏教文化の受容が遅れる特徴がある。伊勢神宮では『皇太神宮儀式帳』に仏教用語を排除した「忌詞」が記載されるように、のちに続く伊勢神郡での仏教禁忌は7世紀から創発されたとみられ、祭祀の再編成の一環に組み込まれていたのだろう。

（3）伊勢神宮の創祀

『日本書紀』によると、崇神6年にアマテラスはトヨスキイリヒメ（豊勧入姫命）に託して天皇大殿から倭笠縫邑へ移動し、垂仁25年にはアマテラスをヤマトヒメ（倭姫命）に託けて近江・美濃を経て伊勢へ遷移する。そして齊宮（いわいのみや）を五十鈴川の上に建てて磯宮と呼んだとある。この伊勢神宮成立伝承は現在の神宮司庁のオフィシャルな見解ともなるが、伊勢神宮創祀をめぐる研究は今なお議論が続いている。天照大神（アマテラス）」「大日靈貴（オオヒルメノムチ）」「高御座巣日神（タカミムスヒ）」「日神」「伊勢大神」「天照大神宮」「多氣大神宮」「伊勢神宮」など多岐にわたる表現がある。

そもそも伊勢神宮は國家神以上に皇祖神として天皇と不可分な関係にあり、天皇の正統性を担保するための神社と

なる。私幣禁断なのはこのためであろう。天武元年（672）6月26日には、壬申の乱において、大海人皇子（天武天皇）は伊勢国朝明郡の速太川の辺で天照大神を望拝したとあり、この時の戦勝祈願により神威を得て勝利したこと、娘の大来皇女を斎王として伊勢へ派遣したといわれてきた。それよりも6世紀代のこれまでの皇女を侍らした「伊勢大神祠」・「伊勢大神宮」に祀られる伊勢大神を新たに天照大神に再構築するため、大来皇女が派遣されたと考えられる。7世紀中葉の孝徳朝から進められてきた伊勢神宮改革を天武天皇が継承した最初の大事業であり、持統天皇の行幸を経て「神宮」が立案されることに繋がる。最終的な完成は、大宝律令制定直前の『続日本紀』にある文武2年（698）12月条の「多気大神宮」の度会への遷移である。多気大神宮は大来皇女が入った「天照大神宮」の後に続く大神宮であり、『皇太神宮儀式帳』にある文武2年10月に伊勢斎宮に侍る当斎皇女はこれに仕えた可能性が考えられる。

天武朝の天照大神祭祀と持統朝の伊勢神宮整備計画の末に文武朝で一連の整備が完成したのである。このように伊勢神宮の成立要件は、倭王權（大王家）の闇与となる。何をもって伊勢神宮と斎宮の成立とするのかは、アマテラスを祀る伊勢神宮が眞の皇祖神に格付けされ、天皇に代わって皇女が神宮に奉斎する制度化によって斎宮が発足される段階といえるだろう。斎宮は斎王の居所や儀礼空間であり、斎王制度が確立した後も「斎宮」という場がおよそ固定される端緒となるのが天武朝以降である。

（4）斎王の「再生」と斎宮の成立

『日本書紀』の崇神紀・垂仁紀・景行紀には、天皇の娘である豐勧入姫命・倭姫命・五百野皇女によって天照大神を祖先神として拝されており、「伊勢大神」「日神」に仕えた5・6世紀の皇女との親和性がある。まずは『日本書紀』の伊勢大神に仕えた皇女にかかる関連記事、『皇太神宮儀式帳』などに載る斎王に関する記事をみておきたい。

雄略元年（457）3月条 稚足姫皇女が伊勢大神の祠に侍る

廬城部連武彦とのスキヤンダルで身を隠したのちに自殺

繼体元年（507）3月14日条 莢角皇女が伊勢大神の祠に侍る

欽明2年（541）3月条 船隈皇女が伊勢大神に侍り祀る

のちに皇子茨城に軒されて任を解かれる

敏達7年（578）3月5日条 莢道皇女を伊勢の祠に侍らす

池辺皇子に軒されて任を解かれる

用明即位前紀（585以前） 畑香手姫皇女を伊勢神宮に拝して、日神の祀に奉らせる

天武2年（673）4月14日条 大来皇女を天照大神宮に遣侍するとし、泊瀬斎宮に居らす

泊瀬斎宮は神に近づくために身を潔める（潔斎）ところ

天武3年（674）10月9日条 大来皇女、泊瀬の斎宮より伊勢神宮（天照大神宮）に向う

（天武4年（675） 十市皇女と阿閼皇女が伊勢神宮に参る）

持統称制前紀（朱鳥元年（686））11月16日条 伊勢神祠に奉れる皇女大来、京へ還る

（朱鳥元年（686） 多紀皇女・山背姫王・石川夫人が伊勢神宮に参る）

文武2年（698）9月10日条 当斎皇女を伊勢斎宮に侍らす

大宝元年（701）2月16日条 泉内親王を伊勢斎宮に侍らす

慶雲3年（706）閏正月28日条 泉内親王が伊勢大神宮へ参る

慶雲3年（706）8月29日条 田形内親王を伊勢大神宮に遣わす

【傍線：神宮関連（伊勢大神／天照大神）、波線：斎宮、点線：潔斎施設】

こうした記事をみると、大化前代の「伊勢大神」「日神」、天武天皇の「天照大神宮」、文武天皇以降の「伊勢大神宮」には懸隔が認められる。そして大化前代の記事から、南伊勢地域の太陽神信仰「伊勢大神」「日神」が存在し、日神を祀る日奉部の祭祀に皇女が参加していた可能性が考えられる。重要とみられるのは、大来皇女が仕えたのは「天照

大神宮」であり、ここに天照大神を強調する必要があったといえる。つまり、「伊勢大神」「日神」は「アマテラス」へ一元化し、「伊勢大神宮」が成立したという図式が描ける。

伊勢神宮の原型となる日神信仰への皇女の定例的な派遣は、天皇の正統性を体現する伊勢神宮祭祀に繋がっていく。7世紀中葉の孝徳朝からの諸政策をふまえた天武朝による天照大神の祖先神化により、酢香手姫皇女で中断していた「斎王」を大來皇女によって「再生」させ、神の血統による天皇の正統性という祖先祭祀による王統の確認と維持が行われたのである（榎村2019）。斎王は古代の天皇を尊厳化するイデオロギー装置として、王權のシンボルに昇華したといえる。存在が確実視される大來皇女から祥子内親王まで約660年間に60人余りの斎王が選ばれたが、最後は斎王制度の形骸化の一方で、最後まで王權がこだわり続けた斎王の意義と役割とはこうした点にある。

文武天皇は即位当初から当書皇女を斎宮に侍らせ、斎王の宮殿としての「斎宮」の語の初出となる。そして、斎王の本格的な制度化は、大來皇女に統く天皇の娘の斎王就任、つまり聖武朝の井上内親王に始まるものとみられる。斎宮寮の拡充と官位相当の決定や経済的な自立という国家機関としての体制が整えられるに至ったのである。皇位繼承の正統性を聖武・孝謙・元正・淳仁の天皇は斎王を置いて示したが、称徳天皇は置かなかった。これは伊勢神宮の神宮寺を重視する立場にあり、伊勢神宮祭祀の代々の継承から一転、神仏一体化による新たな祭祀の創始となった。ここに仏教による斎王の間断が生じることになる。

称徳天皇の急逝により即位した光仁天皇は、聖武天皇の娘で斎王であった井上内親王を母とする酒人内親王を斎王として、斎王制度を復活させる。桓武朝には長岡京に準じた集積型区画設計による方格街区の施工『皇太神宮儀式帳』・『止由気宮儀式帳』の整備、『弘仁式』・『貞觀式』の編纂などにより、斎宮の都市的な空間整備、伊勢神宮祭祀の様相、律令の施行細則の奏進・施行が進められたように変革を迎えるのである。そこには称徳が進めた仏教に関する施策は欠落し、仏教関係の忌詞が定められたように仏教禁忌が敷衍する。伊勢神宮や斎宮をめぐる仏教との分離（称徳朝で一時は接近）は極めて政治的な主導であったことを物語っているだろう。

（5）6世紀の多気郡の動向と原伊勢神宮・ブレ斎宮

伊勢神宮と斎宮の成立を考古学的にみた場合、何をもって成立とするかの指標が問われるが、アマテラスを祀る伊勢神宮を真の國家神／皇祖神に格付けされ、皇女を奉る制度化によって斎宮が発足される段階と位置付けられる。斎宮は斎王の居所であり、政務・儀礼空間でもある。斎王制度が確立した後も「斎宮」という場がおよそ固定される端緒となるのが、天武朝から文武朝の施設といえる。それが櫛田川／祓川右岸の斎宮段丘西縁部を舞台とした飛鳥時代の斎宮中枢域（斜方位区画と倉院）と考えられる。では、この場所性の選択と施設の構造をめぐる空間整備の契機とは何か。これが斎宮成立過程の鍵となる。「斎宮」は唐突に登場したのではなく、それに至る前史がある。こうした淵源をめぐって考古資料を軸としつつ文献史料を適宜照應させながら、6世紀の段丘西縁部と櫛田川流域を中心に原神宮（伊勢大神／日神）やブレ斎王（侍伊勢皇女）を類推していく。

櫛田川流域の沖積低地と段丘西縁部の場所性を紐解くにあたって、律令制下の多気郡の範囲を射程に入れる必要がある。考古学的にみた5～6世紀の多気郡の動向は德積裕昌の論考に詳しい（徳積2013）。櫛田川流域を本拠地とする服部氏・麻綾氏は、内宮祭祀に使用する布帛製作に從事した祭祀系氏族であり、伊勢神宮創祀に伴って神衣祭の奉納を担う王權関係の有力氏族とみており、神宮祭祀の根幹をなす神衣祭から多気郡と伊勢神宮の関連性を強調する。さらに、神前山1号墳の画文帶神獸鏡、坂本1号墳の金銅裝頭椎大刀の存在から、神島の奉納は麻綾氏によって主動されたと捉え、神島の金銅製のミニチュア紡績具から神衣祭に連関させて、多気郡と神島の関係性を語っている。また、度会郡の動向については、高倉山古墳の被葬者と推測されている度会氏との関係のなかで、荒木田氏の台頭をめぐる解釈を進めている。

伊勢神宮の成立や神宮・神島と多気郡の関係性の深さは幾度となく語られてきた。ここでは場所性の深化についてみていきたい。伊勢大神／日神・ブレ斎王をめぐって重視すべき遺跡は、コドノ遺跡とその周辺とみる。この遺跡は、

斎宮からみて南方の神前山やその周辺の小丘陵／山塊を後背地とした奥まった場所にあたる。そこに6世紀後葉の掘立柱建物（側柱・総柱）と塀（あるいは垣）で構成される2つの空間がある。一方は6間以上×3間の側柱建物1棟と塀、他方は4間×3間の側柱建物1棟（2棟が併設するか）と3×3間の総柱建物2棟に塀が付随する構成をとる。いずれの側柱建物の周囲には「目隠塀（垣）」と推定される小溝が随伴する特徴がある。これはどうみても一般集落とはいえない。つまり、①段丘崖沿いの建物配置でその軸は地形に合わせ、②殿舎と倉と塀がセットで倉を段丘崖側におき、③殿舎（一部の倉も）の周囲に「目隠塀（垣）」をもつ。この三位一体の特徴のほか、コドノ＝神殿と転訛した字名からも儀礼空間と推測できる。ここで最も重要なのは、飛鳥時代の斎宮中枢域の建物構成に親縁性の強さが見て取れる点である。いわばコドノ遺跡にその原型が見出され、大規模な空間整備により規則的な建物構成と塀围绕を企図し、遮蔽性と莊嚴性を高めた発展型といえるものである。

『日本書紀』にある雄略元年（457）の稚足媛皇女、繼体元年（507）の菟角皇女（母は麻績娘子）、欽明2年（541）の磐隈皇女、敏達7年（578）の菟道皇女、用明即位前紀（585以前）の酢香手姫皇女に関する記事には、いずれも伊勢大神・日神・伊勢大神の祠・伊勢の祠を祀るとある。つまり極村寛之が言うように、彼女らは定例的に置かれた6世紀のプレ斎王である（極村2012）。伊勢大神／日神を祀る祠の所在は不明であるが、儀礼空間としての小規模な殿舎や倉はプレ斎宮として照応できる。彼女らを侍らす場所性を示していよう。あたかも内宮の斎内親王侍殿のように、「蕃垣（目隠塀（垣））」を設けた殿舎は皇女のための施設と理解できる。「目隠塀（垣）」を設ける殿舎は、8世紀の斎宮では判然としないが、方格街区の西加座南区画「神殿」と称される8世紀後葉～9世紀前葉の施設がこれに該当するとみられる。斎王の居所「内院」と北に隣接する区画内に設けられた施設で、「内院」外郭にも同種の掘立柱建物2棟が存在している。斎王の儀礼空間が継起的に存在するとみられる点で特に重要であり、斎宮を特徴づける施設といえるものである。

多気郡・度会郡では、6世紀前葉の石製模造品は内宮の荒祭官付近の出土だけでなく、斎宮段丘西縁部にも存在する。出土点は後の飛鳥時代の斎宮中枢域が整備される位置に相当し、極小型の堅穴建物で構成される小規模かつ短期的な集落と推定される場所である。一辶3m程度の堅穴建物（あるいは大型土坑）が7棟以上で、このうち造付カマドをもつものがある。小型かつ質的な堅穴建物で構成され、基本的には土師器のみが出土する。高杯・壺・壺が土器組成となるが、高杯が優勢となる点で一般的の集落ではない。視点場として眺望はよく、視認性にも優れ、祭祀空間であった公算が高い。建物配置に厳密な規則性は見出しがたいが、堅穴建物の建物軸を全体に描えている特徴がある。いわば段丘方向の地形環境に即していよう。つまり集団の視線や動線の規制がはたらいており、やはり特別な空間なのではないだろうか。

その原型として、西方眼下の自然堤防上にある中の坊遺跡では、4世紀後葉頃の堅穴建物から大量の高杯が出土しており、祭祀の執行を類推できる。宮川下流域左岸の砂堆上にある高ノ御前遺跡では、5世紀後葉の堅穴建物と同じ状況をみせる。その延長線上に斎宮段丘西縁域が位置付けられるし、石製模造品を併用した祭祀が行われたと想定される。つまるところ、伊勢神宮創祀をめぐって、ことさら内宮城を重視しなくてもよくなる。ただし、祭祀の反復が複数の時代にまたがる連続性には劣るが、場所性というならこちらも重視されるべきである。7～8世紀の空間整備が施され、後世の擾乱が及んでもなお石製模造品が出土するのは、潜在的にその数の多さを予感させるだろう。

（6）伊勢神宮と斎宮の成立

6世紀は斎宮跡のある段丘西縁部に石製模造品や土師器高杯を用いた祭祀空間が設けられ、北野遺跡では儀器を供するために土師器製作の開始がみられる。文献史料からみると、伊勢大神／日神を奉るプレ斎王による王權の闇与が示されている。そして、原神宮というべき場所を抱え、神衣祭の祭祀を行ったのは、櫛田川流域を本拠地とする服部氏・麻統氏であり、7世紀の斜方位区画と倉院の出現前史として麻統氏閑連の動向が重要となってくる。麻統氏の奥津城と推定される坂本古墳群のうち、7世紀前半の坂本1号墳はおそらく双方墳であろうが、前方後方形の墳丘プランを採用することで、あたかも復古再生による正統性を意識したような、一種の威信の創發を企図したのかもしれない

い。金銅装頭椎大刀の存在も祭祀系氏族を傍証するものであろう。

さて、斎宮中枢域の斜方位区画に隣接する倉庫は、7～8世紀の倉の変遷から4期を認め、倉庫Ⅰ期を麻続氏閥連の居宅倉、2期を竹村屯倉の公的倉、3期を斎宮の倉院と推定できる。律令国家が斎宮を造営するにあたり、3期に相当する7世紀の斜方位区画と倉院は何もないところで一から造ったとは毛頭思えない。その成立基盤が前提にあると考えたほうが蓋然性は高い。つまり、その基盤たる前身施設の存在を考慮すべきであろう。2期は『皇太神宮儀式帳』にある麻績連廣背を脅領とする孝徳朝の竹村屯倉とし、その基盤を引き継ぐことで、3期の斎宮成立に関わる大型化した倉が建てられ、斜方位区画が造営されたとみる。このように斎宮造営には前身の公的施設を一部改変して利用したとするほうが整合的に理解できる。斜方位区画に随伴する倉を根拠とすると、3期は飛鳥IV～V、すなわち7世紀後半～8世紀初頭となる。このように考えた場合、竹村屯倉は多気評家という役所機関よりかは、あくまでこれまでの「屯倉」に近い存在だったかもしれない。7世紀にはプレ斎王が低調となつたためか、荒木田氏をはじめ伊勢地域の祭祀系氏族は台頭する。服部氏・麻続氏も同様とみてよく、これが竹村屯倉に通じるとみる。孝徳朝には有爾郷島墓にあった神唐が度会郡に遷されたという記事に基づくと、その移転の理由は示されていないが、竹村屯倉の設置といった孝徳朝の動向が関係しているようである。沖積低地から斎宮段丘面を横断する伊勢道の敷設時期は、今なお詳細に捉えられないが、段丘西縁部で伊勢道が弧状に彎曲する箇所や、南派生道路がここからやや東方で敷設されるのは、こうした一連の場所性を避けた結果だと推測される。逆に言えば空間の範囲が示されているように思える。

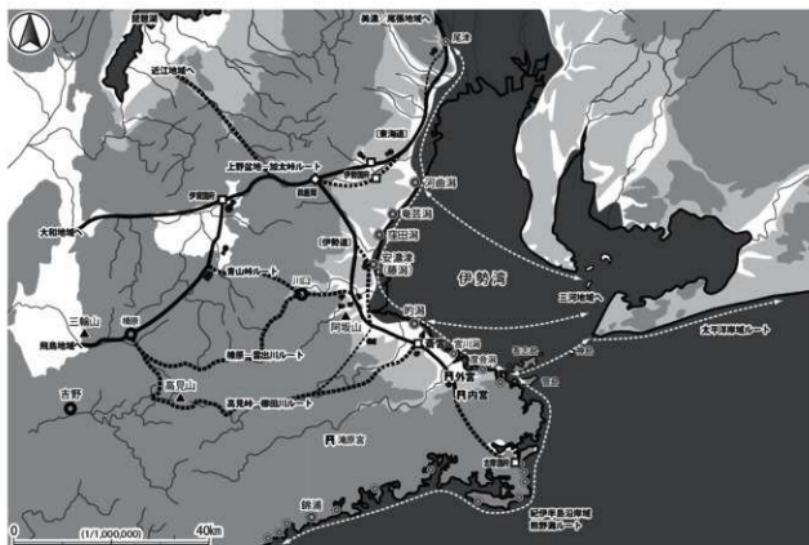
楠田川／祓川流域において6・7世紀とみられる社あるいは宮と推定される遺跡をいくつか見出せる状況になっているが、そのなかには遮蔽施設をもつ神籬のような祭祀空間、あるいは天武朝以降の斎宮の原型というべき原斎宮が含まれている。社とすれば神籬祭祀から社殿祭祀の移行を読み取れるかもしれないが、コドノ遺跡は斎宮の原型である原斎宮の可能性を考えている。つまり、6世紀後葉のコドノ遺跡の原型を再構築しつつ、竹村屯倉の前身施設をリノベーションして7世紀の斜方位区画と倉院は生み出され、この場所性を重視したと考えられる。

斜方位区画と倉院の構成及びその構造にみる飛躍性から、國家の関与と斎王制度の萌芽を重視することで真の斎宮の成立とみる。この時点で伊勢大神／日神祭祀を国家祭祀まで昇格させ、アマテラスを祀ったと考えられることからも、眞の伊勢神宮とする向きが正しいかもしれない。榎村寛之によれば、文献史料から文武朝に「斎宮」の発足と国家的神社としての「伊勢神宮」の確立をみており（榎村2012）、先の見解と調和的となる。そうすると、おそらく斎王の常駐の萌芽は7世紀からで、6世紀後葉の原斎宮は定例的な施設とみられる。

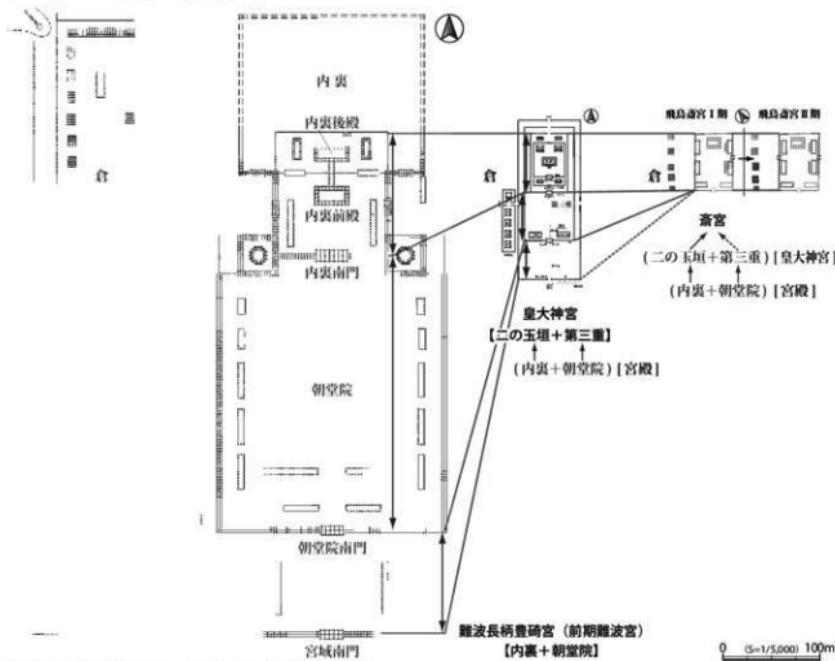
『皇太神宮儀式帳』によれば、文武2年(698)9月に当善皇女を伊勢斎宮に侍らし、大宝元年(701)2月に泉内親王が伊勢斎宮に侍り、慶雲3年(706)閏正月に伊勢大神宮へ参っており、同年8月に田形内親王を伊勢大神宮に遣わしている。そうすると、飛鳥斎宮Ⅰ期遺構は大来皇女、Ⅱ期遺構は当善皇女・泉内親王・田形内親王の段階と推定される。倉院の廢絶は飛鳥Vで、新しく見積もっても8世紀初頭に比定されるように、Ⅱ期遺構はこの時期にいったん断絶するとみられる。こうした動態は、『続日本紀』文武2年の多気大神宮を度会郡に遷すという記事に連関しているようにも看取できるし、元明朝の斎王不在を契機としたⅡ期遺構の終焉を整合的に解釈できる。そして神宮遷祀後の斎宮の本格的な始動は、神龜4年(727)の井上内親王の正方位区画の段階と考えられる。6世紀からの場所性の重視は一定期間の間断を挟みつつ、8世紀になつてもそれが踏襲される。さらに9世紀には斎宮段丘面を舞台とした場所性の重視が継承され、方格街区をもつ斎宮の造営に繋がっていくのである。

(7) 宮殿モデルによる伊勢神宮・斎宮の空間整備

斎宮が多気郡に設置された理由は、「場所性」に関して4つのポイントが挙げられる。①安定した土地としての段丘上の立地。②河川や海岸に近接した場所。③水陸交通の要衝。④王權による土地開発である。④は斎宮(伊勢神宮祭祀のための恒常的な施設)を設置する好適地として台地が選地された。斎宮より西方の級川(多気川)左岸域と伊勢神宮が鎮座する宮川右岸域は、網状流路が卓越した沖積低地として、洪水等が生じるために回避される。②は定期



第34図 6～8世紀の主要交通経路

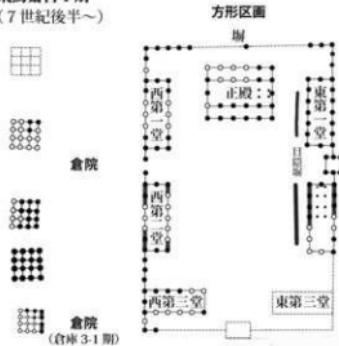


第35図 前期難波宮をモデルとした皇大神宮・斎宮

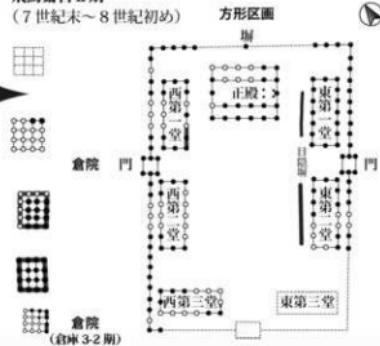
コドノ遺跡（6世紀末）



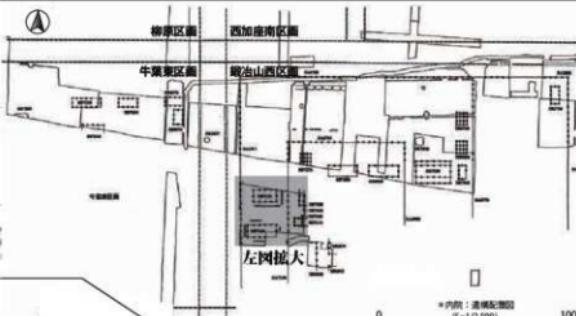
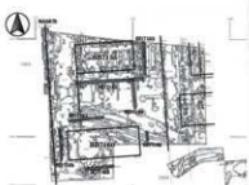
飛鳥宮一期
(7世紀後半～)



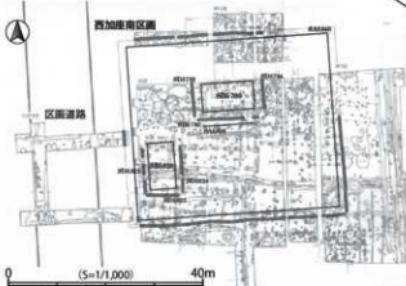
飛鳥宮二期
(7世紀末～8世紀初め)



斎宮方格街区
内院(銀治山西区画)
(8世紀末)



神殿(西加座南区画)
(8世紀末～9世紀初め)

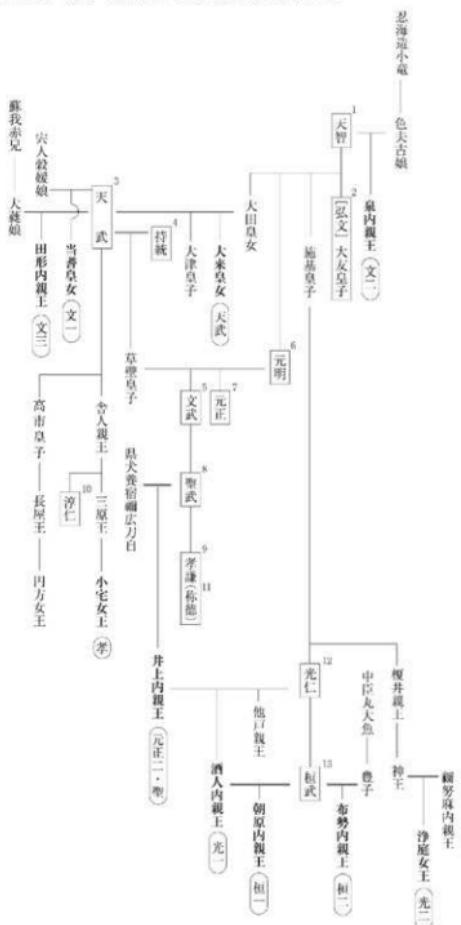


【参考】伊勢神宮



第36図 コドノ遺跡と斎宮跡にみられる6～9世紀の目隠塀付建物

第12表 飛鳥・奈良時代の斎王関係系図と斎王表



斎王関係系図

- ・斎宮歴史博物館『幻の宮 伊勢斎宮－王朝の祈りと皇女たち』展示図録、1999年より引用。
- ・□は天皇（数字は天皇の即位順）を示す。
- ・斎王は、特に朝で表記し、○内の文字により対応する天皇を示している。また、一人の天皇に複数の斎王がいる場合は、漢数字を加え就任順を示している。
- ・元正天皇期の一入日の斎王久勢女王、聖武天皇期の二人目の斎王昌子女王、淳仁天皇期の斎王山於斎王は、天皇との関係が不明なため系図に掲出していない。
- ・元明天皇期は、「一代要記」に田方・多紀内親王、智勝・円方女王が各一度参入したとみえるが、斎王設置の有無は不明である。

時代	天皇	斎王	在任期間
飛鳥	天武	大采 673 ~ 686	
	持統	—	
	当晉	698 ~ 701以前	
	文武	泉 701 ~ 706以前	
奈良	田形	706 ~ ?	
	元明	多紀？ 智努？ 円方？	
	元正	久勢 717 ~ 721以前 井上 721 ~ 744か	
	聖武	縣 746以前 ~ 749 孝謙 小七 749 ~ 758か 淳仁 山於 758 ~ ? 称德 — 光仁 酒人 772 ~ 775か 淨庭 775か ~ 781か	
平安	桓武	朝原 782 ~ 796以前 布勢 797 ~ 806	

第13表 飛鳥・奈良時代の帝王関係年表

天皇	西暦	相應	日付	できごと
天武	672	天武元	6月24日	大海人皇子（のちの天武天皇）・吉野親王。壬中的乱始まる（書紀）
			6月26日	大海人皇子が朝明郡の速太尉で太照太神を肇祥（書紀）
	673	天武2	2月27日	天武天皇、飛鳥御御座宮で即位（書紀）
			4月14日	大和媛女、天照太神宮に造るために泊御宿宮に入る（書紀）
	674	天武3		子中の儀の誓約により伊勢神宮に獻して尊主にする（扶桑）
	686	朱鳥元	4月27日	多賀媛女・山背媛王・石川媛入を伊勢神宮に瀆す（書紀）
弘文天皇			9月9日	天武天皇聖御。皇后寵御諸良見女（のちの持統天皇）。称制を行う（書紀）
			10月3日	大海人皇子、謀反により处刑される（書紀）
			11月16日	大海人皇后が藤原京に還る（書紀）
	690	持統4	正月11日	持統天皇即位（書紀）
	692	持統6	3月	持統天皇。伊勢に行幸（書紀）
文武	694	持統8	12月6日	藤原良由に遷都（書紀）
	697	文武元	8月1日	文武天皇即位（統紀）
	698	文武2	9月10日	当麻皇后を遣わして伊勢神宮とする（統紀）
			12月29日	多贺大神宮を度会郡に遷す（統紀）
持統	701	大宝元	2月16日	夙内媛王を遣わして伊勢神宮とする（統紀）
			8月4日	諸宮宮を廢し、官人は挑上官の扱いとする（統紀）
	702	大宝2	正月17日	征士・下宮麻林人橘を宿官設する（統紀）
			10月	持統天皇・參河内に行幸。11月22日、伊勢国にいたる（統紀）
	703	大宝3	12月22日	持統天皇・天皇・崩御（統紀）
元明天皇	706	慶養3	6月5日	征士・上引山嶋根佐目を度会郡諸事伊勢守とする（統紀）。帝兼事半切見。
			8月29日	所内内親王を瀆して伊勢神宮に侍らせん（統紀）
元正天皇	710	3月10日	山内内親王・多賀内親王・智勝女王・円方女王が各一度（神宮に）参入（一代）	
	717	養老元	4月6日	久勢天王を遣わして伊勢人神宮に侍らせん。百官が京城の外まで見送り、從五位下猪名真人法麻
	718	養老2	8月13日	諸宮參の公文に初めて印を用いる（統紀）
聖武天皇	721	養老5	9月11日	从五位下首皇子（のちの聖武天皇）の女井上工を森内親王とする（統紀）
	724	神龟元	2月4日	聖武天皇即位（統紀）
	727	神龟4	8月23日	古宮宿の官人121人を補任する（統紀）
			9月3日	井上内親王を瀆して伊勢太神宮に侍らせん（統紀）
	728	神龟5	7月21日	古宮宿の官人位相の規定を定められる（賴三代格（持野文庫本））
豐受天皇	730	天平2	7月11日	諸宮に供勤する年利は、今後は年々百物を用い。神戸に納められる糠・満等の物資を充てることを禁ずる詔が出される（統紀）
	746	天平18	9月3日	命・聖女王、伊勢へ榮入・大抵具下、門の外に通り出がれ。諸司は京の外まで送り廻る（統紀）
	749	天平佛宝元	9月5日	伊勢童子（駄子女）、父母の費により齋宮から選出（統紀）
	749	天平佛宝元	9月6日	小室天王を齋宮とする（一代）。帝紀には見えず
孝謙天皇	758	天平宝字2	8月1日	淳于天皇即位（統紀）
			8月19日	池御王を遣わして卓王の決定を伊勢人神宮に報告（統紀）。卓王の名は不明
稱德天皇			8月	山内内親王の名がえみる（一代）
	761	大平宝字5	8月29日	帝内媛王が伊勢に向かうにあたり人麻を行う（統紀）
	766	天平神護2	7月23日	伊勢神宮の幸に丈夫の仏像を造らせる（統紀）
	767	天平神護3	7月7日	五ヶ詔川から宇治山峯頂上において五色の雲が現れたことを伊勢神宮宮司皆生木通が官宣（諸筆）
光仁天皇			8月16日	神護天皇の改元の詔に、伊勢国司等による等山御宮上空への五色の瑞雲の出現の奏上。大神宮の御官・大御忌・内人等に一級が賜されたことがみえる（統紀）
	768	神護景雲元	10月3日	通鑑寺を神宮寺とする旨が下されたと記記される（諸縁）
	770	寶龜元	11月6日	10月に光仁天皇即位。この日、井上内親王を皇后にする（統紀）
	771	寶龜2	11月18日	坂口俊治正氣人王を齋宮養宮のために伊勢に遣わす（統紀）
桓武天皇	772	寶龜3	3月2日	井上内親王を天皇況訊の罪で廢后。5月、坂口親王の皇太子を廢す（統日本紀）
			8月6日	度会郡の神祇寺を飯高郡の荒瀬山房に遷す（統紀）
	774	寶龜5	11月13日	清内内親王を坂口王に下す。春日齋宮に移す（統紀）
	775	寶龜6	9月3日	内人内親王が伊勢に向かう（統紀）
			4月27日	井上内親王・坂口親王が獄中とともに死去（統紀・一代ほか）
			8月22日	癸常風ノにより齋宮を修理する（統紀）
桓武天皇	776	寶龜7	3月3日	人麻持、伊勢宇に任官（統紀）
	781	天応元	正月	伊勢神宮に美雲が現れたことにより改元。齋宮養宮人、伊勢大神宮の宮司・権宜人に位端を加え（統紀・扶桑）
			4月	桓武天皇即位（統紀）
	782	延曆元	6月20日	從五位下作貞、伊勢宇に任官（統紀）
			8月1日	朝内内親王を皇子に下す（一代・二所）
	785	延曆4	4月23日	起朝作貞を造齋宮長官にする（統紀）
			8月24日	朝内内親王の齋宮発遣のために桓武天皇が平城京に行幸（統紀）
	797	延曆16	4月18日	布勢内親王を伊勢太神宮の神（仁）とする（頼因）

〔山房史新の略説〕

書紀（日本書紀）、統紀（統日本紀）、編年（類聚御紀）、扶桑（扶桑略記）、一代（一代要記）、諸傳（太神宮諸傳事記）

的な神宮祭祀にむけて禊をすることが定められており、適切な河川が必要である。③は王權による東国經營の基点の地となる。東国進出の玄関口は、櫛田川／祓川河口周辺の的潟に比定される場合が多く、斎宮が設置される場所にも比較的近い。④は神郡として屯倉が設置された場所であり、神宮や倭王權にとって重要視した地域といえる。王權の地からみて東方の伊勢は、日の出の方角にあって太陽神と照応する地域とみなされたと推測されるのである。

『皇太神宮儀式帳』では、斎王は神宮の内玉垣南御門前で拝礼するとある。伊勢神宮の構造は玉串御門を境に内廷（正殿周辺）・外廷（前庭）に二分される。こうした社構造は飛鳥宮や藤原宮の宮殿構造のモデルになったという指摘（秋山 1971・前川 2005）があるが、最も親縁性があるのは孝徳朝の雞波長柄豊崎宮である。天皇の宮殿と皇祖神を象徴する宝鏡（アマテラス）を祀る社の建物配置と機能を空間構造として、重ね合わせる企図があったとし、内裏は二の玉垣、朝堂院は三の玉垣の第三重に連なるという（桜井 2015）。この説を前提にすると、『統日本紀』文武2年「多気大神宮を度会都に遷す」にあるように、宝鏡を区画・遮蔽して祀る「神籬」から宮殿モデルを導入した「神宮」へと整備される変遷には、王權の意図が介在したといえる。

一方、7世紀後半の斎宮中枢域の構造と変遷が明らかとなり、中心建物の正殿と外周建物はロ字型建物配置をとり掘立柱塀で囲む構造を基本とした斎王宮殿域（居所と政務・儀礼空間）と想定できる。Ⅰ期（7世紀後半）からⅡ期（7世紀末～8世紀初め）には宮殿域を拡張・変して蓬蓋と莊嚴を強化するが、重要施設の正殿と東第一室は位置を固定する。特に東第一堂・東第二堂には目隠垣（垣）を設けるなど、皇大神宮の斎内親王侍殿の蕃垣との親和性を彷彿とさせる。皇大神宮と斎宮の共通項はこれだけではなく、二の玉垣と斎王宮殿域の規模は概ね照応し、雞波長柄豊崎宮の内裏構造がモデルとなる特徴がある。3者は不可分な関係にあるといえ、雞波長柄豊崎宮の内裏+朝堂院と倉をモデルとした皇大神宮（内宮）、初期の内裏をモデルとした斎宮中枢域という共通した意図のもと、一連の空間整備が行われたと考えられる。7世紀後半の斎王宮殿（斜方位区画）は8世紀代の宮殿（正方位区画）に続き、8世紀末以降の宮殿「内院」へと規模・構造・機能が引き継がれる。「内院」と西加座南区画「神殿」には目隠垣が随伴するとみられる建物が建てられており、斎王を象徴する施設とその空間構成は9世紀においても継承されたと考えられる。

第4節 史跡北西部における飛鳥時代遺構の出土遺物（補遺）

史跡北西部の段丘北西縁部に位置する史跡斎宮跡第39次調査は、昭和56年度（1981）に史跡の内容確認のために実施された発掘調査である。発掘調査成果の概要是発掘調査概報⁽¹⁾に収録されているが、一部の出土遺物実測図が公開されているに留まっているため、本節では再整理を進めた成果を補遺として、土坑SK2233と堅穴建物SI2235を中心に未報告遺物の資料化を行うものである。

発掘調査概報では、当該遺構を古墳時代の遺構として扱っているが、所属時期の詳細は6世紀末～7世紀前葉と考えられる。SK2233は長軸5.8m×短軸3.3mの長方形土坑であり、堅穴建物の可能性を残す。TK209～217型式期の須恵器蓋杯・高杯のほか、飛鳥Iの土師器杯A・杯C・杯G・高杯・甕A・甕Cなどが出土している。SI2235は一辯4.7mの方形プランの堅穴建物で、北東壁中央に造付カマドをもつ。カマドには土師器長胴甕（甕C）が据えられている。TK209～217型式期の須恵器杯H・杯H蓋・高杯のほか、土師器甕A・甕C・瓶など多くの土器が出土している。甕Aには墨書きで6本の横線が描かれ、甕Cの底部あるいは胴部に線刻がみられるものが多い。

史跡西部のなかでも時期的に古い遺構が形成されている史跡北西部は、斎宮成立以前の様相を考える上で重要な地点である。こうした歴史的事象を裏付ける基礎資料として報告しておく。

註

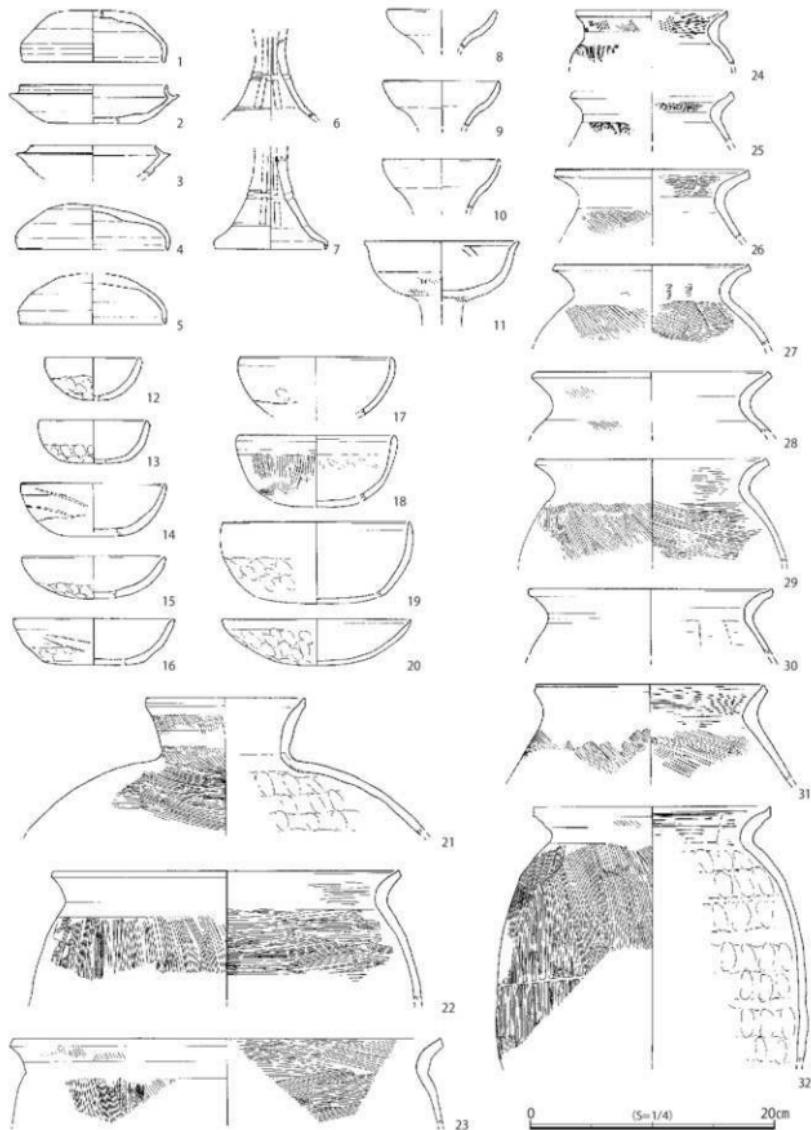
(1) 三重県教育委員会・三重県斎宮跡調査事務所 1982『三重県斎宮跡調査事務所年報 1981 斎跡斎宮跡 発掘調査概報』

なお、概報では堅穴建物の遺構記号をSBとしているが、本書ではSIと記載している。



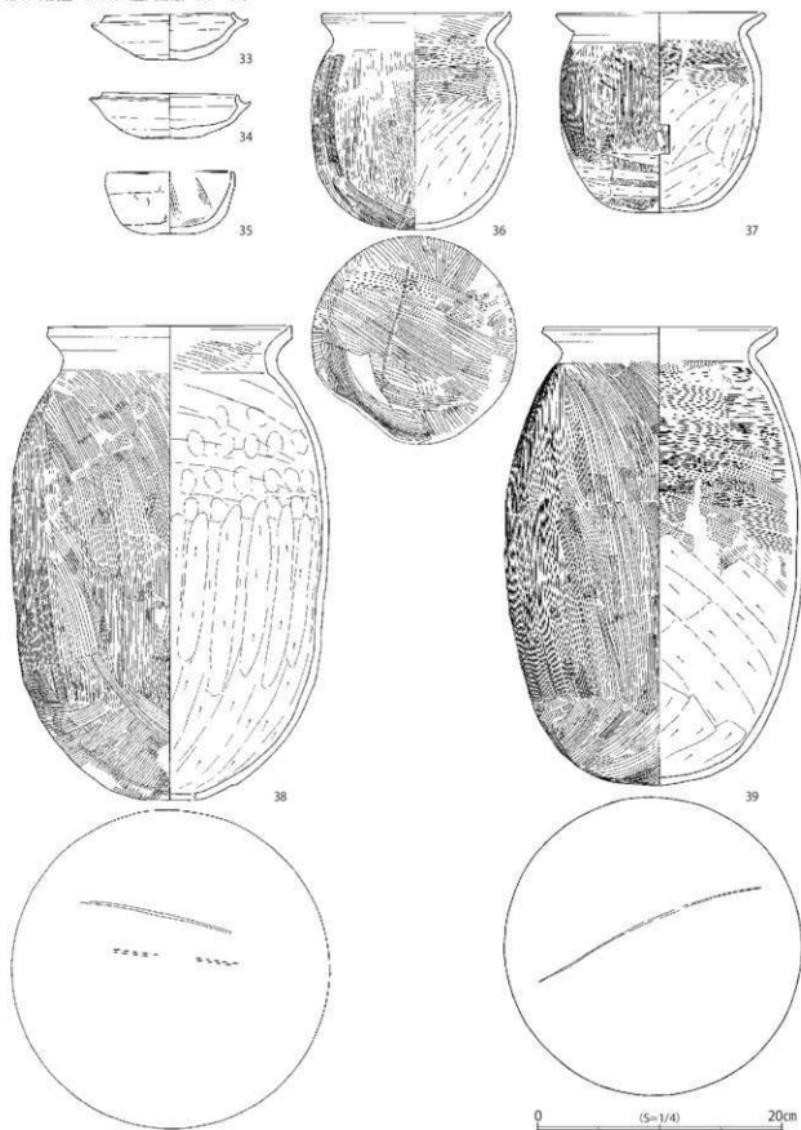
第37図 史跡北西部の遺構配置図

第39次調査 SK2233 (大型土坑) (1~32)

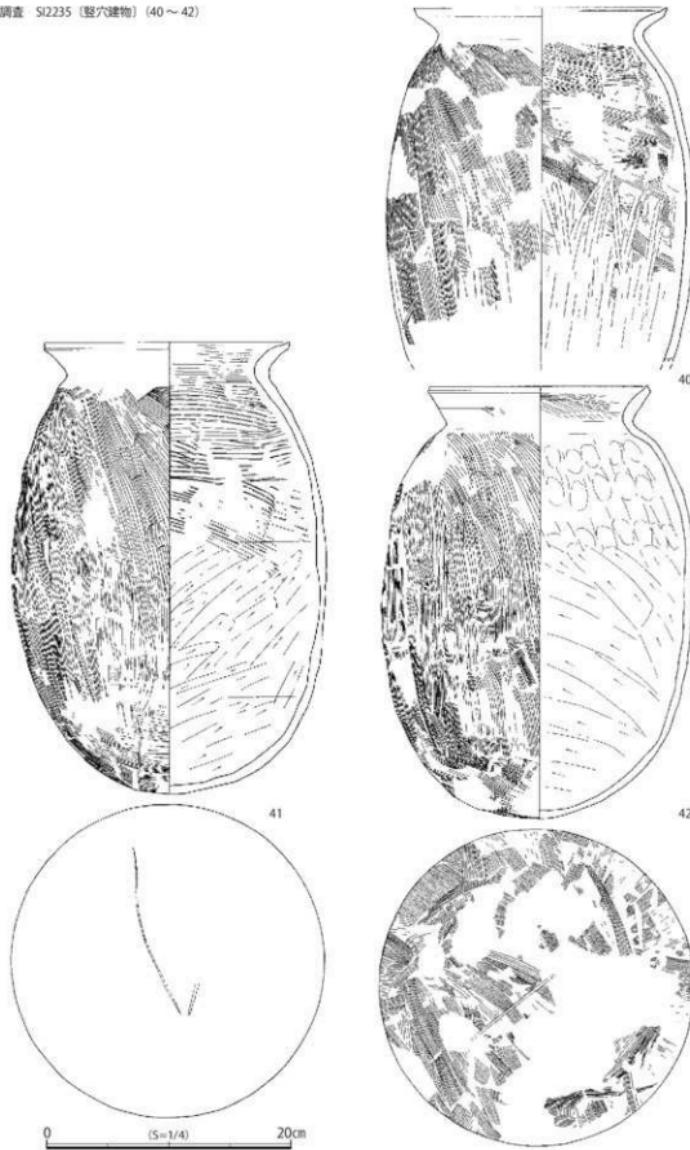


第38図 史跡北西部の遺構出土遺物実測図①

第39次調査 SI2235〔竪穴建物〕(33~39)



第39図 史跡北西部の遺構出土遺物実測図②

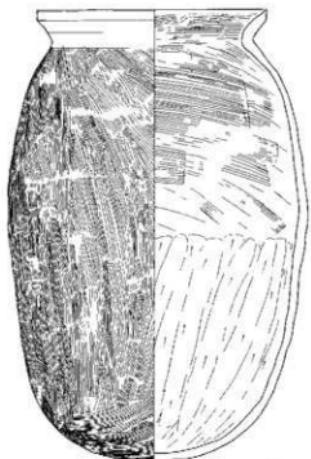
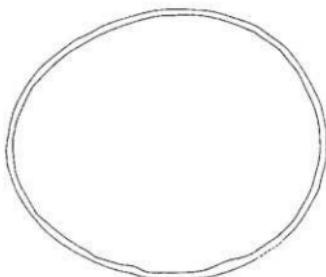


第40図 史跡北西部の遺構出土遺物実測図③

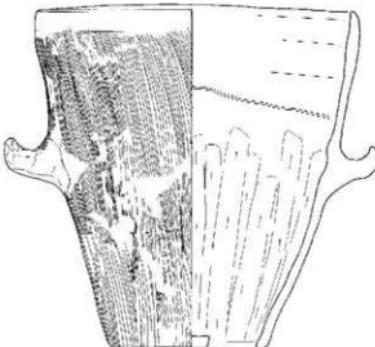
第39次調査 SI2235〔竪穴建物〕(43~45)



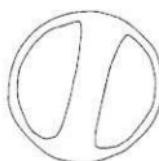
43



44



45



0 (S=1/4) 10cm

第41図 史跡北西部の遺構出土遺物実測図④

第14表 史跡北西部の遺構出土遺物観察表

番号	種類	品種名	原産地	高さ (cm)	調理・味の特徴		生长期	栽培	色調	生育度	販路
					調理法	特徴					
1	根菜類	高	日本	45cm	外皮：シロカズラ・ツバキノキ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37W	全般の9/12	895-02	
2	根菜類	柳川	日本	45cm	外皮：モロコシ・ロカボナード 肉質：シロカズラ	柔軟	日	日式37W	日帰郷の12/12	895-03	
3	根菜類	野村	日本	45cm	外皮：モロコシ・ロカボナード 肉質：シロカズラ	柔軟	日	日式37YU	日帰郷の4/12	895-04	
4	根菜類	高	日本	10cm	外皮：モロコシ・シロカズラ・ツバキノキ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式10W	全般の9/12	894-01	
5	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37Y	全般の10/12	894-02	
6	根菜類	高柳	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37V	—	895-03	
7	根菜類	高柳	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37V	—	895-04	
8	根菜類	ハラ	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	日帰郷の12/12	894-03	
9	根菜類	ハラク	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式10W	日帰郷の12/12	894-03	
10	根菜類	ハラク	日本	10cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式2.5ST	日帰郷の12/12	894-01	
11	根菜類	高柳	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YR	新規出荷実証定期 外品・植上緑合会員	894-03	
12	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ・オサキ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YR	全般の9/12	892-02	
13	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ・オサキ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式2.5TR	全般の9/12	892-01	
14	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YR	外品・植上緑合会員	894-06	
15	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	全般の9/12	893-03	
16	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	外品・植上緑合会員	894-04	
17	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	外品・植上緑合会員	894-05	
18	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	外品・植上緑合会員	894-06	
19	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ・オサキ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	全般の9/12	892-03	
20	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ・オサキ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	全般の9/12	892-05	
21	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YR	日帰郷の12/12	899-03	
22	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	内需・スロウ行者 外品・外向	891-01	
23	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ・オサキ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	日帰郷の12/12	896-03	
24	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	内需・スロウ行者 外品・外向	899-01	
25	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	内需・スロウ行者 外品・外向	896-02	
26	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	内需・スロウ行者 外品・外向	896-04	
27	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	内需・スロウ行者 外品・外向	893-04	
28	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	内需・スロウ行者 外品・外向	897-03	
29	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YR	日帰郷の12/12	897-04	
30	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YR	日帰郷の12/12	897-05	
31	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YR	日帰郷の12/12	897-03	
32	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YR	内需・スロウ行者 外品・外向	899-01	
33	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37.3TRW	内需・スロウ行者 外品・外向	891-1	
34	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-02	
35	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-03	
36	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-04	
37	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-05	
38	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-06	
39	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-07	
40	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-08	
41	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-09	
42	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-10	
43	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-11	
44	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-12	
45	根菜類	高	日本	45cm	外皮：モロコシ・シロカズラ 肉質：モロコシ	柔軟	日	日式37YU	内需	891-13	

第6章 総括

第1節 飛鳥時代の斎宮中枢域およびその周辺域の評価

7世紀後半から8世紀初頭の掘立柱塀で構成される方形区画を確認し、約33°東偏する「斜方位区画」の特徴が明確になった。掘立柱塀で遮蔽された内部空間には、中心建物（正殿）と外周建物（東西各3棟）が口字型の建物配置をとり、区画西隣には複数の倉庫が配列する「倉院」の存在が明らかとなった。さらには掘立柱塀による圓繞を企图して、内部空間の拡張と正殿・東第一堂以外の建替えを伴う2段階の遺構の変遷が認められる。これらを飛鳥斎宮I期・II期と呼称し、I期は7世紀後半、II期は7世紀末～8世紀初頭に比定した。このような重要施設を「飛鳥時代の斎宮中枢域」と呼び、斎王宮殿域（斎王の居所および執務・儀礼空間）の可能性を想定した。

飛鳥斎宮I期は東西長約38.2m、II期は約40.8m、南北長はI・II期ともに方形区画の西辺で約57.8m、東辺で約59.0m、正殿の中軸線で約58.4mを測る。方形区画の平面形は北東角がやや突出してわずかに歪んでいる特徴がある。造営尺を唐尺で換算すると、I期は東西130尺、II期は東西140尺、南北西辺198尺、南北東辺202尺、正殿の中軸線で200尺と推定される。

飛鳥時代の斎宮中枢域で確認された建物配置や規模は、地方官衙遺跡で類似するものが見当たらない。いわば前期難波宮（難波長柄豊崎宮）や藤原宮の内裏の構成に親縁性が想定される。造営の基準尺の親和性も認められる。また、皇大神宮の二の玉垣と飛鳥斎宮I期遺構は同等規模となる特徴があり、皇大神宮と不可分な関係にあることが追認できる。さらには、前期難波宮の内裏+朝堂院と倉をモデルとした皇大神宮（内宮）、初期の内裏をモデルとした斎宮中枢域という共通した意図のもと、一連の空間整備が行われたと考えられる。

飛鳥時代の斎宮中枢域の周辺域には、伊勢道の敷設とそこから派生する道路が接続する。こうした官道や派生道路を境界として、飛鳥・奈良時代の斎王宮殿域、官衙的区域、官人層居住区域といったゾーンが分離される。飛鳥・奈良時代には斎王宮殿域を中心として、官衙的区域・官人層居住区域が重層的な空間構成を形成するものと想定される。

第2節 今後の課題と展望

『史跡斎宮跡発掘調査基本方針』に基づき、平成29～令和3年度（2018～2021）に実施した第1期計画調査と補足調査について、これまで全6章にわたり、飛鳥時代の斎宮中枢域およびその周辺域に関する発掘調査成果を報告した。最後にこれまでの報告について、問題点のほか今後の課題や展望について言及しながら要約する。

飛鳥時代の斎宮中枢域の調査は、初現期の斎宮の解明として構造と規模の把握に努めてきた。そして、一連の発掘調査成果をもとにした飛鳥時代の斎宮中枢域と倉院を把握するに至り、本書ではこうした遺構を斎王宮殿域と想定した。第1期計画調査の開始頃は、多気郡家や多気大神宮辱、はたまた原神宮（皇大神宮の前身「多気大神宮」）を推定する説も飛び出した。斎宮跡調査研究指導委員のご指導を賜りつつ、発掘調査が進展するなか軒余曲折を経て、可能性の模索と精査を行ってきた。そのなかでも内裏的な空間構造をもつことから、宮としての斎王宮殿域と評価するに至ったのである。果たして正鵠を得ているかどうかは今後の調査研究に委ねたい。

掘立柱塀で構成される方形区画は飛鳥時代から平安時代にかけて斎宮中枢域に採用される。その規模をみると、飛鳥時代の斜方位区画（I期：約38.2m×約58.4m、II期：約40.8m×約58.4m）は、奈良時代の東正方位区画（約46.2m×約57mあるいは約50.1m×約57m）・西正方位区画（約52.5m×約58.5m）のそれと調和的となるが、東西長は広くなっている。光仁朝の内院「鍛冶山西区画」内郭（約60m×約75m）への変遷をみると、遮蔽空間は全体的に大型化していくものと想起される。また、斎宮成立期にかかる調査研究や議論の活性化のため、史跡西部の空間構成にかかる推定図（第33図）を収録したが、こうした是非を問う追検証は今後の課題であろう。

引用・参考文献

- 相原嘉之 2017『古代飛鳥の都市構造』吉川弘文館
- 秋山日出雄 1971「『飛鳥京と大津京』都制の比較的研究』『飛鳥京跡一』奈良県教育委員会
- 井上尚明 編 2020『飛鳥時代の大東国』(古代東国考古学6)高志書院
- 上田正昭 編 1988『伊勢の大神』筑摩書房
- 榎村寛之 1996『律令天皇制祭祀の研究』 塗書房
- 榎村寛之 2009『伊勢齋宮の歴史と文化』 塗書房
- 榎村寛之 2012『伊勢神宮と古代王權—神宮・齋宮・天皇がおりなした六百年—』筑摩書房
- 榎村寛之 2019『伊勢と斎王』『古代王權の史実と虚構』(古代文学と隣接諸学3)竹林舎
- 大橋泰夫 2018『古代国府の成立と郡国制』吉川弘文館
- 小笠原好彦 2015『日本の古代宮都と文物』吉川弘文館
- 小笠原好彦 2022『古代宮都と地方官衙の造営』吉川弘文館
- 岡田莊司 2022『古代天皇と神祇の祭祀体系』吉川弘文館
- 岡田精司 1970『古代王權の祭祀と神話』 塗書房
- 岡田精司 1985『神社の古代史』大蔵書籍
- 岡田精司 1992『古代祭祀の史的研究』 塗書房
- 岡田 登 2012『皇大神宮(内宮)の創建年代について』『神宮と日本文化』(皇學館大学創立130周年・再興50周年記念)皇學館大学
- 小澤 稔 2003『日本古代宮都構造の研究』青木書店
- 小澤 稔 2018『古代宮都と関連遺跡の研究』吉川弘文館
- 小田裕樹 2020『飛鳥地域におけるロの字形配置の建物群について—雷丘北方遺跡を中心に—』『難波宮と古代都城』同成社
- 川添 登 2007『伊勢神宮・森と平和の神殿』筑摩書房
- 川部浩司 2020『考古学からみた伊勢神宮と齋宮の成立過程』『齋宮と古代国家～飛鳥・奈良時代の齋宮を探る』(国史跡齋宮発掘50周年記念特別展図録)齋宮歴史博物館
- 川部浩司 2022『渡来系土器／土製品の受容と展開—原伊勢神宮・穀土師部・土師器作品忌への視座—』『東海における古墳時代渡來系文物の流入とその背景』(第36回考古学研究会東海例会資料集)考古学研究会
- 黒田龍二 2012『邏向から伊勢・出雲へ』学生社
- 阪本広太郎 1965『神宮祭祀概論』(神宮教養叢書第7集)神宮司庁
- 櫻井勝之進 1991『伊勢神宮の祖型と展開』国書刊行会
- 佐生 衆 2012『日本古代の祭祀考古学』吉川弘文館
- 佐生 衆 2015『神と死者の考古学—古代のまつりと信仰—』(歴史文化ライブラリー417)吉川弘文館
- 佐生 衆 2015『神の離と神の宮—考古学からみた古代の神離の実態—』『神道宗教』第238号 神道宗教学会
- 佐生 衆 2018『神祇祭祀の起源と史的背景—祭祀考古学の視点から—』『古代の信仰・祭祀』(古代文学と隣接諸学7)竹林舎
- 塙川哲郎 2018『古代の祭祀構造と伊勢神宮』吉川弘文館
- 重見 泰 2020『日本古代都城の形成と王權』吉川弘文館
- 田村潤造 1996『伊勢神宮の成立』吉川弘文館
- 田中 卓 1959『伊勢神宮の創祀と發展』国書刊行会
- 田中 卓 1996『大神社の古代祭祀—併せて伊勢神宮の創祀に及ぶ—』『神道史研究』第44卷第4号 神道史学会
- 筑紫伸真 1971『アマテラスの誕生』秀美出版
- 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 2018『地方官衙政府域の変遷と特質』(第21回古代官衙・集落研究会報告書)
- 直木孝次郎 1964『日本古代の氏族と天皇』 塗書房
- 直木孝次郎 2009『伊勢神宮と古代の神々』(直木孝次郎 古代を語る4)吉川弘文館
- 西宮秀紀 1996『伊勢神宮成立論』『伊勢湾と古代の東海』名著出版
- 西宮秀紀 2019『伊勢神宮と齋宮』岩波書店
- 仁藤教史 1998『古代王權と都城』吉川弘文館
- 林部 均 2001『古代宮都形成過程の研究』青木書店
- 林部 均 2008『飛鳥の宮と藤原京—よみがえる古代王宮—』吉川弘文館
- 廣瀬 覚 2023『藤原宮中権部の構造—大極殿院を中心にして—』『考古学ジャーナル』No.778 ニューサイエンス社
- 福山敏男 1976『伊勢神宮の建築と歴史』日本資料刊行会

- 福山敏男 1984『神社建築の研究』(福山敏男著作集4) 中央公論美術出版
- 藤森 肇 2017『古代の天皇祭祀と神宮祭祀』吉川弘文館
- 徳積裕昌 2012『伊勢神宮成立に関する考古学的評価』『古代学研究』第194号 古代学研究会
- 徳積裕昌 2013『伊勢神宮の考古学』雄山閣
- 徳積裕昌 2016『神衣祭とその奉斎氏族』『斎宮歴史博物館 研究紀要』25 斎宮歴史博物館
- 徳積裕昌 2018『伊勢地方の祭祀・信仰—祭祀考古学からみた古代祭祀—』『古代の信仰・祭祀』(古代文学と隣接諸学7) 竹林舎
- 本位田菊士 2009『伊勢神宮と古代日本』同成社
- 前川明久 2005『日本古代氏族と王權の研究』法政大学出版社
- 松尾充昌 2015『古代の祭祀空間—『出雲國風土記』にみる地域社会の神と社—』『史林』第98卷第1号 史学研究会
- 松尾充昌 2018『出雲の古代祭祀と神・社』『古代の信仰・祭祀』(古代文学と隣接諸学7) 竹林舎
- 松前 健 2016『日本の神々』講談社
- 講口龍子 2000『王權神話の二元構造』吉川弘文館
- 講口龍子 2009『アマテラスの誕生—古代王權の源流を探る—』岩波書店
- 山中敏史 1994『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
- 山中由紀子 2009『伊勢神宮寺をめぐる諸問題』『斎宮歴史博物館 研究紀要』18 斎宮歴史博物館
- 和田 萬 1995『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』下 塙書房
- 李 瑶浩 2015『前期難波宮の内裏規模をめぐる一考察』『建築史学』第65号 建築史学会

【斎宮跡関連文献】

- 天野秀昭 編 2020『斎宮と古代國家～飛鳥・奈良時代の斎宮を探る～』(国史跡斎宮跡発掘50周年記念特別展図録) 斎宮歴史博物館
- 泉 雄二 2006『伊勢斎宮跡—今に蘇る帝王の宮殿—』(日本の遺跡9) 同成社
- 泉 雄二 2012『史跡西北部における奈良時代掘立柱建物の再検討』『斎宮歴史博物館 研究紀要』21 斎宮歴史博物館
- 泉 雄二 2014『史跡西北部北側における掘立柱建物の再検討』『斎宮歴史博物館 研究紀要』23 斎宮歴史博物館
- 川部浩司 2019『弥生時代大型墓地の形成と社会組織—斎宮・金剛坂周辺の墓群形成をめぐって—』『斎宮歴史博物館 研究紀要』28 斎宮歴史博物館
- 川部浩司 2021『斎宮跡出土鍔付土管の様相』『Mie history』vol.28 三重歴史文化研究会
- 川部浩司・渡辺和仁 2021『伊勢・伊賀地域における古墳～飛鳥時代集落の動態』『古墳時代から飛鳥時代～一集落遺跡の分析からみた社会変化～』六一書房
- 川部浩司・味增井拓志・榎村寛之 2022『東京国立博物館所蔵パレス壺の來歴と考古学的評価』『斎宮歴史博物館 研究紀要』31 斎宮歴史博物館
- 駒田利治 2009『伊勢神宮に仕える皇女・斎宮跡』(シリーズ「遺跡を学ぶ」058) 新泉社
- 駒田利治 編 2016『律令国家と斎宮』(考古調査ハンドブック13) ニューサイエンス社
- 田中久生 2007『堅穴住居の分布から見た斎宮』『斎宮歴史博物館研究紀要』16 斎宮歴史博物館
- 水橋公恵 1999『成立期の斎宮について』『瓦衣千年—森郁夫先生還暦記念論文集—』森郁夫先生還暦記念論文集刊行会
- 水橋公恵 2007『建物・堀の方位からみた奈良時代初期斎宮の変革—掘立柱建物SA9472の年代的位置づけを中心に—』『斎宮歴史博物館研究紀要』16 斎宮歴史博物館
- 宮原佑治 2017『斎宮跡の古代掘立柱建物の検討』『斎宮歴史博物館研究紀要』26 斎宮歴史博物館
- 明和町史編さん委員会 2005『明和町史』斎宮編 明和町

【斎宮跡周辺遺跡関連文献】

- 三重県教育委員会 1991『北野遺跡』『平成2年度農業基盤整備事業地域 埋蔵文化財発掘調査報告—第2分冊ー』(三重県埋蔵文化財調査報告 94-2) 三重県埋蔵文化財センター
- 三重県埋蔵文化財センター 1995『北野遺跡(第2・3・4次)』(三重県埋蔵文化財調査報告 125-3)
- 三重県埋蔵文化財センター 1996『北野遺跡第5次発掘調査概報』(三重県埋蔵文化財調査報告 133-5)
- 三重県埋蔵文化財センター 1997『中の坊遺跡』(三重県埋蔵文化財調査報告 146-2)
- 三重県埋蔵文化財センター 1998『コドノA遺跡・コドノB遺跡(第1次)発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財調査報告 181)
- 三重県埋蔵文化財センター 1999『金剛坂遺跡(第4次)辰ノ口古墳群(第2次)発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財調査報告 188)
- 三重県埋蔵文化財センター 2000『古御通りB遺跡・古御通り古墳群発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財調査報告 213)
- 三重県埋蔵文化財センター 2000『コドノB遺跡(第2次・第3次)発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財調査報告 214)
- 三重県埋蔵文化財センター 2006『織糸遺跡』(三重県埋蔵文化財調査報告 269)

写真図版1 飛鳥時代の斎宮中枢域 復元 CG①



飛鳥斎宮II期遺構〔斜方位区画（塙・門・正殿・外周建物）〕



東東辺と東門



東門の正面



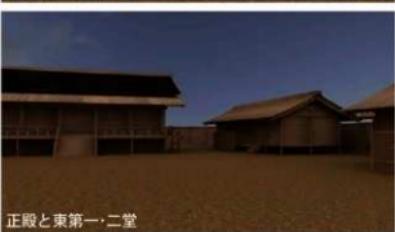
東門から方形区画内部を望む



正殿と東・西第一堂



正殿の南廊



正殿と東第一・二堂

写真図版2 飛鳥時代の斎宮中枢域 復元CG②



正殿



東第一堂と目隠堀(垣)



調査区全景（東から）



調査区全景（西から）

写真図版4 第192次調査



調査区全景（西から）



調査区全景（北から）



調査区遠景（南東上空から）



調査区全景（垂直写真）

写真図版6 第193次調査②



斜方位区画の北東部〔堀北辺・西辺・東第一堂〕（東から）



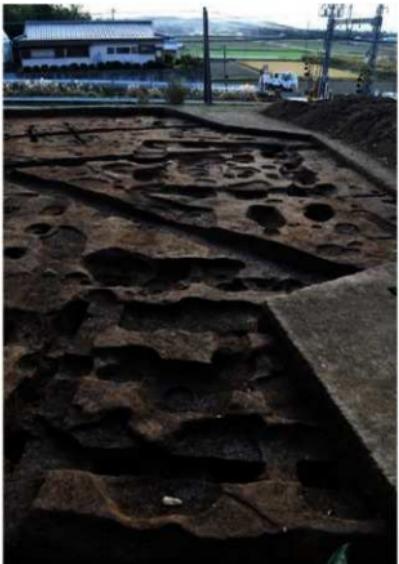
東第一堂 SB11110（南西から）



調査区遠景（南西上空から）



調査区全景（垂直写真）



倉庫群（北東から）

写真図版 8 第 195 次調査②



大型化した倉庫〔倉庫 3 期〕（東から）



倉庫 SB11247・11248（北西から）



倉庫 SB11249・11250（北西から）



倉庫 SB11241・11245（北東から）



倉庫 SB11246（南西から）



調査区遠景（東上空から）



調査区全景（垂直写真）

写真図版 10 第 197 次調査②



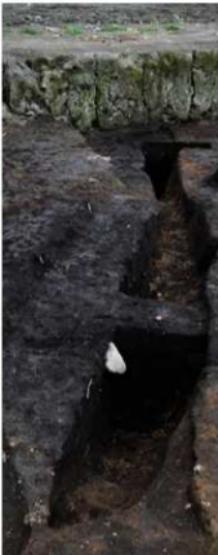
斜方位区画の東部〔堀東辺・東門・東第一・二堂〕(南西から)



堀東辺 SA11310 (北東から)



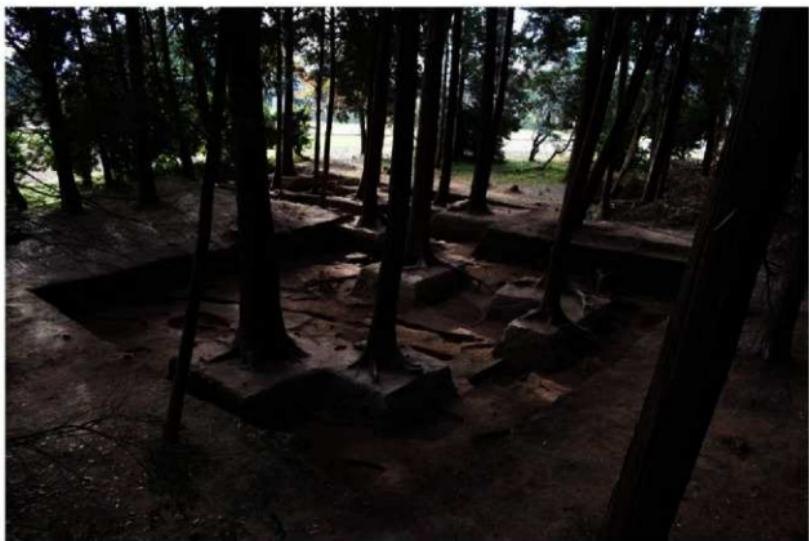
東門 SB11320・11330 (北西から)



目隠堀 SD11107 (南西から)



目隠堀 SD11323 (北東から)



斜方位区画の北西部〔堀北辺・西辺・正殿・西第一堂〕（北から）



正殿 SB11360（南から）

写真図版 12 第 199 次調査②



正殿 SB11360 (北西から)



塀西辺 SA6280 (北東から)



西第一堂 SB11362・11361 (北西から)

写真図版 13 第 200 次調査①



調査区遠景（南東から）



正殿 SB11360（南西から）

写真図版 14 第 200 次調査②



斜方位区画の西部〔塙西辺・西門・西第一・二堂〕(東から)



塙西辺 SA6280・西門 SB11501・西第一堂 SB11362・11361・西第二堂 SB11500・6281 (北西から)



斜方位区画南西角の柱穴（東から）



壇南辺 SA11510-11511（西から）



西第三堂 SB6292（西から）



奈良時代の西正方位区画北辺の柱穴（東から）

報告書抄録

ふりがな	さいくうあとはつくつちょうさほうこく V						
書名	斎宮跡発掘調査報告V						
副書名	飛鳥時代の斎宮中枢域の調査						
卷次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	川部浩司						
編集機関	斎宮歴史博物館						
所在地	〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川503 TEL0596-52-3800						
発行年月日	西暦 2023年3月30日						
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
所取遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	°'\"	°'\"		
さいくうあとは 斎宮跡	たきぐん 多気郡 めいわちよう 明和町 さいくう たけがわ 斎宮・竹川	24442	210	34°	136°		
				31'	36'	20161217	
				55"	16"	~	1845.6m ²
				~	~	20221212	(飛鳥時代の 斎宮中枢域)
				34°	136°		
				32'	37'		
				30"	37"		
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
斎宮跡 (飛鳥時代の 斎宮中枢域)	官衙	飛鳥・奈良時代	掘立柱塀 掘立柱建物 堅穴建物 土坑・溝	土師器、須恵器 陶硯、土製品、 石製品、金属製品、 鉄滓	斎宮成立期となる 7世紀後半から8世紀初頭の 斎宮中枢域の調査		
要約	<p>史跡西部の段丘西縁部に造営された飛鳥時代の斎宮中枢域を総括した正報告書となる。</p> <p>7世紀後半から8世紀初頭の掘立柱塀で構成される方形区画を確認し、約33° 東偏する「斜方位区画」の特徴が明確となった。掘立柱塀で遮蔽された内部空間には、中心建物（正殿）と外周建物（東西各3堂）がロ字型の建物配置をとり、方形区画西隣には複数の倉庫が配列する「倉院」の存在が明らかとなった。</p> <p>掘立柱塀による囲繞を企図して、内部空間の拡張と正殿・東第一堂以外の建替えを伴う2段階の遺構の変遷が認められる。これらを飛鳥斎宮Ⅰ期・Ⅱ期と呼称し、Ⅰ期は7世紀後半、Ⅱ期は7世紀末～8世紀初頭に比定した。このような重要施設を「飛鳥時代の斎宮中枢域」と呼び、斎王宮殿城（斎王の居所および執務・儀礼空間）の可能性を想定した。</p> <p>飛鳥斎宮Ⅰ期は東西長約38.2m、Ⅱ期は約40.8m、南北長はⅠ・Ⅱ期とともに方形区画の西辺で約57.8m、東辺で約59.0m、正殿の中軸線で約58.4mを測る。遺構尺を唐尺で換算すると、Ⅰ期は東西130尺、Ⅱ期は東西140尺、南北西辺198尺、南北東辺202尺、正殿の中軸線で200尺と推定した。</p> <p>飛鳥時代の斎宮中枢域やその周辺域をめぐる歴史的意義について考察した。伊勢神郡・神宮・斎宮の成立、皇大神宮（内宮）との親縁性、斎王宮殿城を中心とした空間構造をめぐる官衙の区域・官人層居住区域の重層的な配置の推定を行った。</p>						

斎宮跡発掘調査報告V

飛鳥時代の斎宮中枢域の調査

2023年3月30日

編集・発行 斎宮歴史博物館
印 刷 有限会社ミフジ印刷

